

夢と希望があふれるまち 朝日町



日本の渚百選 ヒスイ海岸

第6次朝日町総合計画

富山県朝日町

第6次

6th asahi town comprehensive plan

朝日町総合計画

富山県 朝日町

あさひ舟川「春の四重奏」



令和8年 2026

第6次朝日町総合計画



富山県 朝日町



こどもの表記について

令和4年度に「こども家庭庁」が設立され、「こども基本法」が制定されたことに伴い、国はこども基本法の基本理念を踏まえ、平仮名表記の「こども」の使用を推奨しています。

本計画においても、国の事務連絡に準拠し、法令等に根拠がある語を用いる場合を除き、「こども」表記で統一します。

(令和4年9月15日付事務連絡 内閣官房副長官補付こども家庭庁設立準備室)



夢と希望があふれるまち 朝日町



ごあいさつ

この度、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする第6次朝日町総合計画を策定いたしました。

朝日町は、昭和29年8月1日に1町6か村が1つとなって以来、今日の町の反映の礎を築かれた先人のたゆまぬ努力と偉業によって、着実に発展を遂げてまいりました。

そのような歴史のなか、現代社会が抱える人口減少や少子高齢化は一層深刻な状況となり、超高齢社会の進行や生産年齢人口の減少により、様々な場面において影響を及ぼしており、朝日町においても、人口減少対策は依然として重要な課題となっております。人口減少社会を背景に、昨今、デジタル技術の導入・活用の推進、地域の稼ぐ力の向上、関係人口の創出・拡大に向けた取組など、人口が減少しても長期的に信頼される持続可能なまちづくりが求められています。

平成28年3月に策定した第5次朝日町総合計画では、「夢と希望が持てるまちづくり」を将来像に、子育て応援日本一を目指した子育て支援や生涯健康で活躍できるまちづくり、移住・定住対策、企業立地、デジタル化の推進など「オール朝日町」で様々な施策に取り組んでまいりました。また、令和6年8月には町制施行70周年を迎え、「こんにちは、たのしい未来！」を合言葉に、町民みんなで豊かな未来に向けた新たな第一歩を踏み出しました。

朝日町がこれからも持続的な発展を遂げていくためには、町民一人ひとりの地域に対する誇りと夢、そして希望を高めていくことが何よりも重要です。

このことを踏まえ、人口減少社会や社会情勢の変化に対応し、朝日町で暮らす方々が安心して暮らし続けられ、町民一人ひとりの夢と希望があふれる楽しい未来を目指すため、この先10年間の総合的かつ計画的なまちづくりの指針として「夢と希望があふれるまち 朝日町」を将来像に掲げた「第6次朝日町総合計画」を策定するものです。本計画では、この将来像の実現を図るため、8つの基本目標を定め、本計画に内包する第3期朝日町総合戦略を重点プロジェクトとして位置づけたところです。

本計画が描く未来を皆様と共有し、行政だけでなく、町民、地域、団体、事業者や交流人口・関係人口など、まちづくりに携わる全ての方と力を合わせながら、「夢と希望があふれるまち」を目指して共に歩んでまいりたいと思います。

結びに第6次朝日町総合計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様や住民参加型ワークショップ「朝日町みらい会議」等の様々な機会に貴重なご意見をいただきました全ての皆様に心より感謝申し上げます。

令和8年3月



朝日町長

菅原 靖直

目次

ごあいさつ

第1部 序論

第1章 計画の策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 総合計画の果たす役割	2
3 策定にあたっての基本姿勢	3
4 計画の構成と期間	4
第2章 計画策定の背景	6
1 時代の潮流	6
2 朝日町の特徴	8
3 朝日町の現状	10
4 町民意識とニーズ	16
5 まちづくりの課題	24

第2部 基本構想

第1章 将来像	30
第2章 基本目標	32
1 子育て・教育【安心して産み育て、健やかな心とからだを育み、学び続ける未来】	32
2 健康・福祉【健康寿命を延ばし、いきいきと暮らせる未来】	32
3 産業・観光【多彩な資源を活かした魅力あふれる未来】	32
4 定住【愛され、選ばれ、人々が集う未来】	33
5 安全・安心【生命と財産を守り、安心して暮らせる未来】	33
6 環境【次世代へつなぐ資源循環型の未来】	33
7 生活基盤【魅力的な都市をつくり、快適に暮らせる未来】	33
8 行財政改革【新たな地域スタイルを構築し、みんなが助け合う未来】	33
第3章 人口フレーム	34
1 定住人口の目標	34
2 関係人口の創出・拡大	37
第4章 施策の体系	38

第3部 基本計画

第1章 子育て・教育【安心して産み育て、健やかな心とからだを育み、学び続ける未来】	42
1-1 こども・子育て支援	42
1-2 教育・スポーツ・文化	46
第2章 健康・福祉【健康寿命を延ばし、いきいきと暮らせる未来】	50
2-1 健康	50
2-2 福祉	52
2-3 医療	54
第3章 産業・観光【多彩な資源を活かした魅力あふれる未来】	56
3-1 農林水産業	56
3-2 企業立地	58
3-3 商工業	60
3-4 観光	62

第4章 定住【愛され、選ばれ、人々が集う未来】	64
4-1 移住・定住	64
4-2 地域コミュニティ	66
第5章 安全・安心【生命と財産を守り、安心して暮らせる未来】	68
5-1 防災	68
5-2 消防・救急	70
5-3 防犯・交通安全	72
5-4 鳥獣被害対策	74
第6章 環境【次世代へつなぐ資源循環型の未来】	76
6-1 環境衛生	76
6-2 再生可能エネルギー・脱炭素社会	78
第7章 生活基盤【魅力的な都市をつくり、快適に暮らせる未来】	80
7-1 都市計画	80
7-2 道路・交通	82
7-3 緑・水環境	84
第8章 行財政改革【新たな地域スタイルを構築し、みんなが助け合う未来】	86
8-1 情報発信・共有、町民参画	86
8-2 行財政運営	88
8-3 広域連携	90
8-4 デジタル活用	92

第4部 重点プロジェクト（第3期朝日町総合戦略）

第1章 基本的な考え方	96
1 総合戦略の位置づけ・期間	96
2 推進体制	97
第2章 目指すべき方向性と基本目標	100
1 目指すべき方向性	100
2 基本目標	102
3 戦略推進のフレームワーク	103
第3章 施策の展開	104
1 子育てしやすいまち	104
2 魅力あふれるまち	107
3 いきいきと暮らせるまち	112
4 住みやすいまち	116
5 人口減少対策に向けた取組	122
第4章 総合戦略の推進にあたって	123

第5部 資料編

1 計画策定の経過	126
2 策定体制	128
3 審議会諮問	128
4 審議会答申	129
5 朝日町総合計画審議会条例	130
6 朝日町総合戦略審議会設置要綱	131
7 審議会委員名簿	132
8 成果指標一覧	133
9 用語解説	139

第1部 序論

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 総合計画の果たす役割
- 3 策定にあたっての基本姿勢
- 4 計画の構成と期間

第2章 計画策定の背景

- 1 時代の潮流
- 2 朝日町の特徴
- 3 朝日町の現状
- 4 町民意識とニーズ
- 5 まちづくりの課題



1 計画策定の趣旨

総合計画は、朝日町が目指す10年後の将来像を描き、これを達成するための取組の方向性や目標を示したまちづくりの基本となる計画です。朝日町では、昭和48年に第1次朝日町総合計画を策定してから第5次朝日町総合計画に至るまで、長期的な展望に立った将来像を掲げ、地域の発展を目指した取組を進めてきました。平成28年に策定した第5次朝日町総合計画では「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」を将来像とし、人口減少対策が大きな課題となるなか、子育て支援や教育環境の充実をはじめ、都市基盤や生活環境の整備、地域医療体制の確保などの諸施策を積極的に取り組んできました。

第5次朝日町総合計画の策定から10年が経過し、人口減少・少子高齢化のさらなる進行、人々のライフスタイルの多様化やデジタル技術の急速な進展、地震・台風・豪雨等の自然災害の相次ぐ発生による危機管理意識の高揚など、朝日町を取り巻く環境は大きく変化してきています。

このような現状を踏まえ、社会や環境の変化に対応しつつ、町民との協働のもと、朝日町の持つ地域資源を十分に活用し、魅力を創出することにより、将来にわたって持続可能なまちであり続けるため、「第6次朝日町総合計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 総合計画の果たす役割

総合計画は、朝日町の将来像とそれを実現するための施策を明らかにし、次のような役割を担います。

① まちづくりの指針

町民と行政がともに考え、ともに行動する連携・協働のまちづくりを進めていくうえでの、共有すべき指針としての役割を果たします。

② 行財政運営の指針

総合的で計画的な行財政運営を行うための指針としての役割を果たし、町の最上位計画として位置づけられるものとなります。各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開していきます。

③ 他の行政機関等との相互調整の指針

関連する国や県等の計画や施策・事業との整合並びに反映に留意するなど、相互調整の指針としての役割を果たします。

3 策定にあたっての基本姿勢

総合計画に期待される役割などを踏まえ、次の5点を朝日町の第6次朝日町総合計画策定にあたっての基本姿勢とします。

① まちづくりのあらゆる主体の連携・協働を重視した計画

総合計画が、町民や地域、団体、事業者など、まちづくりに関わる様々な主体と行政にとって、まちづくりの目標を共有する指針としての認識のもと、ともに知恵を出し合い、ともに実践していくことができる、連携・協働を重視した計画とします。

② 住民目線に立ち、成果の分かりやすい計画

連携・協働によるまちづくりを持続的に推進していくためには、施策・事業の成果（達成度）が把握しやすく、また、それが住民サービスの向上に結びついていることが分かりやすい計画とすることが重要です。このため、住民目線に立った成果指標の設定を行い、その達成度を客観的に測ることができる計画とします。

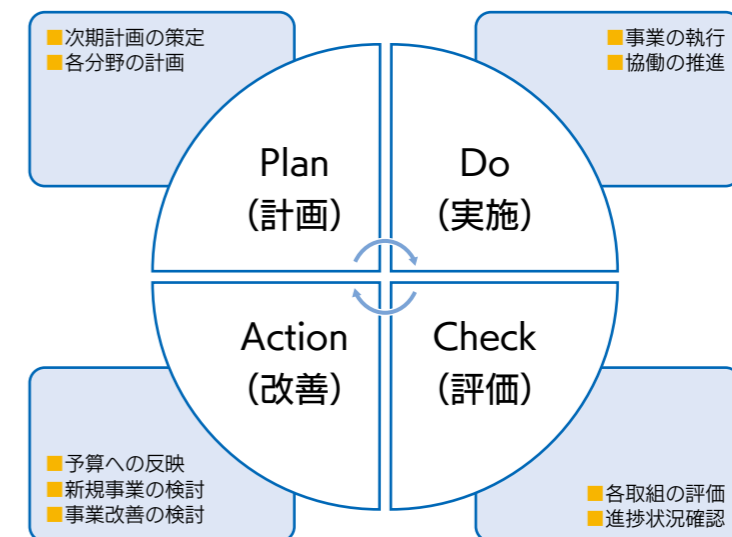
③ 行政評価や予算と連動する計画

限られた財源のなかで、まちづくりを効果的・効率的に推進していくためには、施策・事業の効果等について適切に評価し、費用対効果を念頭に置きながら、選択と集中を図っていく必要があります。このため、計画の進捗管理を通じた行政評価や予算措置との連動を考慮した計画とします。

④ 実効性を高める計画

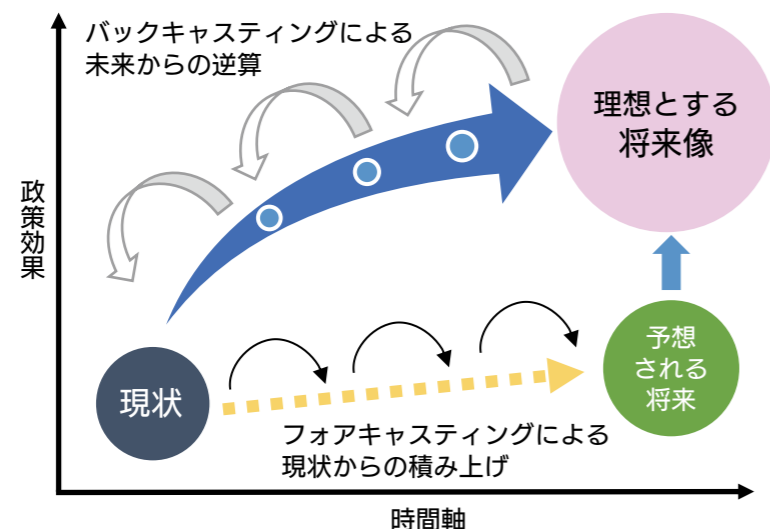
本計画を着実に推進していくため、各施策に目標を設けて効果検証を行うとともに、PDCAサイクルに基づき、効率的かつ効果的な進行管理を行います。

■ PDCAサイクルによる進行管理



5 バックキャストによる未来志向の計画

人口減少・少子高齢化や社会経済の急激な変化、大規模な自然災害の発生など、複雑・高度化する様々な課題に直面し、先行きが見通しにくい情勢のなか、現在を起点にした従来の延長線上で物事を考えるだけでなく、目標となる将来の理想的な姿を描き、その姿を実現していくために取り組むべきことを明らかにしていく、「バックキャスト」の考え方による計画の立案・推進を図ります。



4 計画の構成と期間

この総合計画の名称は、「第6次朝日町総合計画」とします。

第6次朝日町総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成します。

1 基本構想【10年】

基本構想は、朝日町の将来あるべき姿を描き、その目標を明らかにした、全ての町民が共有する朝日町のまちづくりビジョンであり、それを達成するための諸施策の基本方針を示したものとなります。

目標年次を令和17年度としますが、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて改訂を検討します。

2 基本計画【5年】

基本計画は、基本構想で示された将来像を実現するために、施策の体系に基づき、その基本的な展開方向及び主要な施策を定めます。

なお、近年の急激に変化する社会経済情勢に合わせた実現性の高い計画とするため、期間を前期と後期の各5年間に分けて計画を策定します。

- ・前期基本計画：令和8年度～令和12年度
- ・後期基本計画：令和13年度～令和17年度

【重点プロジェクト（朝日町総合戦略）】

朝日町之最優先の課題である人口減少対策に対応するため、施策分野にこだわることなく、関連分野が連携し、総合的に取り組む施策群を重点プロジェクトとして位置づけ、朝日町のまちづくりにおいて特に重視する方向性を明らかにします。

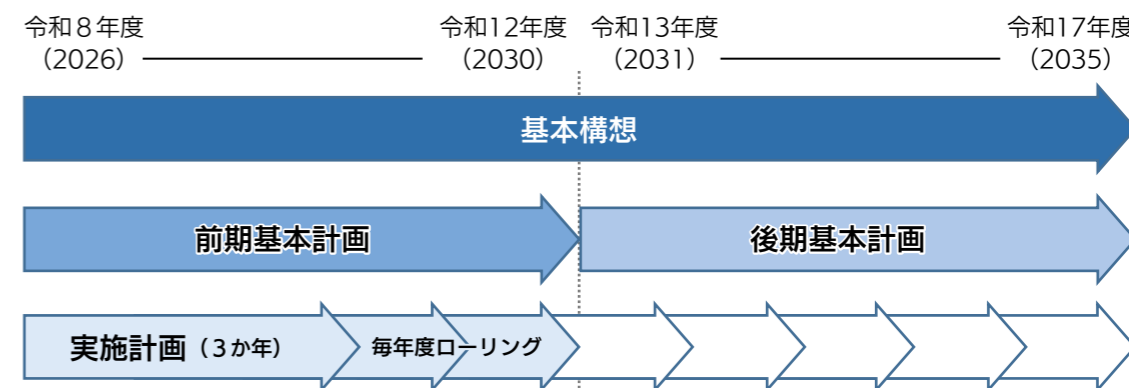
このことから「重点プロジェクト」を「朝日町総合戦略」と位置づけ、戦略的かつ計画的に施策を遂行していくとともに、事業に関しては、実施計画のなかで実現性を確保します。

3 実施計画【3年】

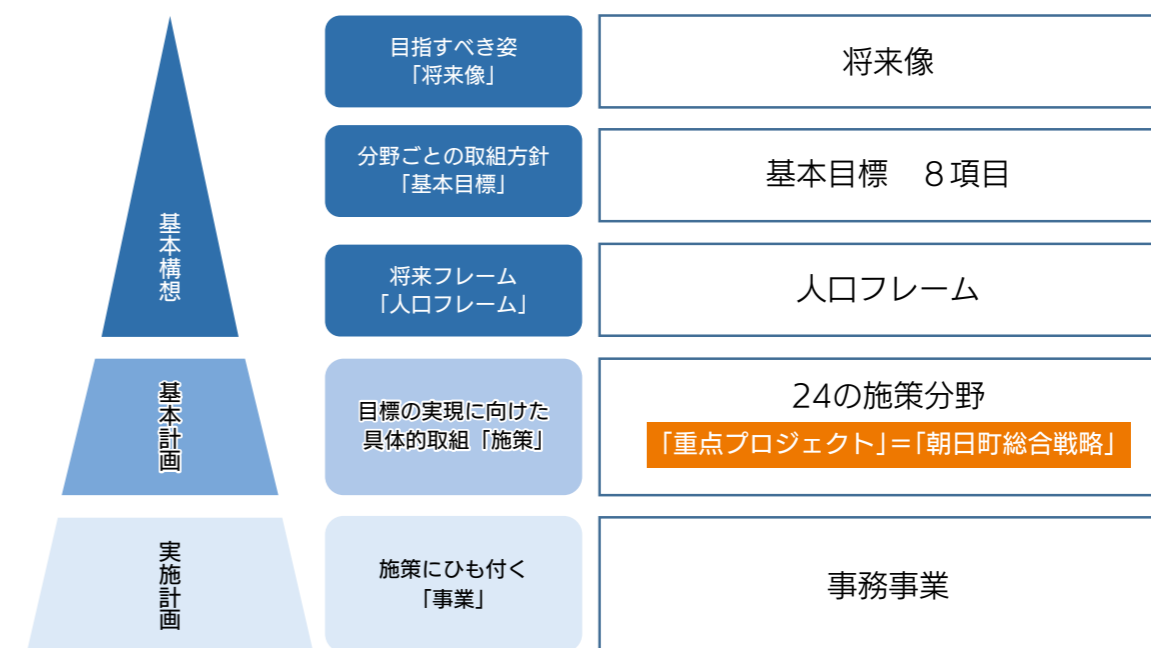
実施計画は、基本計画で掲げた施策に沿って主要な事業を示すものであり、各年度の予算編成の指針となる計画で、本書とは別冊で作成します。

事業計画と財政計画からなり、事務事業の効果、効率や経済性の観点から、3年間を計画期間とし、予算連動としてのサマーレビューを通し毎年度ローリング方式により評価、検証、見直しを行います。

■計画の期間



■計画の構成



1 時代の潮流

① 人口減少、少子高齢化の進展

我が国の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じました。その後も合計特殊出生率は過去最低を更新したほか、高齢化率は右肩上がり増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、総人口は令和38（2056）年に1億人を割り込み、高齢化率は37.6%になると見込まれており、我が国はこれから、歴史的にも世界的にも類を見ない水準の人口減少と少子高齢化を経験することが予測されています。

② こどもまんなか社会に向けた動向の進展

近年の急速な少子化・人口減少に歯止めがかからなければ、我が国の経済・社会システムを維持していくことが難しくなると指摘されています。また、家族形態の多様化、SNSなど情報網の複雑・多様化、ヤングケアラー、さらにはこどもの貧困など、こどもを取り巻く状況は複雑・深刻なものとなっています。

こうしたなか、「こども基本法」が令和4年6月に制定され、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくことが定められました。今後、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが必要となっています。

③ 人生100年時代の到来

我が国では、今後も高齢化が進み「人生100年時代」を迎えることが予測されています。

このような長寿社会を健康に豊かに生きるには、健康寿命を維持するとともに、生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境が必要となってきます。

④ 安全・安心意識の高まり

近年、全国各地で地震や豪雨による浸水等の大規模災害が多発しています。また、こどもや女性、高齢者が被害者となる事故や犯罪が後を絶たず、社会不安を招いています。

こうした状況を受け、防災・減災、防犯等の安全・安心意識が高まっており、危機管理体制のより一層の強化と地域力の向上による安全・安心なまちづくりの推進が必要となっています。

⑤ 環境・エネルギー問題への意識の高まり

地球温暖化の進行や生物多様性の危機、資源やエネルギーの大量消費などの環境問題が顕在化し、対応が急務となっています。国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言しており、達成に向けて再生可能エネルギーの活用など脱炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

環境・エネルギー問題に対して、行政や企業だけではなく、国民一人ひとりがどのように意識し、行動するかが重要となっています。

⑥ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

デジタル技術の急速な進歩に伴い、AI（人工知能）、ロボット技術、IoTの発展など、あらゆる領域において、これまでの既成概念を取り払い、新たな価値を創出するための改革といわれる、DX（デジタル・トランスフォーメーション）が進んでいます。

実社会においてもデジタル技術の活用範囲が拡大しており、今後は、地方の社会的課題解決をはじめ、あらゆる分野においてさらなるデジタル技術の導入、活用が求められます。

⑦ 価値観・ライフスタイルの多様化

少子高齢化、デジタル革命、パンデミックなど社会情勢の変化に伴い、女性や高齢者の就業率の上昇、シェアリングエコノミーの拡大、地方移住への関心の高まりなど働き方やスローライフな暮らしなどの多様化が進んでいます。

また、男女共同参画や性的マイノリティ、多文化共生などについての関心と理解も年々広がりつつあり、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮することができるよう、価値観・ライフスタイルの多様化に対応した社会システムの整備・充実が求められます。

⑧ 地域経済を取り巻く環境の変化

人口減少・少子高齢化が進むなか、特に地方では人材不足が深刻化するほか、多くの地域で買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難となる問題が発生しています。一方で、インバウンドの増加やリモートワークの普及など地域経済の追い風になりうる変化も見受けられます。

地域経済を活性化するためには、各地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す必要があり、若者や女性をはじめ様々な人にも選ばれる取組の強化が求められます。

⑨ SDGsの推進

SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択された国際社会における令和12年までの開発目標です。「誰一人取り残さない」という理念のもと17のゴールを設定し、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた取組を推進することが求められています。



2 朝日町の特長

① 雄大な自然が広がるまち

富山県の東端に位置し、町域の北は日本海に面し、東・南部には白馬岳（2,932m）、朝日岳（2,418m）を主峰とする北アルプス連峰がそびえ、小川・笹川・境川などの河川が貫流し、日本海に注いでいます。町域は海拔0mから3,000mまでの高低差を有し、豊かな海・山・川による四季の彩りに恵まれた風光明媚なまちです。

舟川べりは、春には桜並木、チューリップ、菜の花がそろって咲き誇り、雪をいただいた北アルプス白馬連峰を背景に、色鮮やかな春の景観「春の四重奏」を織りなしています。また、夏から秋には田んぼアートによる景観やひまわり、彼岸花の絨毯が広がるなど、朝日町の美しい景観に触れてもらう景観スポットとなっています。

ヒスイ海岸（宮崎・境海岸）は、東西約4kmの広々とした海岸・海浜で「日本の渚百選」及び「快水浴場百選」にも選定されているエメラルドグリーン自然海岸です。このヒスイ海岸では、海からヒスイの原石が打ちあがりヒスイ探しが楽しめる世界的にも珍しい海岸です。

② 歴史・文化が薫るまち

不動堂遺跡、宮崎浜山玉づくり遺跡、宮崎城跡、境A遺跡等の史跡から、朝日町の歴史は旧石器時代に始まり、古墳時代にはヒスイの産地として優れた玉づくり集団があったとされ、平安～戦国～江戸時代にかけては、越中越後の国境の地として、交通の要衝となり、この地方の中心を形成していったとされています。朝日町には、これら悠久の歴史を物語る史跡・文化財等の歴史的資源が多数残されており、これらの観光振興や地域づくりへの一層の活用が期待されます。

③ スポーツ・交流が盛んなまち

ビーチボール競技発祥の地として、世代ごとに競うビーチボールの全国大会が毎年開催されています。また、スポーツ関係団体による様々なスポーツ大会やイベントのほか、気軽なスポーツとして山や大自然を走るトレイルランニングやシニア世代ではパークゴルフも盛んに行われています。スポーツ合宿誘致等の取組も進められており、幅広い交流の機会があります。各種スポーツ大会において、町外の参加者が町内宿泊施設を利用した人数に応じてその経費の一部を主催団体に補助し、交流人口の拡大及び地域の活性化を図る事業も実施しています。



④ 交通アクセスが便利なまち

町の中心部近くに北陸自動車道朝日ICが立地しており、高速道路網へのアクセス利便性が高くなっています。この利便性を活かして、企業立地の促進、交流圏の拡大・観光振興等の取組を強化し、就業機会の拡大や地場産業の振興につなげていくことが重要です。

また、平成27年3月の北陸新幹線の開業により、朝日町における高速鉄道網の最寄り駅は、町の中心部から約11kmの距離にある黒部宇奈月温泉駅となり、高速鉄道網へのアクセス利便性は格段に高まりました。町内各地と黒部宇奈月温泉駅とを結ぶあさひまちエクスプレスも運行しています。

⑤ 子育て支援、教育が充実したまち

少子化対策が重要な課題となっているなか、朝日町では、婚活支援や定住支援、妊娠期から高校生世代まで切れ目のない支援で寄り添うため乳児期の母子に対する産前・産後サポート事業や産後ケア事業、出生をお祝いする出生祝福事業や延長保育、病児・病後児保育の実施、保育料の軽減、保育所・小中学校給食費の無償化、高校生世代までの医療費助成など幅広い様々な支援事業を展開しています。

また、こどもが放課後や学校の長期休業において安心して過ごすことができるよう、放課後児童クラブの開設や、地域で子育てを支えるこどもの居場所づくり事業等も実施しています。このほか、こどもが学ぶ環境充実の取組として、保育所、小学校、中学校を円滑に接続する保小中一貫教育を推進しています。これら一連の施策によって、全国的にも子育て支援が充実した市町村のひとつとして知られるようになりました。

⑥ DXで社会課題に挑戦するまち

急速に進展しているデジタル社会において、朝日町は県内市町村に先駆け、タブレットPCやアクティブラーニング室、生成AI等を活用した教育DXの推進や、高い交付率を誇るマイナンバーカードを活用した新サービス「LoCoPiあさひまち」や役場での「書かない窓口」、たすけあいサービス「もちもたネット」、町民と観光客を結ぶ新LINEアプリ「ファンる〜ぷ あさひまち」、防災DX、GPS除雪管理システムなどDXを体現した数々の住民サービスを展開しています。

また、令和3年10月から本格運行を開始した「ノッカルあさひまち」は、住民の助け合い精神をデジタルでつないだ新しい公共交通システムとして全国的に注目されてきました。さらに、令和6年3月にはエネルギーの地産地消システム「ちよいチャージ」をスタートするなど、DXをフルに活用して様々な社会課題に果敢に挑戦する自治体として、全国から注目されています。

⑦ 自然エネルギーが豊かなまち

地球規模で課題となっている温暖化対策を推進するため、国では2050年カーボンニュートラルを宣言し、地域資源を有効に活用した再生可能エネルギーの導入などを通して、脱炭素社会の実現に向けた取組が進められています。

朝日町は、その立地や豊かな自然資源を背景に、太陽光をはじめ、中小水力、風力、バイオマスといった自然由来のエネルギーを活用した発電に高いポテンシャルを有しています。近年では、太陽光発電を中心に導入量が増加しているほか、3か所の小水力発電が稼働しています。また、2030年までに新たな陸上風力発電及び小水力発電の運転開始が計画されています。

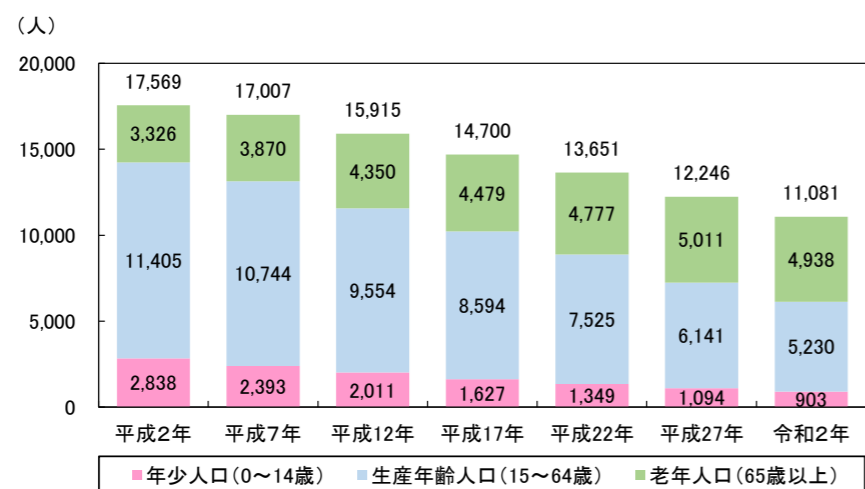
こうした恵まれた自然資源を活かし、持続可能な地域社会の形成を目指していくとともに、環境と経済の好循環を見据えた産業構造の転換を図り、新たな成長へとつなげていくことが求められています。

3 朝日町の現状

① 人口の推移

① 年齢3区分別人口の推移

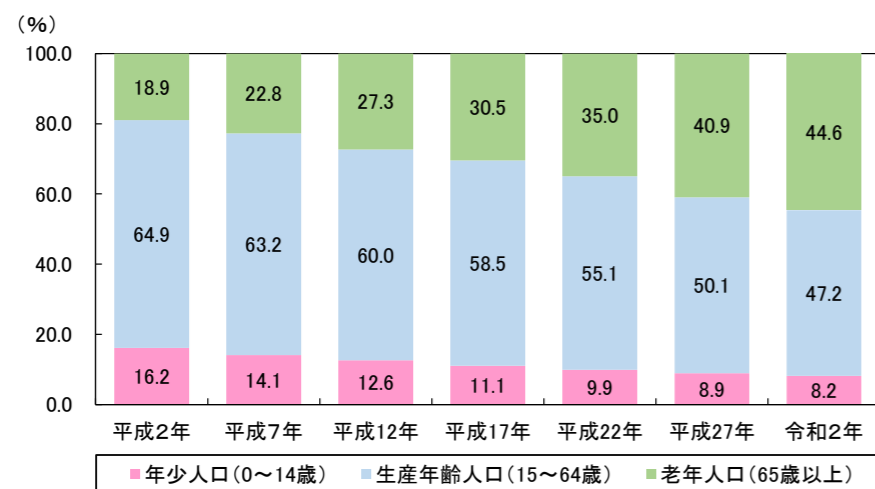
国勢調査によれば、令和2年の朝日町の人口は11,081人となっています。平成2年から令和2年にかけて約37%減、6,488人の減少がみられます。15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は平成2年以降継続して減少しています。65歳以上の老年人口（高齢者人口）は継続して増加していますが、平成27年から令和2年にかけては減少がみられます。



※総人口には、年齢不詳を含むため、年齢3区分別の合計と一致しない年があります。
資料：国勢調査

② 年齢3区分別人口比率の推移

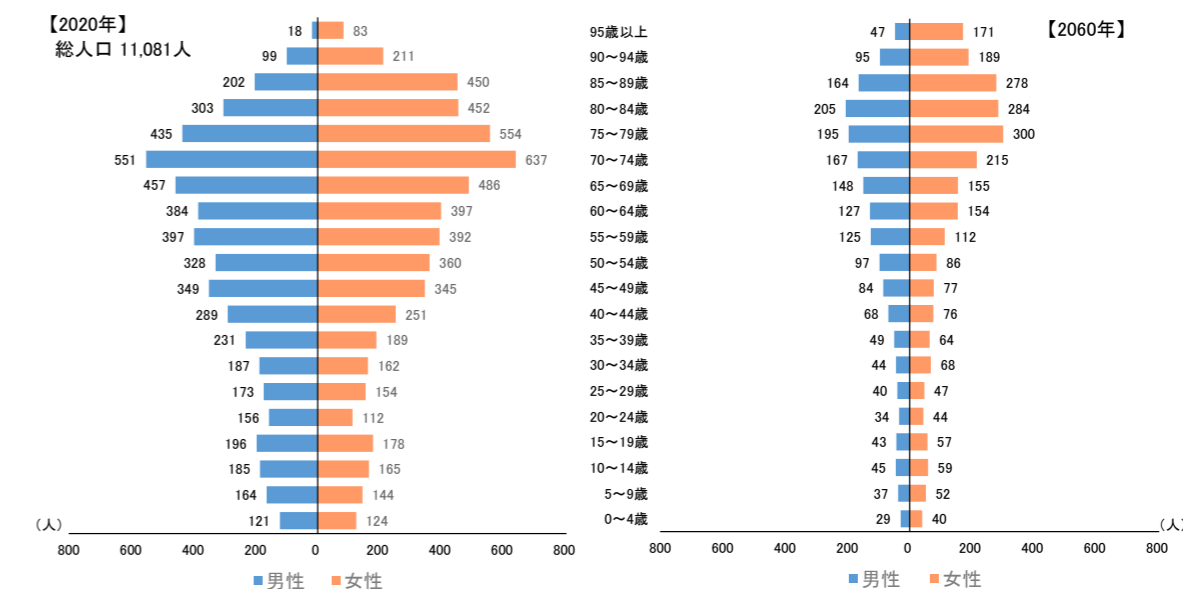
年齢3区分別人口比率をみると、老年人口比率は一貫して増加している一方、生産年齢人口比率と年少人口比率は減少しています。



※割合は、年齢不詳を除いて算出しています。
資料：国勢調査

③ 人口構造の変化（人口ピラミッド）

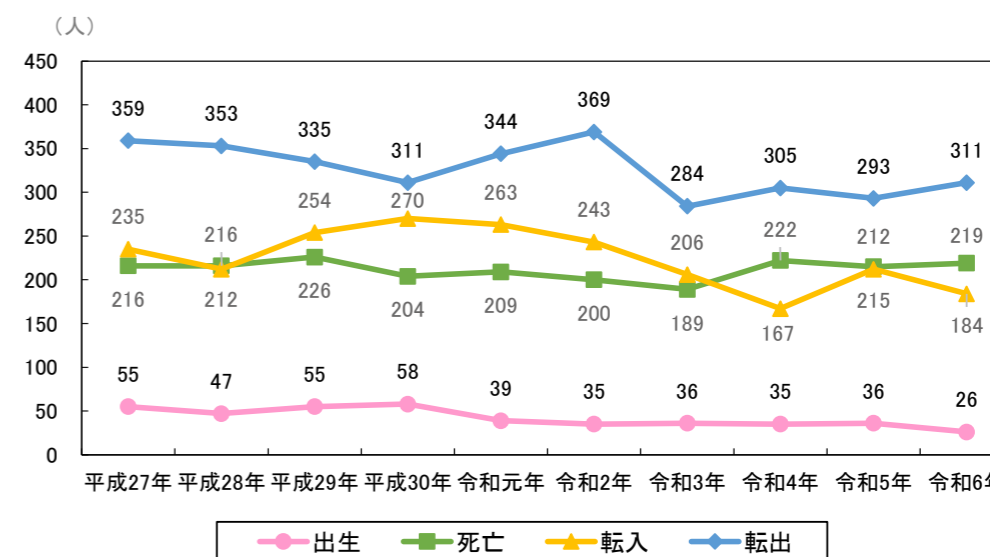
令和2（2020）年の人口ピラミッドをみると、朝日町では男女とも70～74歳の人口が最も多くなっていますが、国立社会保障人口問題研究所の推計では令和42（2060）年には男性は80～84歳、女性は75～79歳が最も多くなる見通しです。総人口は令和2（2020）年の11,081人が令和42（2060）年には3,638人と約3分の1にまで減少する推計になっています。



資料：2020年は国勢調査、2060年は国立社会保障人口問題研究所（令和5年推計）

④ 人口動態の推移

自然動態の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。また、社会動態では、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。



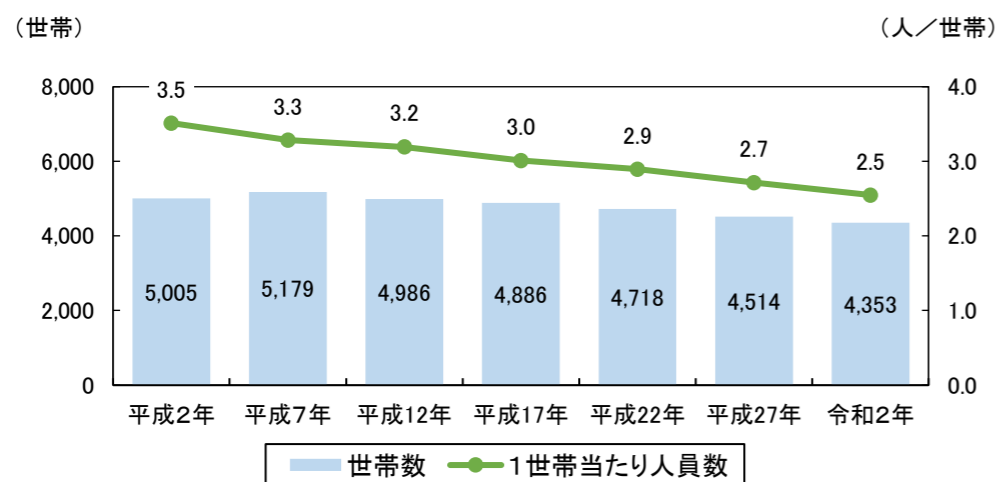
資料：富山県人口移動調査（各年とも前年10月1日から該当年9月30日までの値）

② 世帯数の推移

世帯数は平成7年をピークに微減傾向で、平均世帯人員数は平成2年の3.5人から令和2年の2.5人に減少しています。

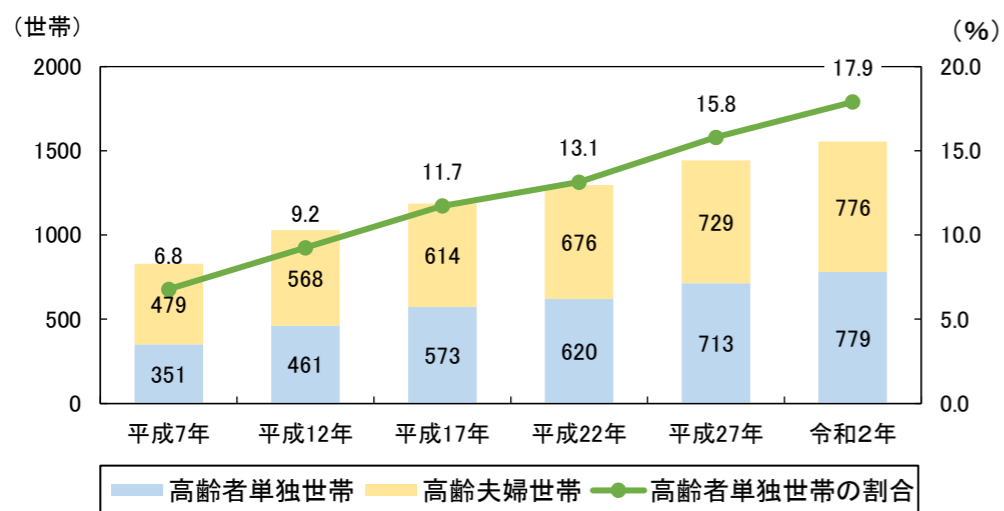
一方で、高齢者単独世帯、高齢夫婦世帯はともに増加傾向にあり、令和2年には高齢者単独世帯が779世帯と高齢夫婦世帯の776世帯を上回っています。総世帯数に占める高齢者単独世帯の割合も平成7年の6.8%から令和2年の17.9%に増加しています。

①世帯数と世帯人員数の推移



資料：国勢調査

②高齢者単独世帯・夫婦世帯の推移

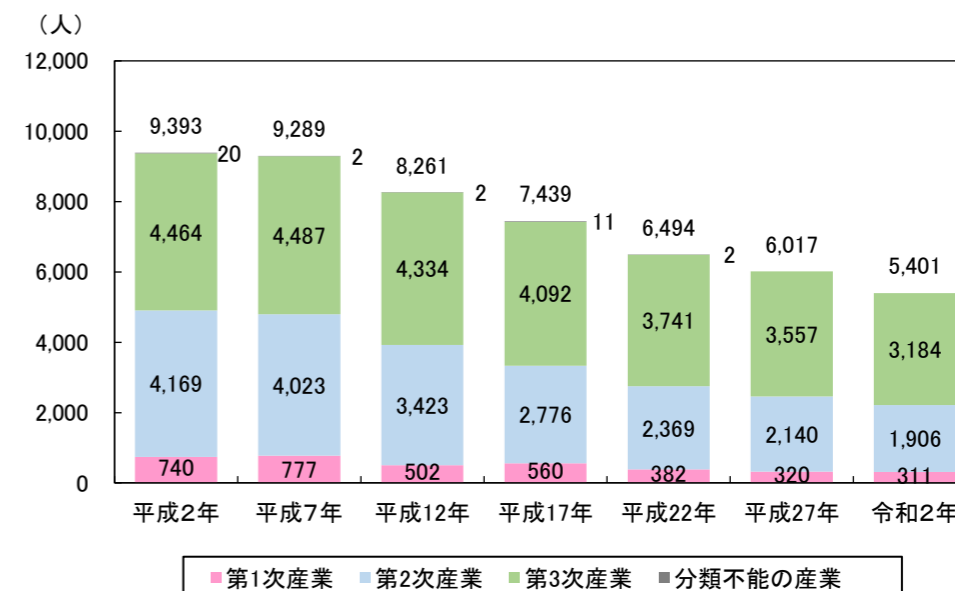


資料：国勢調査

③ 産業の状況

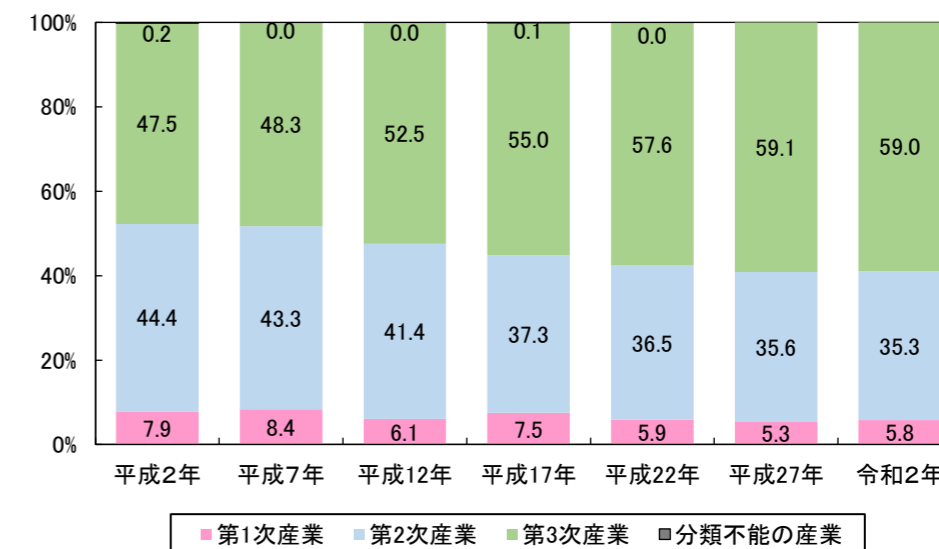
令和2年国勢調査による朝日町の就業者数は、5,401人で、うち第1次産業従事者は311人、第2次産業従事者は1,906人、第3次産業従事者は3,184人となっています。割合としては第3次産業が最も多く59.0%を占めています。

①産業分類別就業者数の推移



資料：国勢調査（平成27年と令和2年は不詳補完結果）

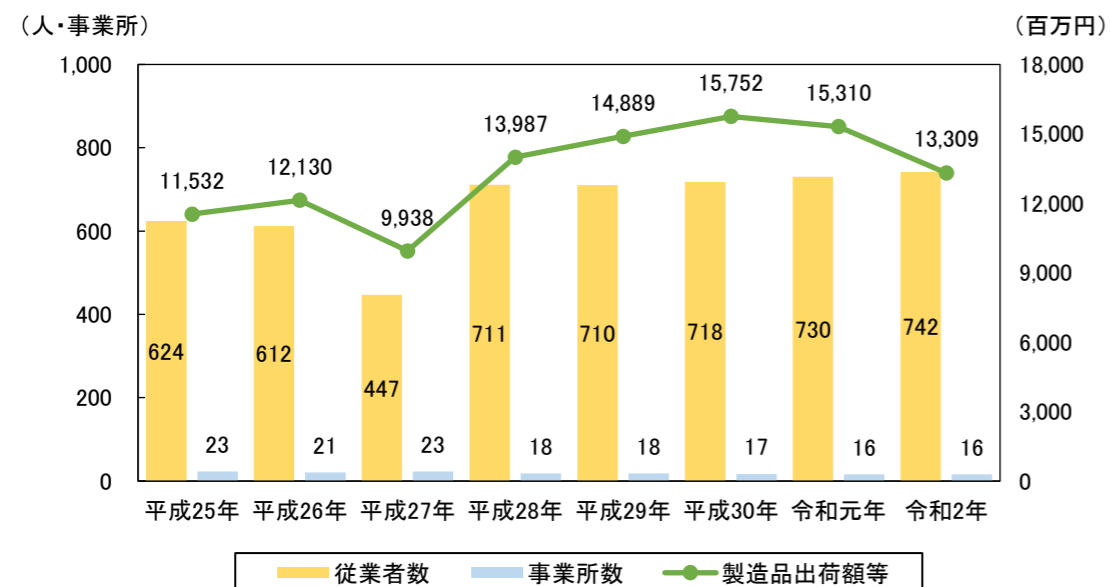
②産業分類別就業者比率の推移



資料：国勢調査（平成27年と令和2年は不詳補完結果）

③工業の推移

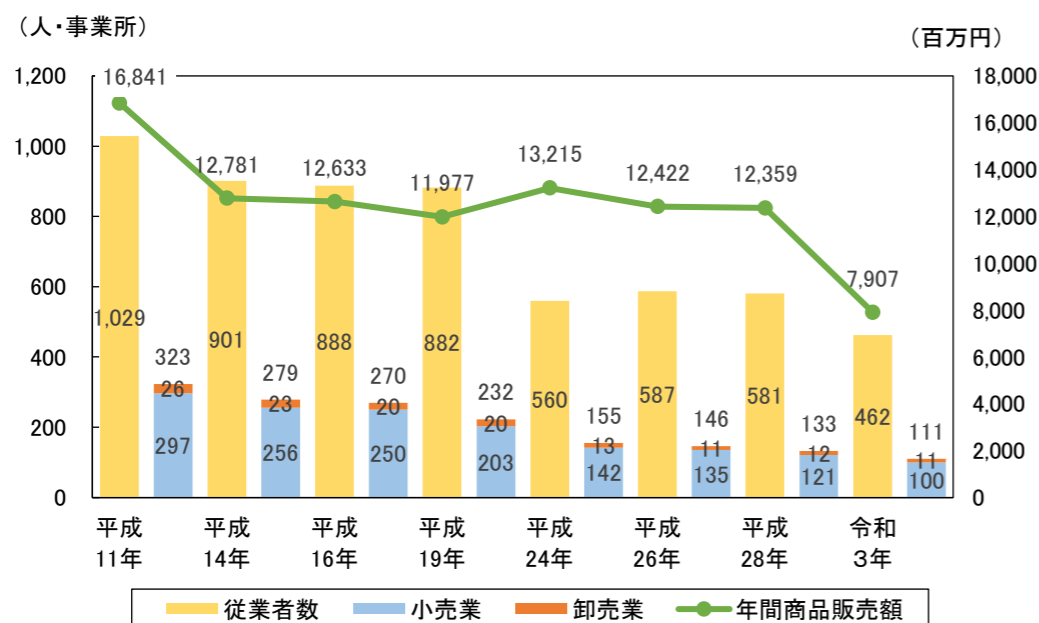
工業の従業者数は微増、事業所数は微減で推移し、令和2年では従業者数が742人、事業所数が16か所となっています。製造品出荷額等は平成30年をピークに減少傾向で、令和2年では13,309百万円まで減少しています。



資料：工業統計調査、令和2年は経済センサス活動調査

④商業の推移

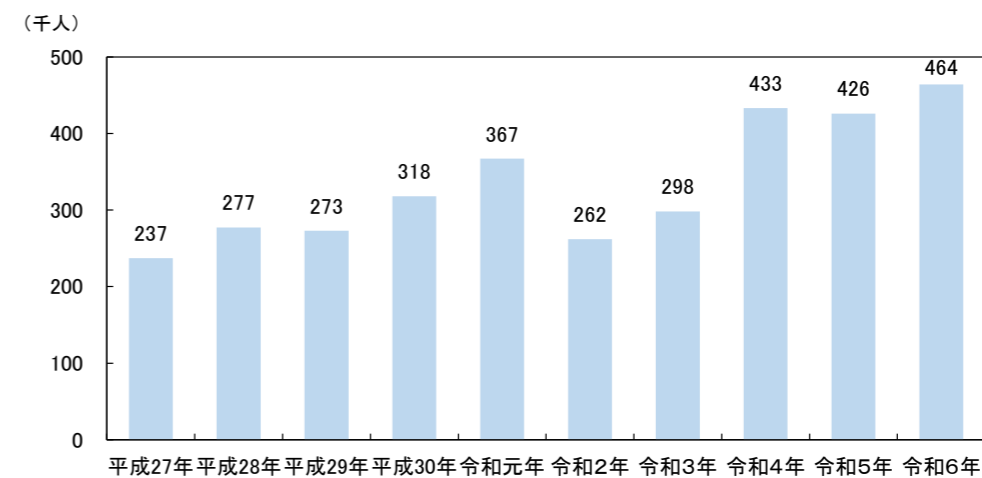
商業（小売業・卸売業）は、従業者数、事業所数、年間商品販売額ともに減少傾向となっており、令和3年では従業者数が462人、事業所数が111か所、年間商品販売額が7,907百万円となっています。



資料：商業統計調査、平成24年、28年、令和3年は経済センサス活動調査

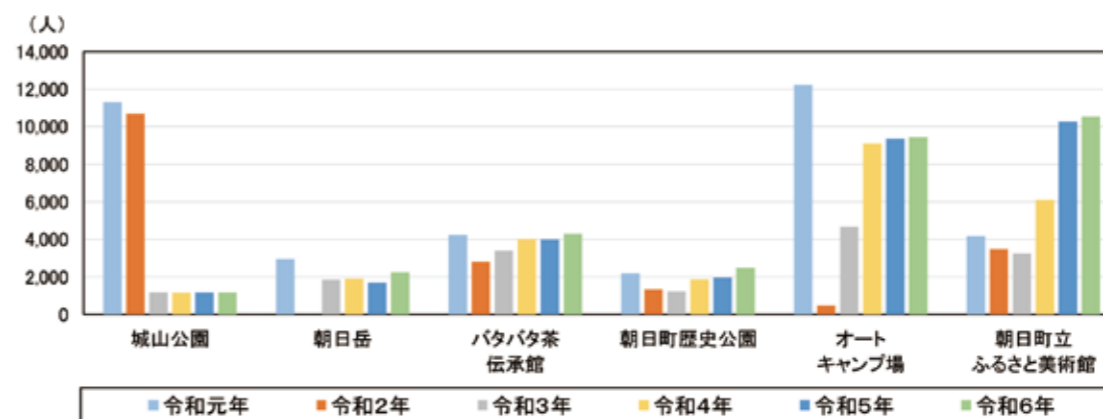
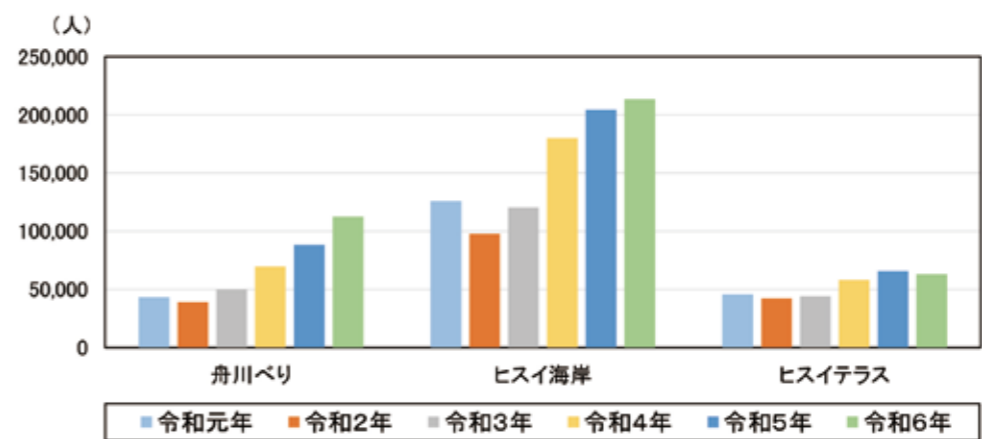
⑤観光入込客数の推移

主な観光地点における観光入込客数はコロナ禍の影響で大きく落ち込んだあと、令和4年以降はコロナ前を上回る水準に回復し令和6年では464千人となっています。



資料：富山県観光客入込数等

観光スポット別に入込客数の推移をみると、令和6年ではヒスイ海岸が最も多く、次いで舟川べり、ヒスイテラスの順となっており、いずれも近年入込客数が大きく増加しているスポットとなっています。



資料：商工観光課

4 町民意識とニーズ

① 町民・若者アンケート調査

① 調査概要

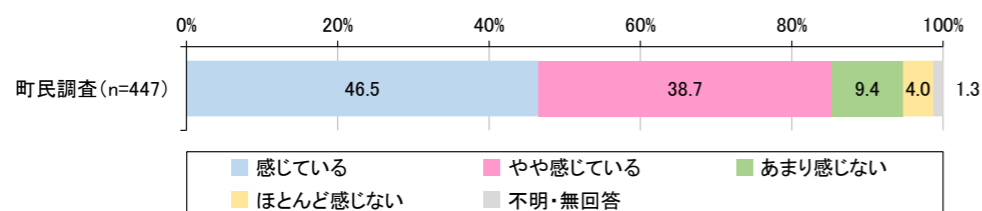
調査目的	第6次朝日町総合計画の策定にあたり、まちづくりに対する町民の意識や今後の方向性などを把握、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。
調査期間	令和6年6月～8月
調査対象	○町民アンケート：町内在住の18歳以上の方（850名を無作為抽出） ○若者アンケート：町内在住の15～39歳（令和6年4月1日現在）の方全員（1,681名を対象）
回収状況	○町民アンケート：447件（回収率：52.6%） ○若者アンケート：439件（回収率：26.1%）

② 調査結果

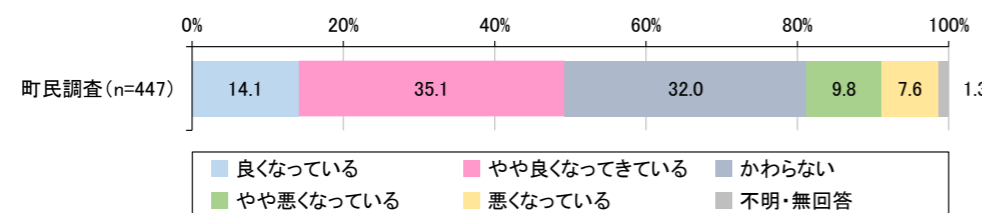
●朝日町の認知度について

10年前と比べて朝日町の対外的な認知度（春の四重奏・ヒスイ海岸等）が高まったと感じている人は町民の8割以上にのぼっています。また、10年前と比べた朝日町の印象については「良くなっている」が約5割で、「悪くなっている」を大きく上回っています。

▶10年前と比べて対外的な認知度が高まったと感じるか（町民調査）



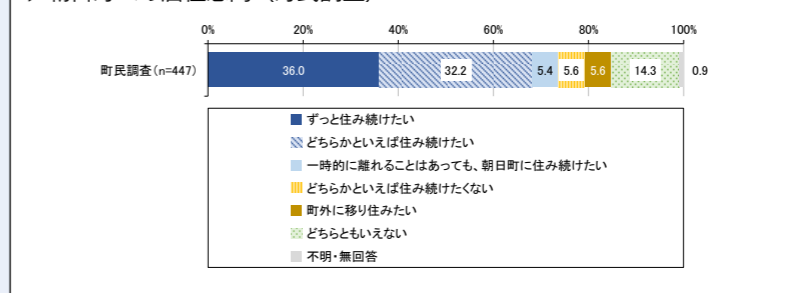
▶10年前と比べた朝日町の印象（町民調査）



●朝日町への定住について

朝日町に住み続けたいと思う人は、町民の約7割となっています。

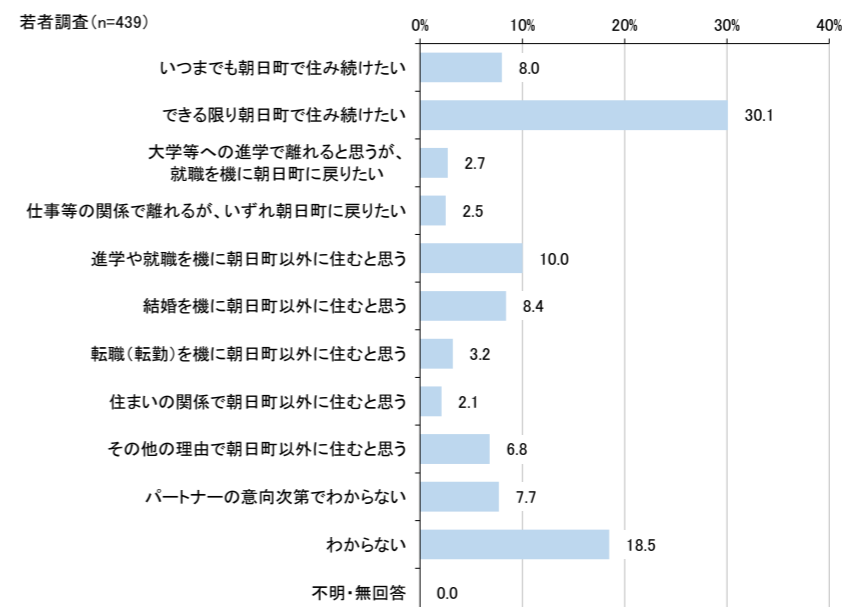
▶朝日町への居住意向（町民調査）



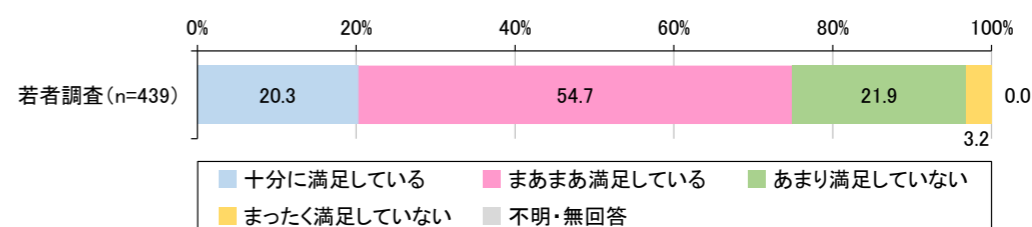
●朝日町への定住について（若者）

若者の住み続けたいという意向は、約4割と半数を下回りますが、若者の7割以上は現在の生活環境に満足していると回答しています。朝日町の魅力と思うものは、「自然」「人」のほか、「子育て支援が充実している」「教育環境が充実している」など、町独自の資源だけでなく、町がこれまで力を入れてきた取組も上位にあがっています。

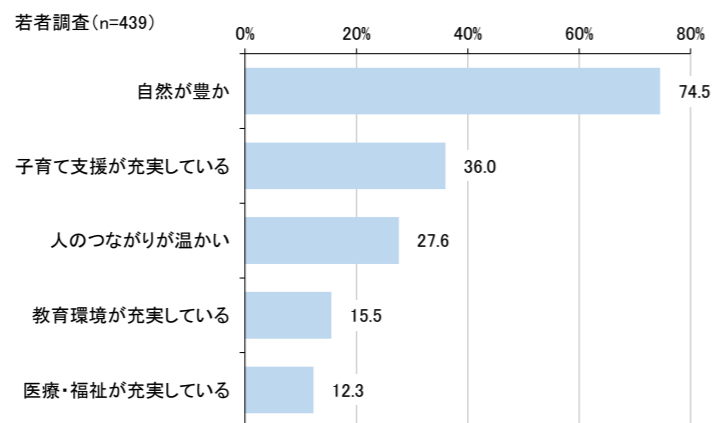
▶朝日町への居住意向（若者調査）



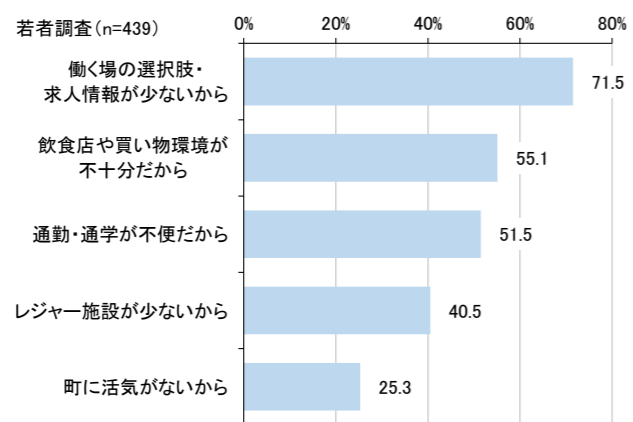
▶現在の生活環境への満足度（若者調査）



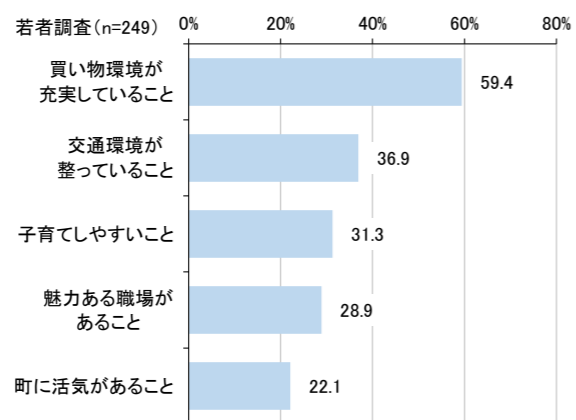
▶朝日町の魅力と思うもの（若者調査） ※上位5件



▶若者が転出する理由（若者調査） ※上位5件



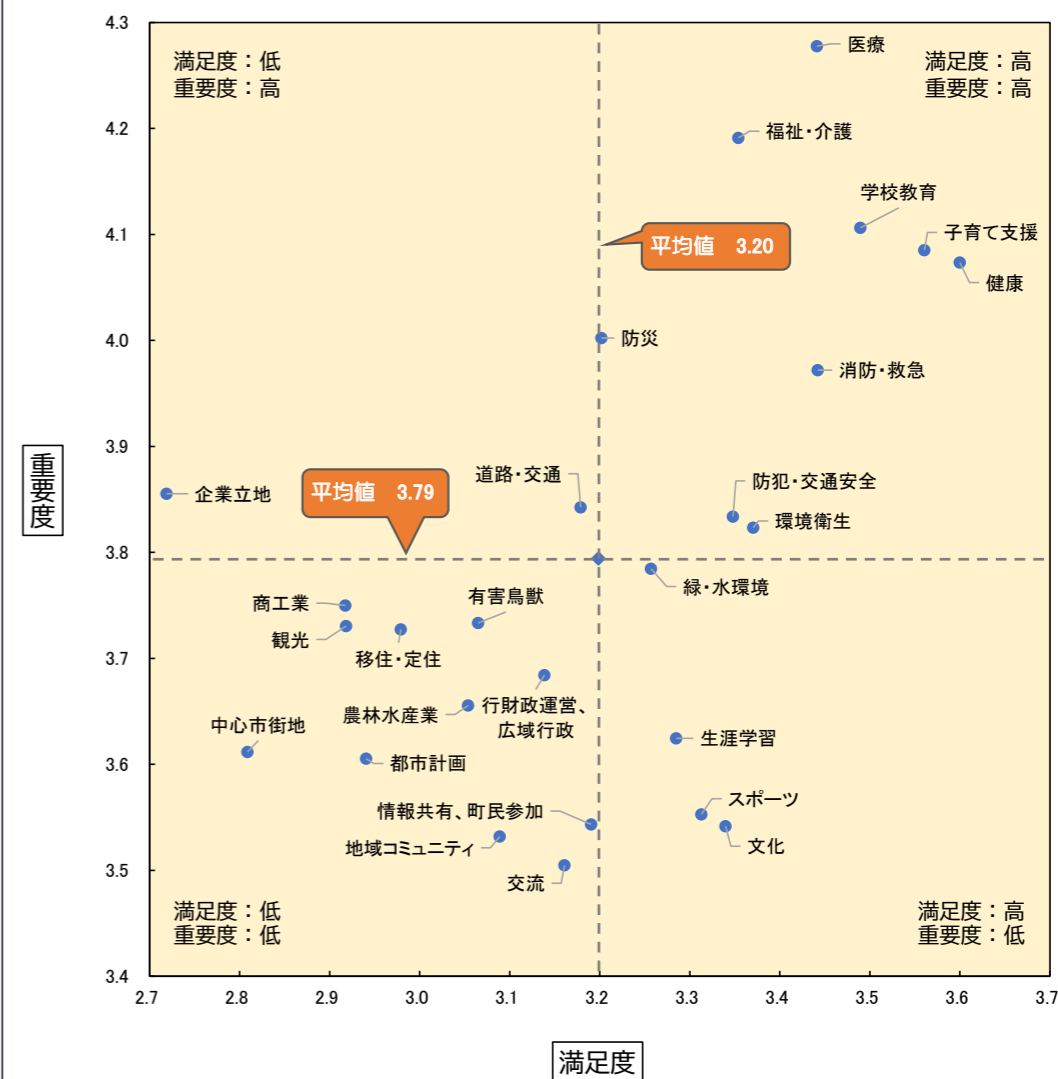
▶住む場所を選ぶ際に重視すること（若者調査） ※上位5件



●町民満足度について

町民アンケートにおいて、朝日町が行っている取組の満足度は、「健康」「子育て支援」「学校教育」「医療」の順に高くなっており、特に「医療」は前回の調査から大きく増加しています。一方、「企業立地」「中心市街地」「商工業」「観光」は不満の割合が高い項目となっています。

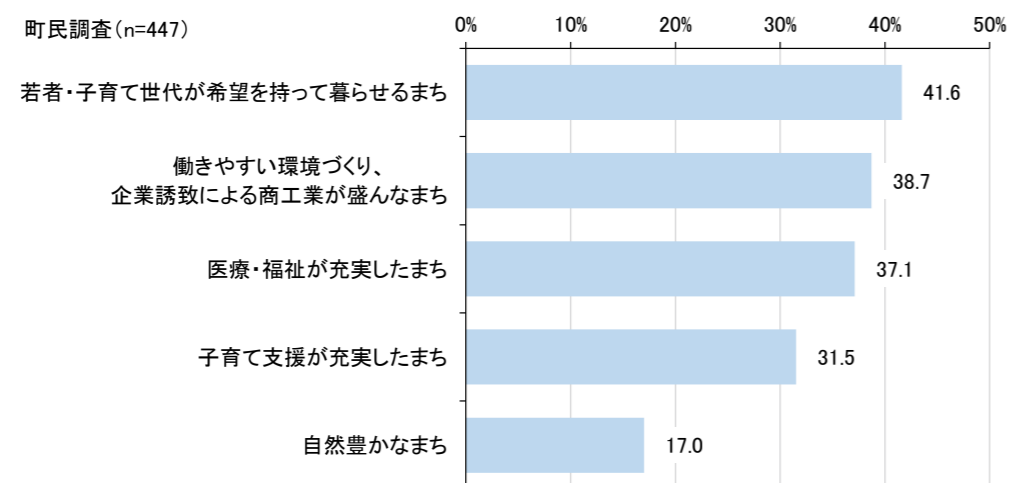
▶町の施策の満足度・重要度（町民調査）



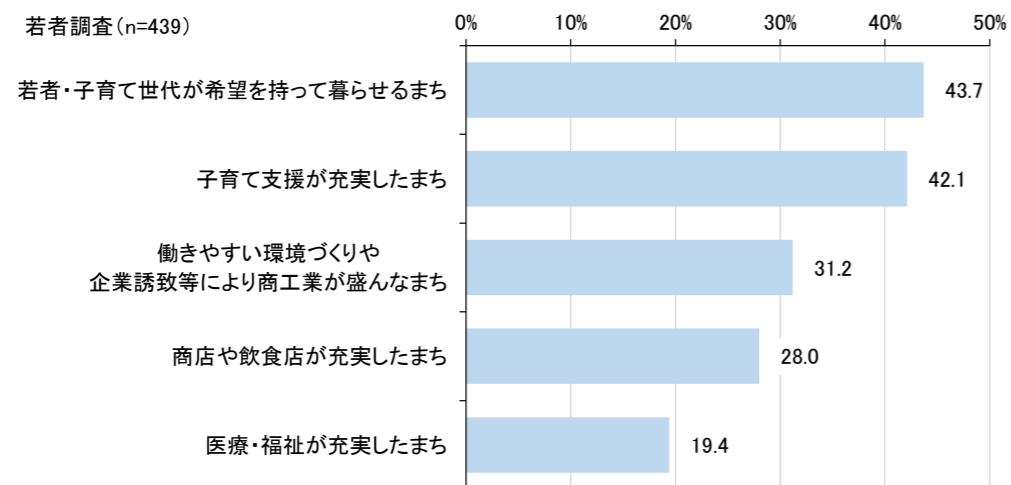
●将来朝日町に望む姿について

将来の朝日町に望む姿は、町民・若者とも、「若者・子育て世代が希望を持って暮らせるまち」「働きやすい環境づくり、企業誘致による商工業が盛んなまち」「医療・福祉が充実したまち」「子育て支援が充実したまち」が上位の回答となっています。

▶将来の朝日町に望む姿（町民調査） ※上位5件



▶将来の朝日町に望む姿（若者調査） ※上位5件



② 住民参加型ワークショップ「朝日町みらい会議」

これからのまちづくりには町民参画が必要不可欠であり、その一歩として、町民同士でまちづくりへの思いやアイデア等を出し合うことにより、その結果を「第6次朝日町総合計画」の基本構想・基本計画を策定するうえでのヒントとして活かしていくために実施しました。また、ワークショップを通じ、まちづくり参画のきっかけづくりとするために行いました。

▶実施概要

実施時期	令和6年10月～12月の期間に計3回実施
実施方法	公募をはじめ、各種まちづくり団体や関係機関から参加を募り、「子育て・定住」「教育」「健康・福祉・医療」「商工観光」「農林水産」「防犯・防災・生活基盤」の6グループに分かれて、テーマごとに話し合いを行いました。
実施内容	キックオフ 10月22日(火) 52名参加 テーマ：朝日町のまちづくりを知ろう！
	第1回WS 11月19日(火) 56名参加 テーマ：朝日町の「いいところ」「もう少しなところ」を考えよう！
	第2回WS 12月3日(火) 54名参加 テーマ：理想の姿を目指した取組を考えよう！

▶ワークショップの様子



▶実施結果（ワークショップであげられた主なご意見）

まちの魅力
(いいところ)

子育て・定住

- 子どもを持つことに対するサポートが手厚い。子育てにお金がかかりにくい。
- 公立病院がある。地域交通が充実している。ノッカルがある。きれいな海がある。

教育

- 給食のインスタが楽しみ。生成AIの活用。行政が前向き。給食費が無償。

健康・福祉・医療

- 子どもの医療費18才まで無料。コンパクトなまち。元気な年寄りが多い。

商工観光

- 春の四重奏がきれい、有名、来訪者多数。ヒスイ海岸が良い、きれい。
- ビルがない、景観が良い。絶景地が多くビジネスチャンスがある。

農林水産

- 農業女子が元気。水がおいしい→稲（米）もうまい。自分でホテルイカが獲れる。

防犯・防災・生活基盤

- 災害が少ない。犯罪が少ない。町内放送がこまめにあり状況がわかる。

まちの課題
(もう少しなところ)

子育て・定住

- スーパーの選択肢が少ない。若者が集う場がない。行政の情報発信が弱い。

教育

- 役員になる機会が多い。車社会なので過保護になりがち。
- 多様な大人との出会いが少ない。人数が少なく、部活動の種類が少ない。

健康・福祉・医療

- 夜道が暗い。相談窓口がわかりにくい。買い物できる場所が限られている。

商工観光

- 観光地をうまく商業化できるとよい。良い観光資源があるのに、行きづらい。
- 飲食店が少ない。魅力ある企業、仕事が少ない。

農林水産

- 道の駅があるといい。農業者以外の人にも農業を手伝ってもらえる仕組みがほしい。

防犯・防災・生活基盤

- 空き家の再利用。宿泊施設が少ない。タクシーが早くおわる。



いいところをさらに伸ばすための取組

- 子育て支援の充実、教育に力を入れていることをSNSでアピール
- 給食が食べられる食堂。みんなのびの拡充（子どもがこどもに教えるなど）
- 年齢・性別等々に関わらず自由に集まれる場所がくれたらいい
- 絶景のカフェ→日本一。タラ汁をカップスープに。継承者募集・育成
- 海に一番近いスターバックスの誘致。農業女子の組織化
- 小水力発電の全戸普及、電力自給の町。自然を楽しむアクティビティ
- 防災（災害ゼロ）、防犯（犯罪ゼロ）日本一を目指す
- 水がきれい、水が多い→ビジネス・ブランド化 魅力アップ観光

- 子育て・定住
- 教育
- 健康・福祉・医療
- 商工観光
- 農林水産
- 農林水産
- 防犯・防災・生活基盤
- 防犯・防災・生活基盤

もう少しなところを改善するための取組

- ノッカルを中高生親にアピール。中高生が集まる場→図書館アゼリア等開放
- 高校生に対する通学費助成。山村留学の受け入れを活性化
- 医療と高齢者を近づけるヘルスタウン。雨でも遊べる屋内公園
- “商業”の協力隊を入れて継業、継承、人材補てん。起業しやすい環境づくり強化
- 町民が必要としている野菜をつくる地消地産。販路強化のため冬に祭り
- 0円空き家の試行。空き家のオークション。側溝に点滅灯の設置

- 子育て・定住
- 教育
- 健康・福祉・医療
- 商工観光
- 農林水産
- 防犯・防災・生活基盤

朝日町の理想の姿（将来像）

- 誰でも安心して住めるみんなにピッタリなまち
- チャレンジしやすいまち⇔失敗してもOKなまち
- 健康寿命日本一!!健康づくりが楽しくなる町!!
- 1年を通して町民が楽しいまち
- 1次産業が奏でるオーケストラ
- みんなで魅力（たから）を発掘できる町

- 子育て・定住
- 教育
- 健康・福祉・医療
- 商工観光
- 農林水産
- 防犯・防災・生活基盤



5 まちづくりの課題

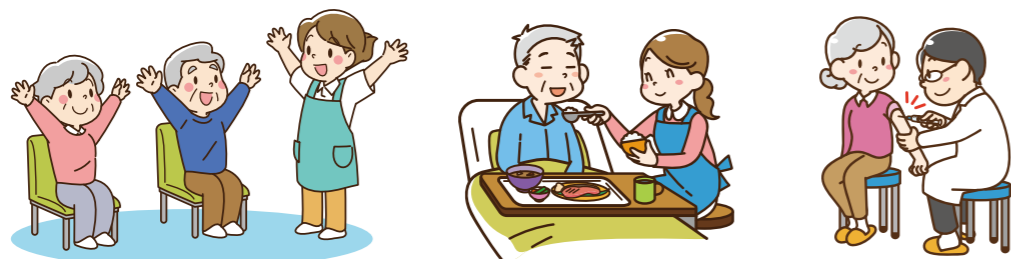
① 子育て・教育

- 町民アンケートにおいて、朝日町の子育て支援に対する評価が高まっています。充実した子育て支援サービスの積極的なPRとさらなる充実を図りながら、より一層のサービス利用と子育て世代の移住を促進していく必要があります。
- 「こどもまんなか社会」の考えのもと、妊娠・出産から子育て期まで、切れ目のない一貫した支援が求められています。
- 年少人口が激減するなか、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育むとともに、次代に活躍できる人材の育成が求められています。
- 人生100年時代が訪れるなか、ライフステージを通じて学び続けられる生涯学習環境の充実が必要です。
- 「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ・運動に親しめる環境の充実を図るとともに、スポーツを通じた交流の発展や地域振興に取り組むことが求められます。
- 町民が芸術文化に触れる機会を充実し、芸術文化の振興を図るとともに、歴史・文化資源の適正な保存・継承に取り組む必要があります。



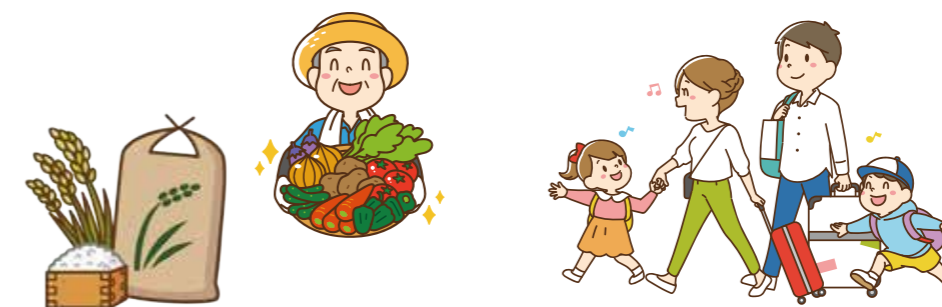
② 健康・福祉

- 朝日町みらい会議では「健康寿命日本一！」の実現が提案されました。少子高齢化が進むなか、生活習慣病予防をはじめ、認知症予防、介護予防や若年層からの健康づくりの重要性が高まっています。
- 地域共生社会の実現を目指し、介護サービスの充実や地域全体で支え合う体制の整備など、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の充実が必要です。
- 高齢化による医療ニーズの増大・多様化に対応するため、地域医療を支える中核病院としてあさひ総合病院の様々な機能の拡充を図るとともに、医療人材の確保に努める必要があります。



③ 産業・観光

- 農林水産業就業者の減少や高齢化が進むなか、新たな担い手の確保・育成をはじめ、地産地消の推進や高付加価値化、スマート農林水産業の導入などにより、経営強化の支援と農山漁村の持続的な振興を図っていく必要があります。
- 町民アンケートにおいて、「企業立地」は満足度が低く、重要度が高い優先性の高い項目となっています。企業用地の確保及び立地実績は進みつつあり、今後とも若者の就労支援や定住人口の確保に向けさらなる取組が必要です。また、春の四重奏やヒスイ海岸等により朝日町の認知度が高まっていると感じている人は8割を超えています。朝日町ならではの様々な資源を活かし、より多くの人々から選ばれる観光地づくりを進める必要があります。
- 若者アンケートでは、「買い物環境や商店・飲食店の充実」「働きやすい環境づくり」へのニーズが高くなっています。地域に根ざした商工業の振興を図るとともに、起業促進をはじめ、空き家・空き店舗対策等により、中心市街地における新たな活力の創出も必要です。



④ 定住

- 移住希望者へのきめ細かな相談・支援により、毎年一定数の定住につながっており、より一層のPRに努めるとともに、二地域居住等の多様なニーズへの対応が必要となっています。
- 人口減少・少子高齢化が進むなか、地域コミュニティの弱体化が懸念されており、引き続き地域コミュニティ組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高めていく必要があります。



5 安全・安心

- 近年の大規模な自然災害の発生などにより、人々の防災・減災への意識が高まっており、国・県をはじめ関係機関との連携を密にした地域防災体制の充実を図る必要があります。また、自主防災組織を中心とした地域における人材育成と助け合いの仕組みづくりが必要です。
- 消防団組織の活性化を図るとともに、消防・救急資機材の充実・高度化を進めていく必要があります。
- 安全・安心な地域づくりに向け、引き続き関係機関と連携しながら、防犯・交通安全活動に取り組む必要があります。
- 野生生物による農作物等への被害が増加しており、適切な対応が必要となっています。



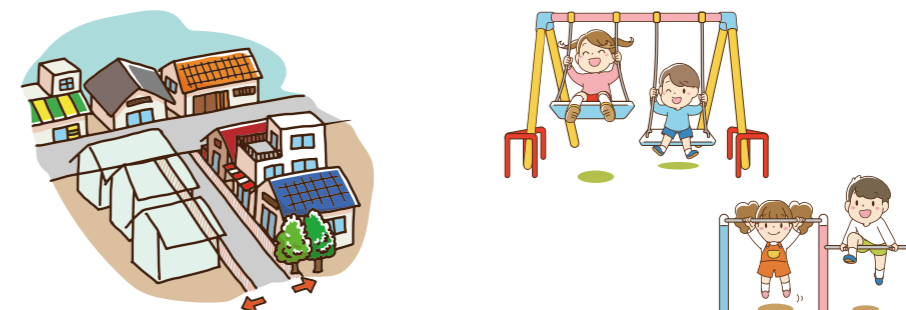
6 環境

- 町民の環境保全に対する興味・関心を高め、循環型社会を構築するため、ごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止等に取り組む必要があります。また、空き家が周辺環境に深刻な影響を及ぼすことのないよう、適切な対策が必要です。
- 2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの活用や脱炭素社会への転換を図るとともに、気候変動への適応策を検討する必要があります。



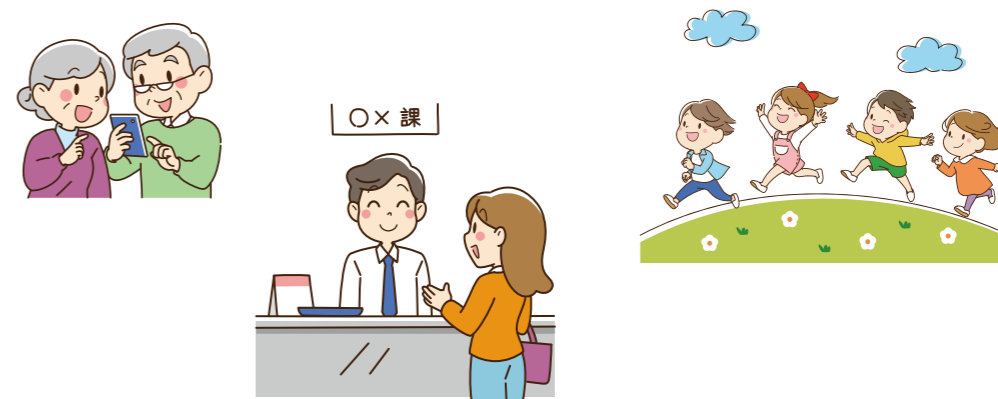
7 生活基盤

- 快適で利便性の高いまちづくりに向け、泊駅周辺の用途地域における、まちなかでの賑わい創出や移住・定住の促進等に向けた有効な土地利用の推進が必要となっています。
- 町民アンケートにおいて、「道路・交通」は満足度が低く、重要度が高い優先性の高い項目となっています。公共交通として、あいの風とやま鉄道、あさひまちバス、あさひまちエクスプレス、ノッカルが運行しており、これらによって多くの町民の移動がカバーされていますが、今後とも持続可能な公共交通体系として、地域全体が交通に関わり利便性を確保していくことが必要となっています。また、快適で利便性の高い道路網の整備についても、引き続き取り組んでいく必要があります。
- 緑豊かで潤いある住環境の創出のため、公園の整備、維持管理の充実に取り組む必要があります。水道・下水道については、老朽化対策を図りながら、水の安定供給と下水道普及地域への整備を継続して進める必要があります。



8 行財政改革

- 朝日町では、DXを活用した様々な住民サービスを他市町村に先駆けて展開しており、行政情報の公開と共有のみならず、今後とも幅広い分野でのDX活用を図りながら、安心して暮らし続けられるよう、生活機能の向上を図る必要があります。また、人口減少が継続し、地域コミュニティ機能の低下が課題となるなか、まちづくりを自分事として取り組む町民主体のまちづくりを支える仕組みづくりが必要となっています。
- 住民サービスの向上を図るため、より一層の財源確保に努めるとともに、事務事業の見直しや広域圏、官民連携を進めるなど持続可能な行財政運営への取組が必要です。



第2部

基本構想

第1章 将来像

第2章 基本目標

- 1 子育て・教育
【安心して産み育て、健やかな心とからだを育み、学び続ける未来】
- 2 健康・福祉
【健康寿命を延ばし、いきいきと暮らせる未来】
- 3 産業・観光
【多彩な資源を活力にした魅力あふれる未来】
- 4 定住
【愛され、選ばれ、人々が集う未来】
- 5 安全・安心
【生命と財産を守り、安心して暮らせる未来】
- 6 環境
【次世代へつなぐ資源循環型の未来】
- 7 生活基盤
【魅力的な都市をつくり、快適に暮らせる未来】
- 8 行財政改革
【新たな地域スタイルを構築し、みんなが助け合う未来】

第3章 人口フレーム

- 1 定住人口の目標
- 2 関係人口の創出・拡大

第4章 施策の体系



1 将来像

第5次朝日町総合計画では、町民一人ひとりが朝日町への思いを大切にし、地域への愛着や誇りを高め、将来への夢と希望を描けるまちを目指し、「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」を将来像に掲げ、まちづくりに取り組んできました。

第5次朝日町総合計画で掲げた将来像を継承・発展し、朝日町で暮らす方々が、これまで以上に朝日町を好きになれる、未来への夢と希望があふれる幸せに満ちたまちを目指し、第6次朝日町総合計画の将来像を「夢と希望があふれるまち 朝日町」とします。

また、この将来像を実現するための基本テーマとして「子育て応援日本一のまち」「幸せ寿命日本一のまち」「移住・定住・交流で賑わうまち」を掲げ、こどもから高齢者まで全ての町民が地域でつながりながら安心していきいきと暮らし続けられるとともに、朝日町の魅力を高め、より多くの人々に選ばれるまちづくりを進めます。

将来像 夢と希望があふれるまち 朝日町

子育て応援
日本一のまち

幸せ寿命
日本一のまち

移住・定住・交流で
賑わうまち

2 合言葉

朝日町では、令和6年に迎えた町制施行70周年を機に「こんにちは、たのしい未来！」を合言葉に掲げ、町民みんなで豊かな未来に向けた新たな一歩を踏みだしました。

この合言葉は、新たな人やものとの出会いを歓迎し、暮らしの中で楽しみながら、次の豊かさへと育み、つなげていくという朝日町の未来への願いであり、本計画の将来像と合わせ、より一層未来志向のまちづくりを進めていきます。

「こんにちは、たのしい未来！」を合言葉に、その先の未来がたのしく、わくわくするようなまちを目指します。

合言葉 こんにちは、たのしい未来！

3 将来像の実現に向けた推進方針

将来像の着実な実現に向けて、分野横断的に取り組む推進方針として次の3項目を掲げます。

●時代に合った新たな価値を創造するまちづくり

まちづくりに関わる様々な分野において、デジタルの活用など、従来の仕組みを変革しながら時代の変化を捉えた新たな価値を創造し、豊かで多様な暮らし方、働き方等の実現を図ります。

●多様な交流による賑わいのあるまちづくり

地域内外の多様な交流を促進するとともに、観光やスポーツ等をきっかけに趣味や楽しみ、仕事など様々な形で朝日町に関わる関係人口の拡大を図り、人口減少に伴う社会課題の解決や新たな賑わいの創出を図ります。また、二地域居住など新たな人の流れの創出や、若者の出会いの場を創出するなど、多様な人々が集い、交流することで賑わいのあるまちづくりを進めます。

●官民地域共創による持続可能なまちづくり

朝日町の地域性、お互いを助け合う精神などを活かしたサービスの提供・構築を官民連携・地域共創により図り、人口が減少しても現状の公共サービスを維持・向上し、誰もが安心して快適に暮らし続けられる持続可能なまちづくりに努めます。

《将来像の実現に向けた推進方針》

時代に合った新たな
価値を創造する
まちづくり

多様な交流による
賑わいのある
まちづくり

官民地域共創による
持続可能な
まちづくり

《共助・共創のイメージ図》

※町内外の様々な主体がひとつになって、まちづくり人口として課題解決に取り組みます。



将来像の実現を図るため、次の8つの柱に基づき、まちづくりを進めます。

1 子育て・教育【安心して産み育て、健やかな心とからだを育み、学び続ける未来】

出産・子育ての希望をかなえられ、子育てと定住のまちとして選ばれるよう、結婚から妊娠、出産・子育てまでの切れ目のない支援や教育の充実を図るとともに、「こどもまんなか社会」の実現に向け、ふるさとに誇りを持ち健やかで幸せに成長できるよう、子育て世代の視点に立った施策に取り組みます。

また、生涯学習環境の充実や、文化芸術・スポーツに親しめる機会の充実を図り、一人ひとりの学びを活かし、生涯にわたって様々な分野で活躍できる環境の整備を進めます。

施策分野【こども・子育て支援】【教育・スポーツ・文化】

2 健康・福祉【健康寿命を延ばし、いきいきと暮らせる未来】

人生100年時代が訪れるなか、生涯を通じていきいきと暮らせるよう健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らし続けることができるよう、支え合いと生きがいとともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

あさひ総合病院が、地域の中核病院として高齢者医療の先進モデルとなる取組を進め、医療人材の確保をはじめ、地域の需要に応じた医療の提供に努めます。

施策分野【健康】【福祉】【医療】

3 産業・観光【多彩な資源を活力にした魅力あふれる未来】

農林水産業の持続可能性を確保するため、あさひ農学舎等を通じた人材の育成や新たな担い手の確保に取り組みます。また、安定した農林水産業経営のための助成をはじめ、地産地消の推進、スマート農林水産業の導入等も進めます。

商工業者のニーズに対応した経営支援やデジタル化時代に対応した町内消費の喚起、朝日町の様々な魅力・資源を積極的に活用した観光振興などに取り組みます。また、起業を希望する方への各種支援や企業誘致を通じて町内に新たな就労の場を創出します。

朝日町の稼ぐ力を高めるため、基幹産業である農林水産業や、観光産業における付加価値を創出するとともに、中小企業の成長促進、官民地域連携による新たな産業の創出に取り組み、効果的な経済循環の実現を目指します。

施策分野【農林水産業】【企業立地】【商工業】【観光】

4 定住【愛され、選ばれ、人々が集う未来】

働く場の創出や子育て支援策の充実に努めるとともに、移住・定住の促進に向けたきめ細かな相談支援や居住支援、空き家の利活用を推進します。

また、地域コミュニティの組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高めます。

施策分野【移住・定住】【地域コミュニティ】

5 安全・安心【生命と財産を守り、安心して暮らせる未来】

様々な災害に備えた自助・共助・公助の取組を推進し、地域防災体制の充実を図ります。また、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりに向け、消防・救急、防犯、交通安全、鳥獣被害対策等の取組を推進し、地域における危機管理体制の充実を図りながら、安全・安心なまちづくりを進めます。

施策分野【防災】【消防・救急】【防犯・交通安全】【鳥獣被害対策】

6 環境【次世代へつなぐ資源循環型の未来】

ごみの減量化・再資源化、廃棄物の適正処理等、循環型社会の構築を目指した取組を推進するとともに、空き家対策等の推進により、良好な居住環境の保全を図ります。

また、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの導入推進をはじめ、様々な省エネ対策、気候変動適応対策等に取り組みます。

施策分野【環境衛生】【再生可能エネルギー・脱炭素社会】

7 生活基盤【魅力的な都市をつくり、快適に暮らせる未来】

魅力的で住みやすい都市づくり、効果的で利便性の高い道路・公共交通体系の整備・充実、公園の整備、水道・下水道網の整備を推進し、潤い豊かな生活環境の充実を図ります。

施策分野【都市計画】【道路・交通】【緑・水環境】

8 行財政改革【新たな地域スタイルを構築し、みんなが助け合う未来】

まちづくりへの参加と協働を推進するため、デジタル化の推進などにより、町政情報のきめ細かな提供を図るとともに、町民等の参画機会の拡充を図ります。また、効果的・効率的な行財政運営に取り組み、持続可能なまちづくりを推進します。

広域化する行政ニーズへの対応と周辺地域の活力の維持向上のため、新川地域をはじめとする近隣自治体との広域的な連携を強化します。

施策分野【情報発信・共有、町民参画】【行財政運営】【広域連携】【デジタル活用】

1 定住人口の目標

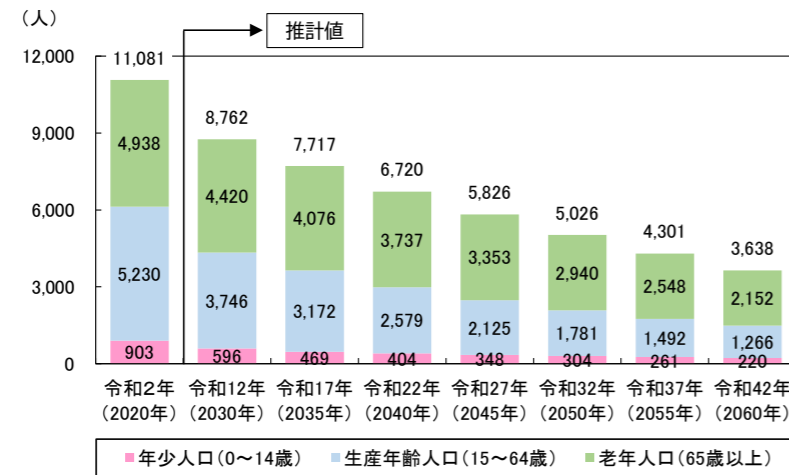
① 将来人口の見込み

令和2（2020）年国勢調査の朝日町の人口は11,081人となっており、長期間にわたり減少が続いています。国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が示す将来人口推計では、今後も人口減少・少子高齢化が継続する予測となっており、本計画の最終年度である令和17（2035）年には7,717人、40年後の令和42（2060）年には3,638人と現在の半数を下回る水準まで減少することが見込まれています。

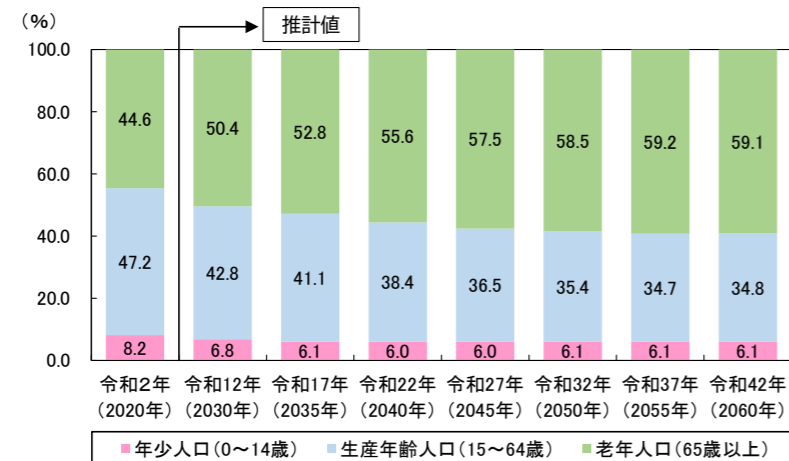
また年齢3区分別人口比率では、令和12（2030）年に老年人口比率が半数を超え、その後も令和37（2055）年の6割近くまで増加が継続する一方で、生産年齢人口と年少人口比率は減少が続く見込みとなっています。

■ 将来人口推計（国勢調査をベースとした社人研推進方法準拠による推計）

〈総人口及び年齢3区分別人口〉



〈年齢3区分別人口比率〉



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

② 人口の将来方向の考え方

急速な人口減少に対応するため、平成26（2014）年に「地方創生」が開始されて以降、全国各地域で様々な取組が進められ、産業活性化や出産・子育て支援、移住促進等の取組により、人口が増加した地域もみられる一方で、東京一極集中の大きな流れを変えるには至らず、若者や女性が地方を離れる動きが加速していると言われています。

これまでの人口政策は、都市と地方の格差を是正することが重点課題とされてきましたが、国民の価値観が多様化するなか、「都市」対「地方」という二項対立ではなく、都市に住む人も、地方に住む人も、相互につながり、高め合うことで、全ての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現するという考え方も示されています。

こうした人口や経済が一極に集中する社会システムから、人口規模が縮小しても長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換していくことが求められており、これまで取り組んできた人口の自然減・社会減対策である人口減少スピードの「緩和」策とともに、人口が減少しても経済活力を維持し、一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らし続けられる、人口減少社会への「適応」策に取り組み、長期的な視点に立って、切れ目なく人口減少対策を推進することが必要となっています。

③ 将来人口フレーム

全国的に人口減少・少子高齢化が進行するなか、朝日町においても他の地方都市と同様に、人口減少を避けることは困難な状況にあります。

このような状況においても、まちの活力を維持していくため、本計画の目標年次である令和17（2035）年時点の人口フレームを8,000人、朝日町人口ビジョンで掲げた令和42（2060）年時点の人口フレームを4,100人と設定し、企業立地の促進、農林漁業等の地域産業の活性化をはじめ、未来を担う若年層の移住・定住支援や転出抑制、充実した子育て支援のさらなる推進など、各分野の戦略的な取組により、人口減少の緩和策を推進するとともに、人口減少社会への適応策を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

● 人口対策方針：

現状の転出超過水準から2割の抑制を図ります。

このため、朝日町の魅力資源を積極的に活かし、若年層を中心とした移住・定住支援を積極的に進めながら、人口減少幅の縮小に努めます。

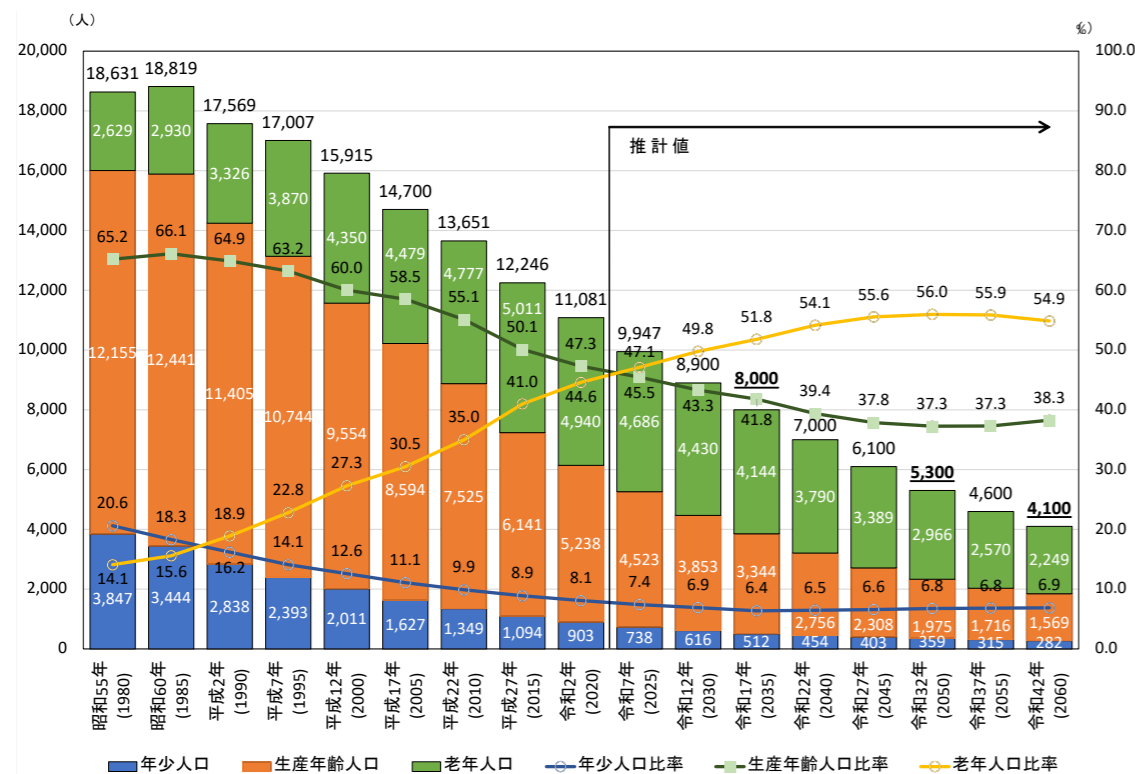
● 将来人口フレーム：

令和17（2035）年→8,000人 ※第6次朝日町総合計画目標年次時点

令和42（2060）年→4,100人 ※人口ビジョン目標年次時点

■将来人口フレームと年齢3区分別人口

朝日町の将来展望人口



朝日町の将来の年齢3区分別人口

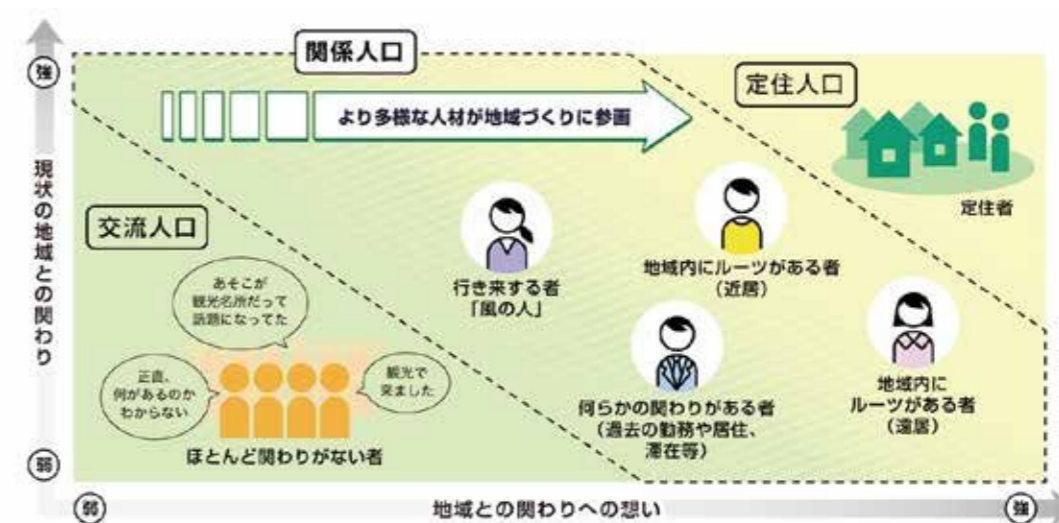
将来展望人口	令和2年現在 (2020)		令和17年 (2035)		令和32年 (2050)		令和42年 (2060)	
年少人口 (0~14歳)	903人	8.1%	512人	6.4%	359人	6.8%	282人	6.9%
生産年齢人口 (15~64歳)	5,238人	47.3%	3,344人	41.8%	1,975人	37.3%	1,569人	38.3%
老年人口 (65歳以上)	4,940人	44.6%	4,144人	51.8%	2,966人	56.0%	2,249人	54.9%
総人口	11,081人		8,000人		5,300人		4,100人	

2 関係人口の創出・拡大

関係人口とは、移住で来られた「定住人口」でもなく、観光で来訪された「交流人口」でもない、多様な形で町に継続的に関わる人のことを指します。地方では、人口減少・高齢化によりまちづくりの担い手不足に直面するなか、この関係人口と呼ばれる地域外の人材が、まちづくりの担い手として活躍するだけでなく、地域住民との様々な交流によってイノベーションを引き起こし、内発的発展を促進するほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されています。

朝日町においても、仕事や趣味・スポーツ、観光、コミュニティの活性化、ふるさと納税、まちづくり等様々な分野や機会を通じ、町外の人々との関わりが進みつつあります。今後の人口減少の緩和や、朝日町の魅力・活力のさらなる向上につなげていくため、より一層関係人口の創出・拡大に取り組んでいきます。

■関係人口イメージ図



資料：総務省「二地域居住・関係人口ポータルサイト」より

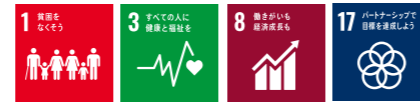


第3部 基本計画

- 第1章 子育て・教育
【安心して産み育て、健やかな心とからだを育み、
学び続ける未来】
 - 1-1 こども・子育て支援
 - 1-2 教育・スポーツ・文化
- 第2章 健康・福祉
【健康寿命を延ばし、いきいきと暮らせる未来】
 - 2-1 健康
 - 2-2 福祉
 - 2-3 医療
- 第3章 産業・観光
【多彩な資源を活力にした魅力あふれる未来】
 - 3-1 農林水産業
 - 3-2 企業立地
 - 3-3 商工業
 - 3-4 観光
- 第4章 定住【愛され、選ばれ、人々が集う未来】
 - 4-1 移住・定住
 - 4-2 地域コミュニティ
- 第5章 安全・安心
【生命と財産を守り、安心して暮らせる未来】
 - 5-1 防災
 - 5-2 消防・救急
 - 5-3 防犯・交通安全
 - 5-4 鳥獣被害対策
- 第6章 環境【次世代へつなぐ資源循環型の未来】
 - 6-1 環境衛生
 - 6-2 再生可能エネルギー・脱炭素社会
- 第7章 生活基盤
【魅力的な都市をつくり、快適に暮らせる未来】
 - 7-1 都市計画
 - 7-2 道路・交通
 - 7-3 緑・水環境
- 第8章 行財政改革
【新たな地域スタイルを構築し、みんなが助け合う未来】
 - 8-1 情報発信・共有、町民参画
 - 8-2 行財政運営
 - 8-3 広域連携
 - 8-4 デジタル活用



1-1 こども・子育て支援



施策の基本的な方向

結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進し、子育て世代が安心してこどもを産み育てることができる地域社会を目指すとともに、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、家庭・地域・企業・行政が一体となって子育てを支え合う環境づくりを進めます。また、こども自身が、安全・安心に、健やかに成長できる環境を整えます。

成果指標				
指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
保育サービスに満足する保護者の割合	保育サービスや保育施設環境の充実に努め、満足度向上を図ります。	時点	—	80%
児童館・放課後児童クラブサービスに満足する保護者の割合	児童の健全な育成を図るため、サービスや施設環境の充実に努め、満足度向上を図ります。	時点	—	80%
この地域で今後も子育てしたいと思う親の割合	子育て環境の充実に努め、今後も朝日町で子育てしたいと思う親の増加を図ります。	時点	94.3%	98%

主な現状と課題

- 全国的に少子化が進むなか、妊娠・出産支援やこどもを健やかに育てる環境を整えることが喫緊かつ重要な課題となっています。
- こどもや子育て家庭の置かれている状況や地域の実情など取り巻く環境は多様化しています。今後は、こども自身の意見を踏まえたうえで、こどもたちが健やかで幸せに成長できるよう、より一層地域社会においてこどもをまんなかに、こども・子育て支援を進めていく必要があります。
- 若い世代にとって、朝日町で暮らし、家庭を持ち、こどもを産み育てたいと思ってもらえるまちづくりを進めていく必要があります。

主要施策

1-1-1 地域子育て環境の充実

- 保育士等の保育に係る人材の確保・育成に努め、保育サービスの質的向上を図ります。
- 多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図ります。
- 地域子育て活動の拠点として、子育て支援センターの機能強化を図ります。
- 児童の健全な育成を図るため、児童館の施設環境や放課後児童クラブ等の充実を図ります。
- こどもとその家族が地域の人々と交流し、助け合えるような場所や機会の提供を図ります。
- 子育て支援のためのデジタル化を推進するとともに、妊娠・出産・子育てに関する総合的な情報提供を図ります。

主な取組

- ◆保育に係る人材の確保
- ◆子育て支援センターの機能強化
- ◆保育サービスの維持向上
- ◆児童館・放課後児童クラブの環境整備
- ◆こども食堂などの開設運営支援
- ◆交流・ネットワークの強化
- ◆子育て支援のデジタル化推進
- ◆子育て支援情報の発信・共有



こども食堂



病児・病後児保育

■ 1-1-2 妊娠期から切れ目のない支援の充実

- こども家庭センターや保健センター等の連携体制を活かし、地域において、妊娠期から子育て期にわたって支援が途切れないように包括的に相談や支援を行う体制を充実します。
- 安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、妊婦訪問や周産期地域連携等を推進します。
- 産前産後の訪問指導・健康相談、乳幼児健康診査等により、母子の健康支援を推進します。
- 妊娠・出産や子育てに係る経済的な負担・不安の軽減に向けた持続可能な支援に取り組みます。
- こどもが幸せで健やかに成長できる環境づくりに向け、貧困・ヤングケアラー対策・虐待予防を推進します。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆妊娠・出産支援 ◆母子健康支援 ◆妊婦のための支援給付事業 ◆妊産婦健康診査費助成 ◆不妊治療費助成事業 ◆こども家庭センターの機能強化 ◆こどもの貧困対策とヤングケアラー対策の推進 ◆虐待予防の早期発見と連携強化 ◆切れ目のない相談支援体制の整備 ◆保育料の軽減・副食費無償・主食提供 ◆医療費助成 ◆出生祝福事業 ◆おうちで子育て応援事業 ◆就学支援、就学費援助支給 ◆小中学校給食費補助 ◆小中学生生活応援 ◆高校生世代新生活エール事業

■ 1-1-3 結婚意欲の醸成と出会いの場の創出

- 若者が家族を築くことに前向きとなる意識啓発を進め、若者の出会いや交流の場の創出を推進します。
- 婚活に係る情報発信や結婚支援など、結婚を応援する様々な取組を継続的に実施します。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆若者の出会い・交流機会の創出 ◆結婚・出産・子育てに対する意識の向上・啓発 ◆結婚相談応援

コラム 目指すは、子育て応援日本一のまち！

朝日町では、子育て応援日本一のまちを目指し、妊娠期から切れ目なく支援ができるよう、様々な施策を幅広く展開しています。

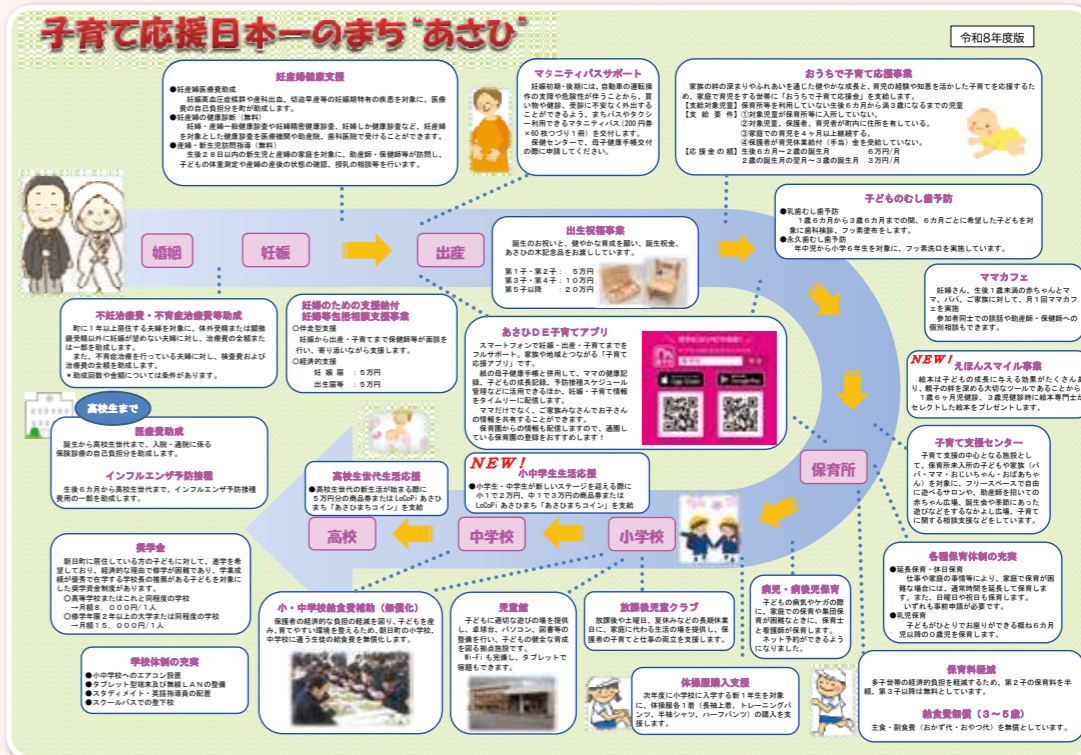
朝日町公式ホームページでは、子育て応援特設サイトを掲示しており、支援内容やどの年代が対象になるかなど、町民の方が見やすく分かりやすい情報を提供します。



2025年度版
あさひまち子育てガイドブック



子育て応援特設サイトは
こちらから



1-2 教育・スポーツ・文化



施策の基本的な方向

学校教育、家庭教育においては、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成とともに、基礎的知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成や、学びに向かう力、人間性の涵養を重視します。

生涯学習においては、誰もが生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを進めます。性別に関係なく等しく輝ける社会、人権が尊重される社会の実現に向けて、人権啓発活動と男女共同参画社会の推進を図ります。

誰もが生涯を通じ、自分の能力や関心に応じてスポーツ・運動に親しむことができる環境づくりを進めます。

郷土の文化や歴史に誇りを持ち、次世代へつないでいくため、その保存・継承に取り組みます。また、新しい地域文化の創出や郷土の文化・歴史に親しみやすい環境づくりを進めます。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値(R6)	前期計画目標値(R12)
学校に行くのが楽しいと思う児童の割合(小学6年生)	学校教育等を充実させ、学校に行くのが楽しみな児童割合の増加を図ります。	時点	94.9%	95%
学校に行くのが楽しいと思う生徒の割合(中学3年生)	学校教育等を充実させ、学校に行くのが楽しみな生徒割合の増加を図ります。	時点	81.6%	85%
図書館来館者数	町民が学び続ける環境形成に努め、利用者の維持・向上を図ります。	年間	62,408人	62,000人
町内体育施設利用者数	町民のスポーツをする環境・機会を充実させ、利用者の維持・向上を図ります。	年間	105,975人	106,000人
不動堂周辺施設利用者数	地域文化財を活用し、芸術文化活動人口や交流人口の増加を図ります。	年間	20,050人	20,500人

主な現状と課題

- 全てのこどもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を推進していくことが求められています。
- 保小中一貫教育を継続し、小中学校に町独自の教科「ふるさと科」を充実するなど「ふるさとを愛し、地域の発展に貢献できるこども」の育成を図る必要があります。
- 学校でのICTの活用が浸透してきており、児童生徒の学習において生成AIを活用した情報活用能力の育成に取り組みながら、より一層の教育ICT環境の充実に向け取り組んでいく必要があります。
- 全ての町民が、生涯にわたって学びを続けることで、自己啓発や知的向上心の充足が得られ、心豊かで潤いのある生活ができるよう、多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域づくり等に活かす機会の創出や仕組みづくり、生涯学習の拠点施設である図書館の充実や社会教育活動の発展を図る必要があります。
- 様々な人権問題に取り組むことにより、差別や偏見のない社会の実現を目指し、町民の人権意識の高揚と各分野での環境整備を進めていく必要があります。
- 健康意識の高まりのもと、スポーツに対するニーズは多様化する一方、少子高齢化による活動人口の減少に伴い、町民全体のスポーツ・関連活動の機会は減少傾向にあります。誰もがライフステージや興味、能力に応じて、スポーツ・運動に親しむことができる機会の充実と体制の整備が必要です。
- 朝日町発祥のビーチボール競技をはじめとしたスポーツの普及・振興を図るとともに、町内外への情報発信、都市間交流の推進などにより、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大が必要となっています。
- 指定文化財をはじめ、伝統芸能や祭り、風物詩等の地域の歴史的・文化的資源の保全・活用を図り、歴史・文化を活かした地域づくりへと展開していくことが望まれます。
- 町民の文化活動の活性化に向けては、ふるさと美術館やまいぶんKANなどの不動堂周辺施設について、「文化ゾーン」としての魅力向上や町内外へ情報発信を行うとともに、鑑賞や創作、学習、地域文化の担い手育成等の取組を充実していく必要があります。

主要施策

■ 1-2-1 学校教育の充実

- 児童生徒の生きる力となる基礎的な知識・技術の習得と、確かな学力の向上に向けた取組を進めます。
- 特別支援教育をはじめ、外国語教育、情報教育、環境教育等の充実を図ります。
- 校舎等の長寿命化、防犯設備やICT環境の整備等を推進し、安全で良好な教育環境の充実を図ります。
- いじめや不登校の解決を支援する相談・指導体制の充実を図ります。
- 不登校になった場合でも、学びたいと思った時に個々のニーズに応じて安心して学ぶことができる居場所づくりを推進します。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図り、「地域とともにある学校づくり」を目指します。
- 地域学習等を通じて、子どもたちの地域に対する誇り・愛着を育むふるさと教育を推進します。
- 保小中の各段階での円滑な移行を図るとともに、朝日町の特色ある教育を推進していくため、保小中の連携強化を図ります。

主な取組

- ◆小中学校の学習指導の充実
- ◆学校施設環境の充実
- ◆心の教育の推進
- ◆学校と家庭・地域との連携の促進
- ◆ふるさと教育と保小中連携等の推進
- ◆デジタル技術を活用した学習支援

■ 1-2-2 生涯学習の促進

- 図書館や美術館等の生涯学習拠点施設の充実、生涯学習団体の育成、関係機関と連携した交流・体験活動の促進等により、生涯を通して学び続けることができる環境の形成を図ります。
- 町民が学んだことが地域のまちづくりに結びつくなど、学習の成果を地域社会に活かすことができる環境の整備を進めます。
- 性別、年齢、仕事、地域等において差別がなく、人として平等に尊厳を持って生きることのできる社会の実現に向け、啓発活動などを通じて人権についての理解を深め、人権尊重の推進を図ります。
- 男女共同参画の意識啓発を進め、DV被害の防止や家庭や地域における男女共同参画の推進を図ります。

主な取組

- ◆生涯学習環境の充実
- ◆学習成果の活用の促進
- ◆人権尊重と男女共同参画の推進



教育DX



生涯学習フェスティバル

■ 1-2-3 スポーツの推進

- 心身の健康の維持増進に向けて、誰もが気軽に親しむことができる健康スポーツの推進に努め、参加機会や施設環境の充実を図ります。
- 子どもが外で遊ぶ機会の増加、食事や睡眠、運動等の生活習慣の育成、スポーツサークル等の活動機会の充実を図ります。
- 競技スポーツにおける選手及び指導者の計画的な育成と活動支援を図ります。
- スポーツをはじめとする各合宿やコンベンション、教育旅行による地域の魅力を伝える機会を充実し、交流人口・関係人口の拡大を図ります。
- 朝日町発祥のビーチボール競技の普及・振興を図るとともに、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。

主な取組

- ◆健康スポーツの推進
- ◆こどもの体力・運動能力の向上
- ◆競技スポーツの推進
- ◆ビーチボールの普及・振興
- ◆スポーツを通じた関係人口の拡大

■ 1-2-4 文化の振興

- 芸術文化等に触れ親しむ機会の充実と、地域に根ざした多彩な芸術文化活動を促進し、町民の芸術文化活動への幅広い参加を促します。
- 地域の歴史や文化を伝える文化遺産の適切な調査・保全を進めます。
- 郷土を愛する心を育む学習資料や地域振興を図る資源として文化財の活用を進めます。

主な取組

- ◆芸術・文化活動への幅広い町民の参加
- ◆歴史、文化財や伝統文化の保全・継承



全国ビーチボール大会



文化財めぐりウォーク

2-1 健康



施策の基本的な方向

町民の健康に対する意識向上と自主的な健康づくり活動への支援を進め、健康寿命の延伸を図ります。また、健康増進と疾病予防を図るため、食事や運動、睡眠等の生活習慣を改善することを重視した一次予防の取組を推進します。

成果指標				
指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
特定健診受診率	健康増進と疾病予防の推進を図ります。	時点	46.3%	60%
特定保健指導実施率	健康増進と疾病予防の推進を図ります。	時点	52.6%	70%

主な現状と課題

- 食生活や運動習慣等を要因とする生活習慣病が増加しています。町民の誰もが健康でいきいきとした人生を送れるよう、疾病の早期発見・早期治療と、生活習慣の改善による健康増進と疾病予防（一次予防）の取組が重要であり、一人ひとりの主体的な健康づくりと、家庭・地域・職場等の社会全体で健康を支える環境整備を進めていく必要があります。
- 朝日町における死因の第1位はがんであり、早期発見・早期治療のために、各種がん検診の受診率の向上に努める必要があります。
- 近年、新たな感染症が発生・拡大する脅威が高まっていることから、平常時からの予防対策の推進と危機管理体制の充実が求められています。

主要施策

2-1-1 健康づくりの推進

- 健康づくりに関する広報・啓発、運動や食事等に関する健康事業の実施、各種健康診査の受診促進と健診後の保健指導の実施等により、健康的な生活習慣への改善を促しながら、疾病の予防、早期発見、早期治療とさらなる健康増進を図ります。
- 健康的な生活習慣を早期に身につけることができるよう、ライフステージに応じた健康づくり及び地域での健康づくりの取組を推進します。
- 朝日町における死因の1位であるがんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診の受診を促進します。

主な取組

- ◆健康増進事業
- ◆各種の健康診査・がん検診の強化
- ◆人間ドック費用助成
- ◆あさひ総合病院による健康講座事業

2-1-2 感染症予防の推進

- 予防接種法に基づき定期予防接種の接種勧奨を行うとともに、様々な感染症に関する情報提供に取り組みます。
- 新たな感染症等の発生に備え、感染症に関する情報提供や感染症予防に関する正しい知識の普及を図るほか、発生時においては、拡大防止対策を迅速に進めます。

主な取組

- ◆定期予防接種の推進
- ◆任意予防接種の助成
- ◆感染症に関する知識の普及・啓発



健康教育



食生活改善推進委員による調理実習

2-2 福祉



施策の基本的な方向

高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で、可能な限り自立して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。また、気づきと配慮、見守り、支え合いなどの気持ちの通った地域福祉を進めます。

成果指標				
指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
住民主体の通いの場*に参加する高齢者の割合	住民主体の通いの場を充実させ、介護予防の推進を図ります。	時点	8.9%	10%
要介護認定率	健康増進や介護予防を推進し、認定率の減少を図ります。	時点	20.3%	19%
福祉施設から一般就労への移行	障害のある人が望む就労の機会や場の確保・提供を図ります。	累計	3人	5人

*介護予防ミニサロン、いきいき百歳体操、地域支え合い活動

主な現状と課題

- 心身の健康を保持し、健康寿命を延ばしていくうえで、自分らしく生きがいを持って生活をしていくことが重要であり、今後一層、高齢者の社会参加や健康、生きがいづくりに対する支援が必要となっていきます。
- 高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加が予想され、高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることができるよう、在宅福祉サービスや介護保険サービスの充実を図るとともに、介護、医療、生活支援等の高齢者を支える包括的な連携体制を強化していく必要があります。
- 自助・互助・共助の精神を基本として、高齢者や障害のある人及びその家族を支える地域福祉活動の充実が求められています。また、ひきこもりや虐待といった社会的課題も大きくなっており、それらへの対応の点からも、地域社会での見守りや助け合い、支え合う地域づくりの推進が重要となっています。
- 障害のある人の高齢化や重度化が進んでおり、多様な障害特性に応じて、生活の自立や就労・社会参加に関する支援、家族の負担軽減に関する支援の充実が求められています。

主要施策

2-2-1 高齢者福祉の充実

- 高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、早期からの健康保持・増進や介護予防の推進、社会参加の機会の充実を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域・家庭で生活を維持するための介護保険・在宅福祉サービス提供基盤の整備、高齢者を支える家族に対する支援策の充実を図ります。

主な取組

- ◆介護サービスの推進
- ◆地域包括ケアの推進
- ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

2-2-2 地域共生社会の実現

- 町民の福祉意識の向上を図りながら、「自助・互助・共助・公助」が機能する地域福祉の推進体制の充実を図り、地域福祉を担う人材の発掘・育成と活動しやすい環境整備を進めます。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民等で構成するケアネットチームが見守りや声かけ等の様々な支援を提供する「ケアネット活動」の促進や相談、適切な支援が行える体制の整備を図ります。

主な取組

- ◆多様な担い手づくり、仕組みづくり
- ◆ケアネット活動の促進

2-2-3 障害者（児）福祉の推進

- 障害のある人が日常生活やライフステージの全てにおいて、住み慣れた家や地域のなかで安心して生活できるよう、個々の障害特性や環境に応じた障害福祉サービスの充実を図ります。
- 障害のある人が望む地域生活の支援や社会参加、社会的な自立を促すため、就労の機会と場の確保や提供、拡大を図ります。

主な取組

- ◆障害のある人の自立と社会参加の促進
- ◆障害者（児）福祉サービスの充実



介護予防教室



いきいき百歳体操

2-3 医療



施策の基本的な方向

地域の医療ニーズに対応していくため、あさひ総合病院が地域医療の中核としての機能を発揮していきます。医療と保健・福祉との連携強化を図り、切れ目のない医療・介護が受けられる環境づくりを進めます。

成果指標				
指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
修学資金貸与者 (医学生・看護学生・薬学生)	各種就学資金貸与制度を活用し、必要な医療人材確保を図ります。	累計	43人	75人
医業収支比率	合理的かつ効率的な病院運営に努め、健全で自立した経営を目指します。	時点	83.1%	84%

主な現状と課題

- あさひ総合病院は、国が掲げる地域医療構想に伴い、令和元年度に機能の分化・連携強化を進め、病棟再編を行いました。病棟数は4病棟から2病棟に集約し、病床数を199床から109床としました。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的に朝日町在宅介護支援センターを6階に移設し、医療と介護の連携により急性期から在宅まで、地域の医療と介護を支える「高齢者医療の先進モデル」となる病院を目指しています。
- 国が検討を進める新たな地域医療構想を踏まえ、地域の実情に応じた役割・機能の明確化・最適化と医療機関連携の強化を進め、多様な医療ニーズに対応していく必要があります。
- 医師・看護師・薬剤師等の必要な医療人材を確保しながら持続可能な医療提供を行っていくうえで、病院経営の健全化は大きな課題となっています。
- 新たな感染症への対応など、自治体病院として医療提供体制の整備とともに地域に親しまれ、信頼される病院づくりが求められています。

主要施策

2-3-1 あさひ総合病院の機能・連携強化

- 地域における基幹病院として、急性期から回復期医療、在宅までの必要な医療・介護を確保し、高齢化が進むなかで多様な医療ニーズに対応しつつ、医療・介護・保健・福祉と連携した包括的な地域医療を切れ目なく提供できるよう、機能の充実を図ります。
- 医療ニーズの多様化や新たな感染症への対応など、長期的な視点を持って、施設・設備の長寿命化や更新等を図るとともに、デジタル化への対応を推進します。

主な取組

- ◆地域の医療機関及び・高次医療機関との連携強化
- ◆救急医療体制の確保
- ◆「高齢者医療の先進モデル病院」を目指した取組の推進
- ◆医療機器の計画的な整備
- ◆病院施設の環境整備
- ◆デジタル化の推進

2-3-2 医療人材の確保

- 町民が安心して必要な医療サービスを受けることができるよう、あさひ総合病院における医師・看護師・薬剤師等の医療人材の確保を進めます。
- 大学病院との寄附講座の開設や各種修学資金貸与制度の活用、認定看護師や特定行為看護師の育成を進めます。

主な取組

- ◆寄附講座開設
- ◆必要な医師・看護師・薬剤師等の確保
- ◆専門技術向上支援

2-3-3 経営改善への取組

- 合理的かつ効率的な病院運営に努め、健全で自立した経営基盤となるよう経営改善に取り組みます。

主な取組

- ◆経営改善検討委員会の開催や経営コンサルと連携した経営改善の推進



看護体験



あさひ総合病院

3-1 農林水産業



施策の基本的な方向

農林水産業における経営体の強化、担い手の育成、地消地産（地産地消）の推進などにより、収益力を高め、所得の向上や雇用創出など就業の場として魅力を高めていくとともに、食の新たな魅力づくりなど、6次産業化支援を推進し、活力ある農林水産業・農山漁村の振興を図ります。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
担い手への集積農地面積	農地の集積による経営基盤を強化し、耕作放棄地の解消を図ります。	累計	1,183ha	1,190ha
農業研修生受入数 (うち、朝日町への就農者数)	あさひ農学舎を活用し、朝日町の新規就農につなげます。	累計	11人 (4人)	22人 (8人)
森林整備（間伐）面積	適切な間伐を行い、森林の適正管理を図ります。	累計	25.0ha	41.6ha
漁協正組合員数	正組合員維持増加に努め、漁業の活性化、持続的発展を図ります。	累計	122人	130人

主な現状と課題

- 地球温暖化が進むなか、需要に応じた高品質な米づくりや高収益作物の作付による収益性の向上、スマート農業技術活用による高品質な農産物生産や作業の省力化等による経営基盤の安定・強化、担い手の育成・確保、良好な農業生産基盤整備等の施策を推進する必要があります。
- 農林水産物の付加価値を高める6次産業化の支援や商工業者等との連携、地消地産（地産地消）等の推進による消費拡大に積極的に取り組み、農林漁業の持続的発展を図っていく必要があります。
- 森林環境譲与税の活用、また、「森林経営管理制度」により私有林人工林の森林集約化等を行い、作業効率の向上を図ることにより森林整備の推進・保全管理等に努める必要があります。
- 漁業人材を確保するため、若者にとって魅力ある漁業環境の整備と支援が急務となっています。

主要施策

3-1-1 農業経営基盤の強化と担い手の確保・育成

- 集落営農組織の合併・再編や担い手農家の法人化を進め、経営の規模拡大や複合化、農地の集積集約化を支援し、営農体制の強化を図ります。
- 地域の実情に応じた多様な担い手による地域営農体制の構築を図ります。
- 農業の後継者対策として、担い手の確保・育成を推進します。
- 耕畜連携など地域と調和した畜産経営の推進と畜産生産基盤の強化を支援します。
- 学校給食等への地場農産品の供給や直売機会の確保・拡大等により、地域農業者を応援するとともに、地元の新鮮で安全な農産品の地元での消費拡大を図ります。
- 家庭や学校等での食育を推進し、地域の農林漁業に対する理解・関心を深めます。

主な取組

- ◆ 経営法人化の推進
- ◆ 集落営農組織の合併・再編や連携、経営の複合化の推進
- ◆ 農地の集積集約化の促進
- ◆ 認定農業者の育成、生産技術指導体制の充実
- ◆ 新規就農者の確保・育成
- ◆ スマート農業技術の活用促進
- ◆ 耕畜連携の推進
- ◆ 地域と調和した畜産経営の推進
- ◆ 6次産業化、農商工連携の推進
- ◆ 学校給食等への地元農産品の利用推進
- ◆ 地場産品のブランド化の推進
- ◆ 販路拡大の推進

3-1-2 林業の持続的発展

- 間伐等による森林整備の推進・保全に取り組みます。
- 間伐の適時実施等による地場産材の高品質化等を図り、公共施設や住宅への地場産木材への利用拡大を推進します。

主な取組

- ◆ 林業の担い手確保・育成
- ◆ 地場産木材の高品質化と利用促進
- ◆ 適正な森林整備

3-1-3 漁業の持続的発展

- 藻場回復をはじめとした漁場環境整備とともに資源管理の高度化を図ります。
- 新規就業者の確保と育成を支援します。
- 種苗の放流を行い、育てる漁業を推進します。

主な取組

- ◆ 海底耕耘等による漁場環境の整備
- ◆ 新規漁業就業者支援事業による担い手確保・育成
- ◆ 漁獲向上支援事業
- ◆ 稚魚、稚貝の放流

3-2 企業立地



施策の基本的な方向

地域経済の活性化を目指すとともに、若者を中心とした勤労世代の流出抑制と定住人口の増加を図るため、企業誘致のためのPR活動及び魅力ある立地環境の整備を積極的に進め、地域の豊富な水資源や土地資源を活かした企業立地を促進します。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
新規企業立地件数	企業誘致に努め、雇用の創出・地域経済の活性化を図ります。	累計	4件	5件

主な現状と課題

全国的に生産年齢人口の減少が進むなかで、朝日町における事業所数・従業者数は、ともに減少傾向にあり、地域の雇用とそれを支える産業の縮小が進んでいることがうかがえます。このことを踏まえ、Uターンを含む、特に若者の雇用を創出し、地域経済の活性化、域内経済循環を図るため、企業誘致を積極的に推進していく必要があります。



とやま企業立地セミナー
(富山県立地環境PR)

主要施策

3-2-1 企業誘致体制の強化

- 企業誘致を強化するため、企業からの相談、交渉、各種手続等にワンストップで対応します。
- 富山県の企業立地推進体制と緊密な連携を図りながら、国内のみならず海外市場も視野に入れた情報収集と誘致活動を展開し、あわせて財政支援の強化を図ります。

主な取組

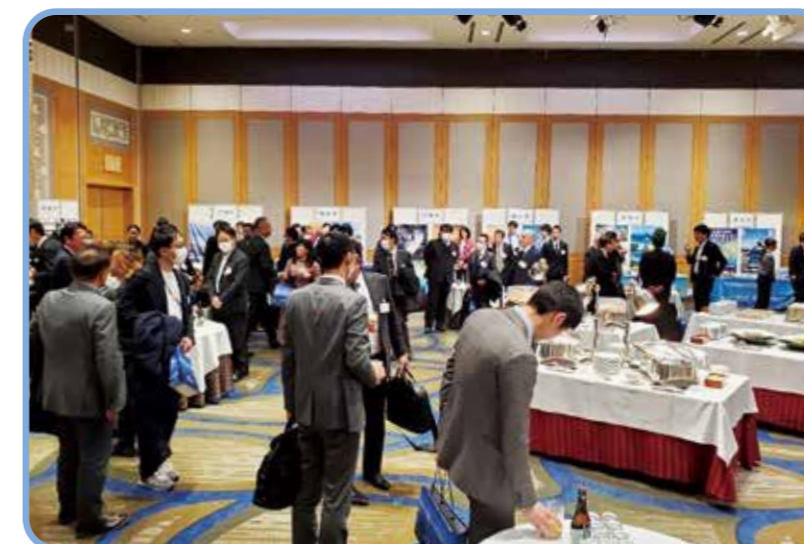
- ◆誘致活動の強化
- ◆既立地企業へのフォローアップ活動
- ◆財政支援の拡充

3-2-2 誘致用用地の整備

- 製造業のみならず、あらゆる業種の企業誘致を展開していくための良好な誘致用用地の整備を進めます。

主な取組

- ◆誘致用用地の確保



とやま企業立地セミナー
(意見交換会)

3-3 商工業



施策の基本的な方向

既存企業への支援など、地域と企業の連携を促進し、工業分野の活性化を推進します。起業しやすい環境づくり・支援策の構築を進め、地域に根ざした商業・サービス業の活性化を推進し、地域の活力を支える商工業の振興を図ります。また、若者や高齢者、働きたい女性等の雇用促進や勤労者の福祉増進など雇用環境の充実を図ります。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
新規雇用者数	雇用支援により、町内企業・事業所の雇用確保を図ります。	年間	20人	30人
起業・開店数	新規起業支援を継続的に行い、地域の賑わい創出を図ります。	累計	23件	40件

主な現状と課題

- 町内に立地する企業のほとんどは中小・零細企業であり、人材の確保・育成、生産性の向上など、多くの課題を抱えています。
- 経営者の高齢化や後継者不足により廃業を選択する事業者もみられるなど、事業承継が効果的に進んでいるとはいえない状況があります。事業承継には、経営を取り巻く環境や経営者等の意識を含め様々なハードルが顕在化しており、県や新世紀産業機構が取り組むネットワーク事業に参画するなど、朝日町にフィットした取組を検討していく必要があります。
- 勤労世代の流出の抑制と流入の促進を図るための地場企業の競争力の強化と雇用機会を創出する企業誘致が、商工業の活性化に連動するものと考えられます。
- 1次・2次・3次産業の組み合わせによる産業活動の展開、地域課題の解決に向けたコミュニティビジネスの展開、地産地消の多様な分野での展開など、新たな雇用創出の取組を、官民連携のもと積極的に進めていくことが求められます。

主要施策

3-3-1 既存企業・事業所の支援・育成、若者の雇用機会の創出

○既存の中小企業・事業所に対し、経営の安定、経営体質の強化、人材の育成、雇用の拡大等に係る支援の充実を図ります。

○朝日町で働くことの魅力やメリットをアピールし、若者のUIターンを促進を図ります。

主な取組

- ◆人材の確保、雇用拡大の支援
- ◆移住希望者への仕事・暮らし情報の提供と相談支援
- ◆UIターン若者就職支援
- ◆中小企業におけるデジタル化の促進

3-3-2 事業承継の促進・支援

○中小企業が持つ貴重な技術・ノウハウを次世代に引き継ぐ担い手の確保や、時代のニーズに対応できるよう事業転換を支援することにより、事業承継を促進します。

主な取組

- ◆事業承継に関する相談、情報提供
- ◆人材のマッチング支援

3-3-3 起業の促進・支援

○地域の賑わいの創出につながる起業や店舗開設等の取組を促進するため、支援制度の充実を図ります。

主な取組

- ◆起業人材の育成、情報提供
- ◆起業支援の充実

3-3-4 賑わいの創出と商業機能の維持・向上

○毎年開催のあさひまつりや、五差路周辺複合施設でのマルシェ等のイベントにより、小売・飲食店等事業者の出店意欲の向上や既存店舗への誘客を図ることで朝日町に賑わいを創出し、商業機能の維持・向上を図ります。

○地域における買い物の利便性を向上させるとともに、地域通貨などデジタルを活用したまちづくりと連携した町内経済循環・商業機能の向上を図ります。

主な取組

- ◆五差路周辺複合施設を核とした交流活動の促進
- ◆地域通貨などデジタルを活用したまちづくり



納涼あさひまつり

3-4 観光



施策の基本的な方向

朝日町の優れた自然や歴史文化、食材等の地域資源の整理・発掘を進め、観光ニーズに即した資源の魅力向上を図り、観光の競争力を高めます。また、訪日外国人を含む交流人口・関係人口の拡大を、入込数の増加にこだわらず朝日町の経済活性化に結び付けていくため、新川地域や県外の近隣市町村等との観光連携強化を図り、広域展開のなかで観光事業を積極的に推進していきます。

成果指標				
指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
観光入込客数	観光資源の磨き上げにより、観光誘客を促進します。	年間	51.6万人	60万人
ふるさと納税寄附額	交流人口・関係人口につなげるとともに、外貨獲得・地域経済の活性化を図ります。	年間	8,174万円	9,000万円

主な現状と課題

■あさひ舟川「春の四重奏」やヒスイテラス等の観光資源の整備が進められ、全国から観光客を呼び込んでいます。今後は、さらなる認知度の向上による交流人口・関係人口の増加を図りつつ、経済循環を軸足に置き、観光が地域経済を活性化させる柱となるよう、観光の産業化を目指した総合的な振興策を展開していく必要があります。

■首都圏からの観光客や外国人観光客の流れを朝日町に呼び込んでいくため、朝日町を含めた広域観光周遊ルートに対応する広域連携体制への参画と、ニーズに応じた観光資源の発掘、地域特性を活かした魅力的な観光素材の整備、それらの情報発信・プロモーション等を進めていく必要があります。



春の四重奏



ヒスイ海岸

主要施策

3-4-1 観光素材・観光拠点の魅力向上

- 朝日町での滞在時間を大幅に増やし、地域経済の活性化に結びつく一体的な施策を展開することで、さらなる地域の多彩な資源を活かした観光素材の発掘と魅力づくりを進めます。
- 朝日町を代表する観光集客拠点である舟川桜並木周辺及びヒスイ海岸周辺の整備・充実を図ります。
- 朝日町の集客拠点や他の主要観光資源について、地域住民と協働でイメージアップのための修景整備を進めます。

主な取組

- ◆舟川桜並木周辺活性化事業
- ◆ヒスイ海岸周辺整備事業
- ◆観光を通じた関係人口の拡大
- ◆デジタルを活用した観光産業の推進
- ◆地域資源の発掘と活用、魅力向上

3-4-2 情報発信・プロモーションの強化

- 各種パンフレット、朝日町ホームページ、SNS、公共エリアでの広告掲出など、広報媒体を効果的に活用し、国内外に向けた情報発信・プロモーションを強化します。
- 海外での誘致プロモーション事業や海外からの招聘事業を強化します。

主な取組

- ◆国内外プロモーションの強化
- ◆出向宣伝活動の実施
- ◆インバウンド推進事業

3-4-3 広域連携観光事業の推進

- 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会、その他近隣市町村と連携し、観光客のニーズに対応する広域での誘致活動、観光商品の開発を推進します。

主な取組

- ◆富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会との連携強化
- ◆その他近隣市町村との連携強化

3-4-4 ふるさと納税の拡充

- 朝日町との継続的なつながりや地元産品のPRを推進するため、ふるさと納税の拡充を図ります。

主な取組

- ◆ふるさと納税の効果的なPRの推進
- ◆返礼品の充実
- ◆ふるさと納税推進体制の充実

4-1 移住・定住



施策の基本的な方向

雇用や住宅の確保、子育て支援策の充実など、特に若者や子育て世代を対象とした様々な移住・定住対策の推進を図り、若者や子育て世代が移り住みたくなる地域づくりを進めます。多様な移住ニーズの受け皿として、空き家・空き地の利活用を推進するとともに、移住・定住に関する総合的な情報提供・窓口対応の充実、地域での受入体制の整備を進めます。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
空き家マッチング件数	空き家を利活用し、移住・定住を推進します。	累計	239件	330件
住宅取得促進補助件数	安心して朝日町に住めるよう、住宅購入者等への経済的支援の充実を図ります。	累計	76件	190件

主な現状と課題

- 人口定着の基盤づくりとして、朝日町ではこれまで分譲地の整備や定住サポート事業、雇用創出奨励金制度等のUIターンや定住を促進するための制度、子ども医療費助成や多子世帯保育料軽減等の子育て世帯の経済的支援策の展開を図ってきました。また、空き家・空き地を地域資源と捉え、移住希望者等の住まいや、コワーキングスペースやサテライトオフィス等として、空き家・空き地バンク制度を創設しています。今後、このマッチング率の高さを活かし、利活用を進めることが重要となっています。
- 全国の移住検討者に向けて、これら支援策のPR、住宅物件や就業・起業の情報提供、生活相談等を行っていくための総合的かつ戦略的な情報発信が必要です。あわせて、移住者と地域とが互いに理解を深める交流機会を設けるなど、地域における受入体制の整備も重要となっています。
- 地元の学生が進学や就職で一旦地域を離れても、いつか戻ってきたいと思える関係性、地元への愛着を築く必要があります。

主要施策

4-1-1 総合的な案内・相談、支援の体制の充実

- 相談窓口をワンストップ化し、移住検討者・希望者へ丁寧な支援を総合的にを行います。
- 移住者目線での魅力の発掘に努め、SNSを活用した情報発信を強化します。

主な取組

- ◆情報発信の強化、朝日町の魅力PR
- ◆相談機能の強化

4-1-2 空き家・空き地利活用の推進

- 移住定住拠点施設（こすぎ家）を中心とした空き家・空き地情報の収集や所有者の意向把握等を行い、登録物件と移住希望者等とのマッチングを進めます。
- 空き家・空き地を地域資源と捉え、移住希望者等の住まいやコワーキングスペース、サテライトオフィス等として利活用を進めます。

主な取組

- ◆空き家の実態調査
- ◆空き家利活用のための支援の充実
- ◆ニーズに応じた空き家の活用整備

4-1-3 移住・定住の受入体制の充実

- 地域等と多様な形で関わりを持つ交流人口・関係人口の創出や、地域おこし協力隊、地域活性化起業人の受入など、地域力の維持・強化につなげるとともに、地域への定住・定着を図ります。
- 移住体験ツアーの開催・受入を行うとともに移住体験施設の整備やコワーキングスペースの整備検討を図ります。
- 地方への移住を検討している方を対象とした雇用創出や就労支援の取組を推進します。
- 朝日町の豊かな自然環境の中で空き家等の地域資源を活かした「二地域居住」を推進します。

主な取組

- ◆お試し移住体験の推進
- ◆移住体験施設やコワーキングスペース等の整備
- ◆移住検討者を対象とした雇用創出や就労支援の推進
- ◆二地域居住の推進

4-1-4 移住・定住に係る経済的支援の充実

- 住宅取得、リフォーム、家賃への補助など移住定住に関する経済的支援の充実を図ります。

主な取組

- ◆住宅購入者等への支援
- ◆賃貸住宅供給者への支援
- ◆既存住宅への支援

4-2 地域コミュニティ



施策の基本的な方向

少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化や単身世帯の増加、過疎化等が進むなか、地域での人々のつながりを大切にしながら、地域コミュニティの組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高める地域づくりを進めます。

主な現状と課題

- 平成17年以降、町内の全地区において、町内会、社会福祉協議会、各種団体による「自治振興会」が設立され、スポーツ大会や文化祭の開催、地域芸能の伝承や防災・防犯の意識啓発など、町民が主体となって地域内の交流促進や地域課題への取組が進められてきました。
- 近年、少子高齢化による人口構造の変化、働き方や価値観の多様化、コミュニティ活動の停滞や無関心層の増加に伴い、地域のつながりや連帯感の希薄化が問題となっています。今後、地域における犯罪防止や災害発生時の対応など、いざという時にお互いに助け合える関係を構築していくためにも、地域内で顔の見える関係をつくり、絆を深めていく必要があります。
- 役員のなり手不足や親睦・交流機会の減少など、町内会及び自治振興会の運営には多くの課題があることから、今後の地域コミュニティのあり方を検討していく必要があります。

主要施策

4-2-1 コミュニティ活動の活性化

- 町民による地域内の交流や地域課題への取組を促進するため、財政面・人材面での支援の充実、地域リーダー人材の育成を図ります。
- 時代背景に合わせた課題を把握し、今後の地域コミュニティのあり方を検討します。
- 自治振興会活動をはじめ、福祉活動や生涯学習活動等にも活用される地域コミュニティ活動の中核施設となる地域振興施設の整備、地域住民による運営を支援します。

主な取組

- ◆多世代交流の推進
- ◆自治振興会活動の促進
- ◆コミュニティ人材の育成
- ◆協働まちづくり体制の整備
- ◆生活・福祉サービス機能の確保
- ◆集い・ふれあい事業の充実

コラム 各地域で受け継がれる伝統のお祭り

お祭りは、地域の歴史、伝統、人々の絆を次世代へ引き継ぐ重要な文化資産であるとともに、様々な世代が交わる交流イベントの一つでもあります。人口減少によりお祭りの存続が困難になってきている地域もありますが、多世代交流を含めた重要なイベントの一面もあり、お祭りに関わる一人ひとりが誇りを持って今なお受け継がれています。



草野獅子舞（草野地区）



山崎の米吊り
(辻岩崎、花房・小在池地区)



鹿嶋神社稚児舞
(宮崎地区)



諏訪神社獅子舞
(笹川地区)

5-1 防災



施策の基本的な方向

行政による防災施設の整備、感染防止対策、より主体的な自主防災組織の活動、これらを踏まえた地域での防災訓練や要援護者支援体制づくり、家庭での住宅の耐震化や非常用備蓄など、それぞれの立場での災害に対する備えを進め、各主体の連携に基づく防災体制の強化を図り、平時から「自助」「共助」に取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

成果指標				
指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
※ アレルギー等事前情報登録率	マイナンバーカードを活用した指定避難所での受入体制の整備に努め、円滑な避難所運営を図ります。	時点	63.9%	80%
防災士資格取得者数	防災士資格取得者の増加に努め、地域防災力向上を図ります。	累計	43人	55人
緊急情報メールの登録者数及び朝日町防災情報アプリ登録者数	メール・アプリ登録者の増加に努め、防災情報の発信体制強化を図ります。	累計	1,440人	1,600人

※「LoCoPiあさひまち」登録者におけるアレルギー等事前情報の登録率

主な現状と課題

- 朝日町は、自然条件や地勢から、土砂崩れや高波などの多くの災害に見舞われてきた歴史があり、これらの災害に対応するため、治山治水事業、護岸整備事業、防災行政無線施設の整備等が進められてきました。
- 近年多発する局所的集中豪雨への対応や津波等の新たな被害想定への対応に加え、令和6年能登半島地震での対応も踏まえ、防災拠点・避難施設の充実、防災訓練・教育の充実、防災情報の発信体制強化など、総合的に防災対策を進めていく必要があります。また、災害発生時における避難所等での感染防止対策を講じることも不可欠です。
- 現在の自然災害に対する防災体制に加えて、テロや感染症への対応も含めた総合的な危機管理体制を強化していく必要があります。

主要施策

■5-1-1 防災拠点の機能強化と防災設備の充実

- 指定避難所をはじめとした主要公共施設の防災機能の強化、マイナンバーカードを活用した指定避難所での受入体制の整備などの防災DXの取組により、適時・迅速な避難所運営を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図ります。
- 耐震性が不足した住宅等の耐震改修を促進します。

主な取組

- ◆避難経路・避難場所の整備、周知
- ◆防災資機材の整備
- ◆安全な住まいづくりに関する啓発と支援

■5-1-2 防災体制の強化、防災教育・訓練の充実、防災情報の発信体制強化

- 国・県等の関係機関、他地域、民間企業及び団体との緊密な連携による総合的な危機管理・防災体制の充実を図ります。
- 地域の防災活動を担う人材の確保・育成を進めるとともに、地域の実情に応じた実践的な避難訓練、防災知識の広報・啓発等を通じて、自主防災組織の自立・強化を図ります。
- 学校や地域での防災教育を進め、防災意識の高揚を図ります。
- 避難場所、避難経路、危険箇所等の防災関連情報を分かりやすく周知するとともに、災害時の情報の収集・発信の体制強化を図ります。

主な取組

- ◆防災知識の普及・啓発
- ◆実践的な防災訓練の実施
- ◆災害時活動の強化
- ◆災害情報の充実、発信の体制強化
- ◆平常時活動の充実
- ◆家庭内防災備蓄の推進
- ◆リーダー人材の育成

■5-1-3 治山治水対策の推進

- 急傾斜地崩壊防止、地すべり防止、海岸保全、森林防災機能確保等の治山治水対策を推進します。
- 局地的な集中豪雨に対する浸水対策を推進します。

主な取組

- ◆急傾斜地崩壊防止対策
- ◆河川整備
- ◆海岸保全対策
- ◆森林整備の拡大

5-2 消防・救急



施策の基本的な方向

新川地域での広域体制のもと、町民に支えられた「地域力」を結集し、消防団と一体となった防火・防災活動を推進します。また、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防・防災・救急体制を確保し、誰もが安心して暮らせる朝日町を目指します。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
防火水槽数	災害に迅速に対応できるよう計画的な整備を進めます。	累計	85基	89基
消防団員充足率	消防団員の確保に努め、地域防災力向上を図ります。	時点	90%	93%
救急講習受講者数	救急講習受講者の増加に努め、救命率の向上を図ります。	累計	—	1,000人

主な現状と課題

- 平成25年3月に1市2町による新川地域消防組合（1本部4消防署）の広域化が図られ、消防力の強化、行財政運営の効率化と体制の基盤強化が進められてきました。今後も、出動及び現場体制の充実強化を図り、質の高い消防サービスの提供が求められます。
- 令和6年4月に消防団再編により自治振興会単位で連携した5つの分団と女性分団を合わせた6分団体制となっています。今後とも、地域防災の中核的存在である消防団の機能を発揮するため、消防団車庫等の防災拠点施設及び消防団装備品、消防水利施設の整備に努めるとともに、消防団員の確保・育成などの取組が重要となっています。
- 町民に対して、救急講習の受講を普及啓発し、心肺停止傷病者への応急手当実施率の向上を図るとともに、救急救命士の処置範囲の拡大をはじめとする救急業務の高度化への対応等を着実に推進する必要があります。

主要施策

5-2-1 火災予防の推進

○火災の防止及び被害の軽減に向けた意識啓発、火災予防の取組を進めます。

主な取組

- ◆防火意識の啓発
- ◆住宅用火災警報器の普及

5-2-2 消防力の強化及び地域消防体制の充実

- 広域的連携のもと、新川地域消防組合における消防・救急体制の充実を図ります。
- 消防力の強化を図るため、防災拠点施設である消防団車庫、資機材を整備します。
- 災害に迅速に対応するため、消防団車両や装備、防火水槽等の計画的な整備を進めます。
- 地域防災の中核を担う消防団員の確保と消防団装備品の充実強化を図ります。
- 自主防災組織との連携を強化し、地域の災害対応力のさらなる向上を図ります。

主な取組

- ◆常備消防の充実
- ◆消防団車庫、資機材の整備
- ◆防火水槽の整備
- ◆消防団車両、装備等の充実強化
- ◆消防団員の確保

5-2-3 救急救命体制の充実

- 救急救命士の養成や救急資機材の整備による救急技術の高度化・専門化への対応等を着実に推進します。
- 町民の応急救護技術の普及啓発を進めるため、定期的な講習の受講を呼びかけます。

主な取組

- ◆応急手当の知識・技術の普及
- ◆救急体制の充実

5-2-4 マイナ救急の運用

- 日頃から町民へのマイナンバーカードの携行を啓発するとともに、円滑な応急処置や適切な病院選定に役立つマイナ救急への理解、協力を呼びかけます。



消防出初式



消防合同訓練

5-3 防犯・交通安全



施策の基本的な方向

犯罪のない安全な地域を築いていくため、町民、警察、行政などが連携・協力しながら、声かけ運動やパトロール活動など、地域での自主防犯活動を進めていきます。また、交通事故から命を守るため、意識啓発、施設整備などの交通安全対策の充実を図ります。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
防犯カメラ設置数	地域の防犯意識の向上、自主的な防犯活動を促進し、防犯対策を強化します。	累計	13台	18台

主な現状と課題

- 刑法犯罪件数は、県平均を下回り、減少傾向にあるなど、良好な治安が維持されています。安全な地域づくりに対する町民の意識・ニーズは高く、これまでに町民や学校、事業所等による地域ぐるみの防犯活動の取組や防犯灯の整備等が図られてきました。引き続き、防犯意識の向上や地域での防犯活動の促進に努めていく必要があります。
- 朝日町の人身交通事故発生件数では、特に目立った増加傾向などはみられず、県平均と比べても低い水準で推移しています。引き続き、国・県・町・関係機関・団体等が一体となって、総合的な交通安全対策に取り組んでいく必要があります。
- 全国的に、特殊詐欺などの認知件数・被害額が新型コロナウイルス感染症収束後から増加傾向にあり、さらに犯罪が多様化・複雑化しています。また、子どもや高齢者など社会的弱者を狙った不審者や犯罪は、依然として高い水準で被害が発生していることから、町民一人ひとりの防犯意識の高揚と主体的な取組による未然・拡大防止を図っていく必要があります。

主要施策

5-3-1 防犯対策の強化

○防犯カメラや防犯灯等の防犯設備の整備を進めるとともに、地域での防犯意識の向上や自主的な防犯活動を促進します。

主な取組

- ◆ 地域自主防犯活動の充実
- ◆ 防犯カメラ、防犯灯の整備
- ◆ 詐欺等注意喚起と情報提供

5-3-2 交通安全対策の充実

○カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通安全教育の実施により、交通安全対策の充実を図ります。

主な取組

- ◆ 交通安全教育、広報・啓発
- ◆ 交通安全施設整備、交通危険箇所改善

5-3-3 消費者行政の充実

○関係機関と連携し、消費者の安全確保や被害救済のための迅速な情報提供や消費者教育の実施等を図ります。

主な取組

- ◆ 消費者教育、広報啓発
- ◆ 相談体制の強化



交通安全運動



自転車街頭指導

5-4 鳥獣被害対策



施策の基本的な方向

地域住民と関係機関の連携体制のもと、野生生物による農作物被害、人身被害の防止・軽減を図ります。また、野生生物の生息域の保全管理や個体数の調整等を図り、人と野生生物の共生・共存を目指します。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
耐雪型侵入防止柵の設置距離	計画的に侵入防止柵を設置し、農作物・人的被害防止を図ります。	累計	25,792m	30,000m
鳥獣被害対策講習会開催回数	鳥獣被害に対する自主防衛の意識啓発を図ります。	年間	1回	10回

主な現状と課題

- 集落地人口の減少や里山環境の変化から、中山間地を中心にツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカなどの野生鳥獣や、平地においてはハクビシンやタヌキ・アナグマなどの小動物による農林作物被害が増えており、場所によっては町民の身体、生命に被害が生じる恐れもあり、人身事故への安全対策と農林作物への被害の防止対策が大きな課題となっています。
- 町民の様々な協力により、早い段階から電気柵の設置や耐雪型侵入防止柵への切り替えなどの整備を積極的に行ってきましたが、町民の高齢化などにより、管理に支障をきたしつつあります。
- 野生生物の生態に関する理解と適切な保護管理を進めながら、新技術を活用した効果的な被害対策の検討など、防除を強化していくことが求められています。

主要施策

5-4-1 対策体制の強化

○自主防衛の意識啓発を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊の育成と有害鳥獣対策協議会等による体制強化を図ります。

主な取組

- ◆朝日町有害鳥獣対策協議会の運営
- ◆鳥獣被害対策実施隊の育成
- ◆地区講習会の開催による自主防衛意識の啓発

5-4-2 防除施設の整備・管理

○農作物被害、人的被害を防ぐため、主要区域への侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備を進めます。

主な取組

- ◆侵入防止柵の整備、緩衝帯の整備
- ◆侵入防止柵の維持管理支援
- ◆小河川、谷筋、林道等の侵入防止対策に係る新技術の検証

5-4-3 野生生物との共生

○野生生物との共生に留意し、里山整備・生息区域保全の取組を進めるとともに、随時、鳥獣の捕獲による個体数管理の取組を進めます。

主な取組

- ◆里山再生整備による生息環境管理等
- ◆加害個体の捕獲



イノシシ捕獲状況



サル対策研修

6-1 環境衛生



施策の基本的な方向

地球環境への影響を最小限に抑える循環型社会の構築に向けて、町民・事業者・行政の協働体制のもと、ごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止などを進めます。また、地域や各種団体による清掃活動や環境美化活動を促進し、清潔で快適なまちづくりを進めます。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
1人当たり ごみ排出量	ごみの減量化と適正処理を推進します。	年間	308kg/人	306kg/人
資源化率 (リサイクル率)	ごみのリサイクルと適正処理を推進します。	年間	11.5%	11.7%

主な現状と課題

■朝日町における町民1人当たりのごみの排出量は、県平均より低水準となっています。今後もさらなる減量化・資源化の推進や良好な生活環境の維持を図っていく必要がありますが、高齢者のみの世帯など、資源物を運搬することが困難な世帯の増加により、リサイクル率が減少していくことが懸念されます。

■人口減少と高齢化の進展、単身世帯の増加に伴い、単身高齢者等の施設入居や転居・転出・死亡を要因とした、老朽危険家屋が増加しており、地域の住環境や防災の観点から、その適切な管理と活用が課題となっています。

主要施策

6-1-1 ごみの減量化・資源化の推進

- 3R運動の推進による、ごみの減量化・資源化を促進し、特に家庭や事業所でのごみの排出量の抑制を図ります。
- 環境教育や環境情報の提供の充実を図ります。

主な取組

- ◆ごみの減量化・資源化
- ◆ごみ収集施設の整備、維持管理
- ◆環境に関する意識啓発のための情報発信

6-1-2 公害防止対策の推進

- 水質汚濁、騒音、大気汚染等の公害の未然防止と発生源対策について、関係機関と連携した指導の強化を図ります。

主な取組

- ◆河川の水質や騒音・振動など環境測定の実施

6-1-3 環境美化の促進

- 環境美化に係る意識啓発を進めながら、地域ぐるみによる環境美化活動の推進を図ります。
- 不法投棄対応の強化を図ります。

主な取組

- ◆町民総ぐるみ清掃活動
- ◆不法投棄防止パトロール
- ◆衛生害虫駆除

6-1-4 特定空き家等の是正の推進

- 増加する空き家の適切な管理の支援や維持管理を促進します。
- 危険かつ所有者による自発的な維持管理が期待できない空き家への対策を推進します。

主な取組

- ◆特定空き家や管理不全空き家など老朽危険家屋の把握、除却・改善の促進



町民総ぐるみ清掃デー

6-2 再生可能エネルギー・脱炭素社会



施策の基本的な方向

町民一人ひとりや民間事業者、そして行政が一体となって脱炭素社会の実現に対する意識を高め、持続可能で環境にやさしい再生可能エネルギーの利用促進・普及や地球温暖化防止を推進します。

成果指標				
指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
町内の温室効果ガス排出量	脱炭素を推進し、町内における温室効果ガス排出量削減を目指します。	時点	73千t-CO ₂ (R3推計値) ※	60千t-CO ₂ (R9推計値) ※
公共施設等における再生エネ・省エネ設備導入数	町内全域での再生可能エネルギーの普及を促進します。	累計	8件	13件

※環境省「自治体排出量カルテ」にて公表されている推計値を参照します。最新の推計値は当該年度の3カ年前となることから、現状値を令和3年度、目標値は令和9年度の値を設定します。

主な現状と課題

- 朝日町では、令和4年6月に令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向けて町内における再生可能エネルギー設備の整備拡大に向けた取組を普及・推進しています。
- 町内における脱炭素社会の実現に向けた取組や意識づけが広く浸透していない現状にあり、これらの普及・啓発活動を通して、行政や町内の企業だけではなく、町民一人ひとりが日頃から再生エネ・省エネを意識して生活することにより、将来にわたる良好な生活環境を確保・維持していくことが必要となっています。
- 多様な再生可能エネルギーにより発電された電力の地域内循環を促進し、災害時の電力の供給源としての利用も含めたエネルギーの地産地消を町内一体的に推進していくことが必要となっています。

主要施策

6-2-1 脱炭素社会の実現

- 産業・家庭・運輸部門等における再生エネ・省エネ対策を制度・支援の両面から促進します。
- 朝日町の基幹産業ともいえる第1次産業を活かした取組や、住宅、事業所、自家用車・商業車等での省エネ対策を通して脱炭素社会の実現に対する意識の醸成を図ります。
- 将来の世代に豊かな暮らしを継承していけるように、普及・啓発活動等を通して、町民一人ひとりが日頃からカーボンニュートラルを心がけて生活できる地域づくりに取り組みます。

主な取組

- ◆快適住まいリフォーム助成事業
- ◆再生可能エネルギー利用促進
- ◆町内の自家用車・商用車等の環境配慮型化
- ◆脱炭素社会の実現に向けた普及啓発活動

6-2-2 再生可能エネルギーの普及促進

- エネルギーの地産地消に向けて、公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入を推進します。
- 朝日町の地勢や地域資源を効果的に活かし、水力、風力、太陽光等の多様な発電方法を取り入れた再生可能エネルギー設備の導入を促進します。
- 温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、産業振興や雇用創出と連携した施策展開を図ります。

主な取組

- ◆再生可能エネルギー設備、省エネ設備の導入・促進
- ◆最新技術、イノベーションの積極的な情報提供



太陽光発電（朝日町役場庁舎）

7-1 都市計画



施策の基本的な方向

まちなか（居住誘導区域）の人口密度を維持することで、日常生活サービスや地域コミュニティが持続的に維持されるよう、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、あいの風とやま鉄道泊駅及び五差路周辺を核（拠点）として、中心部及び周辺地域における公共交通ネットワークを形成するため、泊駅南北を結ぶ自由通路や朝日町の玄関口としてふさわしい、町民が気軽に利用できる駅周辺整備を進めます。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
都市計画道路の整備延長	日常生活に欠かすことのできない都市計画道路の整備を推進します。	累計	10.4km	11km

主な現状と課題

- 中心市街地の空洞化に対応するため、あいの風とやま鉄道泊駅及び五差路周辺を核としたまちなかにおいて、都市機能の集約化を図るとともに、公共交通網で町内各所を結んだネットワーク型コンパクトシティを形成し、都市拠点周辺における日常生活サービスの維持や町内外との交流を促進し、賑わいのあるまちづくりが求められています。
- 今後の人口減少や車を運転できない方が増える高齢社会を見据え、中心市街地において歩いて暮らせるまちづくりを念頭に、まちなかで快適に暮らし楽しむための取組を計画的に推進する必要があります。

主要施策

7-1-1 都市計画

- 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを進めます。
- 立地適正化計画に基づき、まちなかの人口密度を維持することで、日常生活サービスや地域コミュニティが持続的に維持されるよう、コンパクトなまちづくりを進めます。

主な取組

- ◆ 都市計画マスタープランの更新
- ◆ 立地適正化計画の更新
- ◆ 都市再生整備計画の更新
- ◆ 用途地域の更新

7-1-2 都市計画道路

- 都市内の主要な幹線道路となる草野泊線、市街地の補助幹線道路となる停車場東草野線、地域間の連絡道路となる沼保宮本町線、草野東草野線等の都市計画道路の整備を推進します。
- 都市計画道路南北連絡線や泊駅南口広場等の整備により、町民の生活に欠かせないあいの風とやま鉄道泊駅の交通結節機能の強化を行うとともに、パークアンドライドの普及を図り、鉄道利用を促進します。

主な取組

- ◆ 泊駅南北の接続
- ◆ 都市計画道路の整備
- ◆ 泊駅周辺整備



国道8号停車場線



草野泊線

7-2 道路・交通



施策の基本的な方向

快適で利便性の高い住民生活の確保と活力ある地域経済社会の形成に向けて、地域の生活改善や産業振興に結びつく道路の整備、雪に強い道路の整備、通学路の安全対策、道路橋梁の長寿命化対策、地域に根ざした魅力ある公共交通サービスの充実を進めます。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
町道の整備延長	主要な町道の拡幅改良を進めます。	累計	2.6km	3.1km
あさひまちバス利用率	域内公共交通の軸であるあさひまちバスの利用促進を図ります。	年間	1.9回/人	2.2回/人

主な現状と課題

- 高度成長期に集中的に整備された道路や橋梁等社会資本の老朽化が急速に進行しており、それらの長寿命化対策が喫緊の課題となっています。
- 主に町道で構成される生活道路については、改良率は高い水準となっているものの、十分な幅員が確保されていない道路や歩道未整備区間も残っており、より安全な道路環境の形成に向けた道路整備、通学路の安全対策を進めていく必要があります。また、雪対策については、融雪設備の整備推進と合わせて、路面凍結対策や歩道除雪等のきめ細かな対応が求められています。
- 公共交通機関としては、「あいの風とやま鉄道」や「あさひまちバス」黒部宇奈月温泉（北陸新幹線）駅へのアクセスに便利な「あさひまちエクスプレス」が運行しており、地域住民の通勤・通学や出張、日常生活に関わる通院・買物等を支えています。
- 町民の生活に欠かせないあいの風とやま鉄道泊駅の交通結節機能の強化を行うとともに、パークアンドライドの普及を図り、鉄道利用を促進する必要があります。
- 高齢者による免許返納等により、交通弱者が増加するなか、住民参加型移動サービス「ノッカルあさひまち」が域内交通サービスに新たに加わり、多様化する移動ニーズに応じた利便性の高い公共交通サービスの確保に努めていく必要があります。

主要施策

7-2-1 町道の改良、通学路の安全対策

○町内各地域間の安全で快適な連絡を確保するため、主要な町道の拡幅改良、通学路の安全対策を進めます。

主な取組

- ◆町道の拡幅改良

7-2-2 道路橋梁の適正な維持管理の推進

○橋梁及びトンネル長寿命化修繕計画に基づき、関係機関と連携を図りながら新技術の活用や集約・撤去等も含め、計画的な修繕を進めます。

主な取組

- ◆橋梁長寿命化対策の推進
- ◆トンネル長寿命化対策の推進

7-2-3 広域道路ネットワークの促進

○国道8号富山朝日防災（城山トンネル・横尾トンネル整備）や県道大庄東草野線朝日橋架け替え等の広域道路整備について、国・県との連携を図りながら整備を促進します。

主な取組

- ◆国道8号富山朝日防災の整備促進

7-2-4 除雪・消雪対策の推進

○県道・町道の消雪施設の整備を進めるとともに、GPS除雪管理システムを活用し、地域の実情に応じた効率的な除排雪作業体制の構築を進めます。

主な取組

- ◆県道・町道の消雪施設整備
- ◆効率的な除排雪体制の構築

7-2-5 公共交通の充実

○域内移動の中心である「あさひまちバス」を軸に、地域の実情やニーズに柔軟に対応した効率的・効果的な運行システムの構築により利用促進を図ります。

○時代に合った移動サービスの新たな検討を進めるなど、持続可能な交通サービスを推進します。

主な取組

- ◆バス利用促進対策
- ◆公共交通対策の推進
- ◆住民参加型移動サービスの推進

7-3 緑・水環境



施策の基本的な方向

憩い、健康づくり、交流促進、防災など多様化する利用者ニーズに対応した公園緑地の整備を進めるとともに、公共施設の老朽化対策や維持管理の充実に取り組み、良好な景観維持を図ります。また、安全安心な水の供給支援と、地域の実情に即した生活排水処理施設の整備を行うとともに下水道施設の長寿命化対策を計画的に進めます。

成果指標				
指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
都市公園面積 (都市計画区域内1人当たり)	利用者ニーズに応じた公園施設の整備や適正な維持管理のほか、市街地における新たな緑の拠点となる都市公園の整備を進めます。	累計	12.1㎡	14㎡
簡易水道施設の更新に対する補助金交付件数	各水道組合の施設更新費用の支援を行い、水道施設更新整備の促進を図ります。	累計	28件	46件
下水道接続率 (水洗化率)	下水道処理区域における下水道接続率の向上を図ります。	時点	79.7%	86.1%

主な現状と課題

- 町内の公園は、こどもの遊び場としての機能や周辺住民の交流の場としての機能が低く、子どもたちが安心して遊べる新たな公園整備（あさひ未来パーク）が求められます。既存の公園については、施設の老朽化や多様化する利用者ニーズへの対応が求められています。また、あさひ舟川「春の四重奏」や「ヒスイ海岸」など、朝日町を代表する自然景観については、周辺も含めたエリアの整備や景観の保全に努める必要があります。
- 簡易水道施設については、安全安心な水の供給を維持するため、各水道組合が所有する施設及び維持管理に対する支援に今後も取り組んでいく必要があります。
- 汚水処理普及率は着実に伸びてきているものの、依然として県平均に比べて低い水準にあることから、地域特性に応じて公共下水道あるいは合併処理浄化槽を整備し、町全域で総合的に汚水処理対策を進めていく必要があります。

主要施策

7-3-1 地域資源を活かした公園整備

- 市街地における新たな緑の拠点となる都市公園（あさひ未来パーク）の整備を進めます。
- 施設の老朽化対策として公園の長寿命化計画を策定し、利用者ニーズに応じた公園施設の整備や適正な維持管理に取り組みます。

主な取組

- ◆都市公園の整備促進
- ◆公園長寿命化計画策定、計画に基づく修繕

7-3-2 簡易水道施設への支援

- 各水道組合が所有する簡易水道施設の更新費用や維持管理に対する支援を行います。

主な取組

- ◆簡易水道施設の更新費用等に対する支援
- ◆水質検査など維持管理に対する支援
- ◆断水時における給水タンクの貸出し等の支援

7-3-3 公共下水道事業の推進

- 未普及地域における下水道の整備を進めるとともに、老朽化が進む下水道施設におけるストックマネジメントを推進します。
- 下水道整備区域以外については、合併処理浄化槽の普及を図ります。

主な取組

- ◆下水道未普及地域の整備推進
- ◆下水道施設におけるストックマネジメント計画の推進
- ◆下水道施設における耐水化の推進
- ◆下水道未接続に対する促進強化
- ◆合併処理浄化槽の整備区域における普及促進



あさひ未来パーク イメージパース

8-1 情報発信・共有、町民参画



施策の基本的な方向

情報到達先に応じて効果的な発信媒体を選択するなど、町民視点に立った情報発信・共有を進めます。また、朝日町の対処すべき課題や目指すべき将来像に関心を持ち、町民一人ひとりがまちづくりを自分事として前向きに考え積極的に参画できる機運を醸成し、官民地域共創型の「新しい地域スタイル」を構築することで、持続可能なまちづくりを目指します。

成果指標				
指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
SNS登録者数	朝日町公式SNS登録者数の増加に努め、必要情報や朝日町の魅力情報など効果的広報を推進します。	累計	7,547人	12,000人
朝日町と団体・事業所が協働で行う事業数	官民地域で行う事業に対し、新たな団体・事業所の参画を促進し、官民地域共創社会の実現を目指します。	累計	0件※	5件

※令和6年度をスタート地点とします

主な現状と課題

- 現在、広報あさひやホームページ、ケーブルテレビのほかLINEをはじめとするSNSを積極的に活用し情報発信に努めています。今後、朝日町の魅力を気軽に他者と共有できる公式SNSの運用により交流人口・関係人口の拡大を図ることが重要です。
- 情報化社会の進展に対応した安全なシステムの構築と盤石化により、情報伝達の正確性・迅速性を一層高めて住民サービスの向上を図ることが必要です。
- これまでの官民連携の取組で醸成された町民や地域の「共助」を兆しに、より一層官民地域共創のまちづくりを推進・深化していく必要があります。住民参加型ワークショップの開催など、参加ハードルの低減や関わりたくなる仕掛けづくりが求められます。

主要施策

8-1-1 広報・広聴の強化・充実

- 朝日町の広報誌、ホームページ等の既存媒体に加えて、SNS等の活用による効果的な広報を推進するとともに、幅広く町民に役立つ情報の提供・共有を図ります。
- 地域における自主的な情報発信・共有を後押しするため、SNS等の活用を支援し、デジタルデバイドに起因した住民間・地域間の情報格差是正を図ります。
- 庁内の情報化を加速させることで効率的かつシームレスな行政事務を推進し、住民サービスの向上や行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化を目指します。

主な取組

- ◆ 広報誌の充実
- ◆ ソーシャルメディアの利用促進
- ◆ 情報コンテンツの魅力化
- ◆ 情報発信への町民参画促進
- ◆ 情報セキュリティの強化
- ◆ 情報格差の解消
- ◆ 次世代通信基盤（IOWN・Beyond 5Gなど）への対処

8-1-2 官民地域共創社会の推進

- 多種多様なプレイヤーがまちづくりに参画する住民参加型ワークショップ等を開催し、行政と町民の情報共有を図るとともに、まちづくりへの機運醸成を図ります。
- 官民地域共創による共助・共創社会の構築を推進します。

主な取組

- ◆ 住民参加型ワークショップの開催
- ◆ 地域活動を牽引する人材の確保、育成



たのしい未来会議

朝日町公式SNS



朝日町公式instagram



朝日町公式LINE



朝日町公式facebook

8-2 行財政運営



施策の基本的な方向

厳しい財政状況や地域経済の状況等のなかにおいて、簡素で効率的な行財政システムを構築し、持続可能な行財政運営と行政組織強化を図り、質の高い公共サービスの維持向上に努めるなど、積極的な財政改革に取り組みます。

成果指標				
指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
公共施設の延床面積の削減率	町民ニーズを把握し、必要かつ適正な施設数への統合・集約を進めます。	時点	0%※	2.24%

※令和6年度をスタート地点とします

主な現状と課題

- 質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、継続的な組織の見直しや環境の変化に適切に対応した行政運営を進めるとともに、事務事業の合理化など継続的な行政改革と町民参加も含めた民間活力活用を推進し、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用していく必要があります。
- 財政運営については、健全財政を図ることを基本に、税収入の確保、受益者負担の適正化など、財源の確保に努めつつ、長期的展望のもとに各種施策の優先順位について適切な選択を行い、効率的に財源を運用していくことが求められます。また、民間のノウハウや資金の活用を図る官民連携の新しいまちづくりに積極的に対応していく必要があります。



五叉路クロスファイブ

主要施策

8-2-1 行政改革の推進

○効率的で効果的な行政運営を目指し、民間活力の活用を推進します。

主な取組

- ◆行政サービス向上
- ◆民間活力の活用

8-2-2 健全財政

○活力ある持続可能なまちづくりを実現するために、各事業等の効果・検証をもとに将来の財政負担を配慮しながら、適切な財政運営と安定した財源確保を進めます。

主な取組

- ◆計画的な財政運営
- ◆財源の安定的な確保
- ◆税収納の多様化
- ◆県と連携した滞納整理

8-2-3 公共施設の適正管理・適正配置

○公共施設の維持管理・更新に多額の費用が発生すると予想されることから、施設の運営改善を図ります。

○朝日町が保有すべき施設の質と量を明確にして、施設の適正な管理・配置を推進します。

主な取組

- ◆公共施設等総合管理計画の推進
- ◆個別施設計画の策定
- ◆公共施設のあり方検討委員会との連携
- ◆未利用町有地の利活用の促進



職員研修

8-3 広域連携



施策の基本的な方向

社会経済活動の広域化や人口減少が進展するなか、多岐にわたるまちづくり課題に対して、行政区域を越えて効果的に対応していくため、広域連携体制の強化を図ります。

主な現状と課題

- 朝日町では、新川広域圏事務組合事業、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合事業、新川地域消防組合事業を通して、周辺自治体と連携した広域行政を展開しており、また国民健康保険や後期高齢者医療等、県単位で運営している事務のほか、自治体クラウドによる共同でのシステム開発や運用も行っています。
- 県と市町村が課題を共有し、連携する事項や政策を市町村長と知事が直接協議する場として「ワンチームとやま」連携推進本部会議が設置されています。
- 全国的に人口減少が進み、町民の活動範囲の広域化が進むなか、災害時の対応、公共交通や中学校部活動の地域移行など自治体の境界を越えた行政需要は増しており、自治体間の連携による広域行政の推進がこれまで以上に重要です。



ワンチームとやま連携推進本部会議

主要施策

8-3-1 広域行政の推進

○必要な行政サービスの維持・充実、広域化・多様化する行政課題に対応するため、近隣市町との連携・協力体制を強化します。

主な取組

- ◆自治体間の連携による広域行政の推進

8-3-2 国・県等との連携強化

○国、県等との情報交換・連携強化に努め、事業の円滑な実施を推進します。

主な取組

- ◆国・県等との連携及び協力の推進



北陸ディステーションキャンペーン

8-4 デジタル活用



施策の基本的な方向

まちづくりへの参画と協働を推進するために、各部署を横断した連携が重要となってきます。また、まちづくりを考えていくうえで、地域住民の参画はこれまで以上に必要不可欠なものとなってきます。これらに加え、これまでの全国に先駆けたデジタルの取組以外にも、住民生活の質の向上と、効率的かつ持続可能な行政運営につながるデジタルの積極的な活用を検討し、官民地域共創の体制によるまちづくり、いわゆる「新たな地域スタイル」実現のための手段のひとつとして、デジタル活用を推進します。

成果指標

指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
LoCoPiあさひまち利用登録率	LoCoPiあさひまちを活用したサービスを提供し、デジタルサービスの普及を促進します。	時点	25%	50%

主な現状と課題

- 令和4年度から令和6年度の3年間、生活者の利便性向上と行政コストの圧縮を目的に各種デジタルサービスの開発・実装を行ってきました。「ノックルあさひまち」のように既に住民生活に溶け込んだサービスや、「LoCoPiあさひまち」のように発展途上のサービスなど、様々な段階にあるサービスが混在している状況です。いずれのサービスについても維持管理のための経費と人材確保が課題となります。
- これまでに開発されたこれらのデジタルサービスの運営については、今後まちづくり施策を進めていくうえで重要なツールとなるものであり、これまでの官民連携に加え、地域共創による新しい地域スタイルの実現に向けた取組を加速化させていくことにより、地域課題と運営課題の双方の解決につなげていく必要があります。
- 既存のデジタルサービスの取組以外にも、住民生活の質の向上と、効率的かつ持続可能な行政運営につながるデジタルの積極的な活用を検討し、少子高齢化社会がもたらす課題解決の手段のひとつとして、時代の趨勢と地域の実情に合った最適なデジタル活用を見据える必要があります。

主要施策

8-4-1 デジタル化の推進

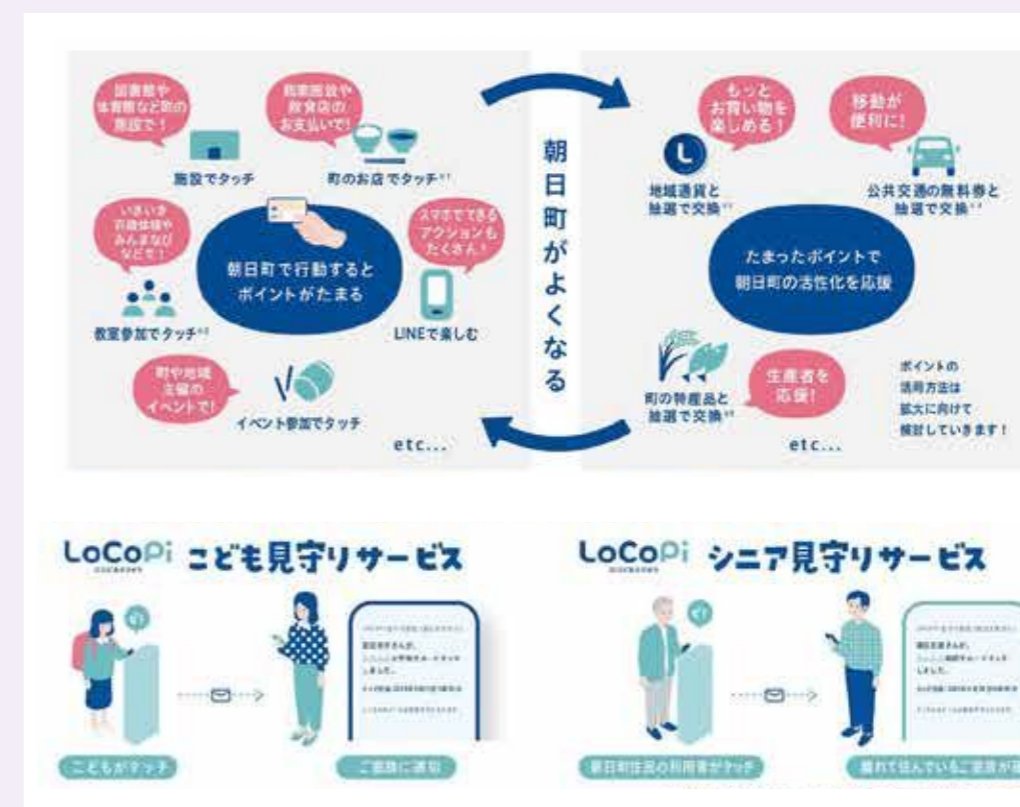
- これまでに開発・実装されたデジタルサービスを活用し、効率的な行政運営と住民サービスの向上につなげていきます。
- 官民地域共創による持続可能なまちづくりを目指し、新規産業の参入や起業の促進を高める環境を整えるためにもデジタル活用を推進し、民間活力を活用した新たな地域スタイルにより、未来志向のまちづくりを進めていきます。

主な取組

- ◆DXサービスの1-ID化
- ◆デジタルを活かした新たな施策の推進
- ◆DXサービスデータの利活用

コラム LoCoPiで生活を楽しく！豊かに！

朝日町では令和6年にマイナンバーカードを活用した公共サービスパス「LoCoPiあさひまち」を開始しました。LoCoPiあさひまちには、様々なサービスが搭載され、使えば使うほど楽しく、町が良くなるサービスです。



第4部

重点プロジェクト

(第3期朝日町総合戦略)

第1章 基本的な考え方

- 1 総合戦略の位置づけ・期間
- 2 推進体制

第2章 目指すべき方向性と基本目標

- 1 目指すべき方向性
- 2 基本目標
- 3 戦略推進のフレームワーク

第3章 施策の展開

- 1 子育てしやすいまち
- 2 魅力あふれるまち
- 3 いきいきと暮らせるまち
- 4 住みやすいまち
- 5 人口減少対策に向けた取組

第4章 総合戦略の推進にあたって



1 総合戦略の位置づけ・期間

① 位置づけ

急速に少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎えるなか、国では、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに、人口減少を克服し地方創生を推進するための目標や基本的方向をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。その後、令和元年に策定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力によって、地域の個性を活かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるため、令和4年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として新たな総合戦略が策定されました。

地方創生の取組がスタートして10年が経過するなか、全国各地で総合戦略に基づく取組が進められ、様々な好事例が生まれるなどの成果があった一方で、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでにはいたっていないといった課題も浮き彫りになっています。そこで国では、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じながら地方を元気にするため、次の10年を見据えた新たな取組として、令和7年に「地方創生2.0基本構想」が策定されました。

朝日町においては、国の総合戦略等を参酌しながら、「朝日町人口ビジョン」を踏まえつつ、平成27年に「第1期朝日町総合戦略」、令和2年に「第2期朝日町総合戦略」を策定し、町の英知を結集した「オール朝日町」での取組を推進してきました。これにより、全国トップレベルの子育て支援、教育が充実したまちとして知られるようになるとともに、DXにより様々な社会課題の解決に果敢に挑戦する自治体として全国から注目されるようになりました。

これら2期にわたる総合戦略を踏まえ、朝日町に根づいた地方創生の意識をより一層浸透させていくとともに、新たな課題への対応や、これまでの取組効果をさらに向上させるため、「第3期朝日町総合戦略」を策定します。また、第3期では特に、これまでのデジタル施策によるデータを活用しながら、様々な分野でのデジタル技術の活用や観光資源・自然環境を活かした稼ぐ力の推進、さらに朝日町の魅力を駆使した関係人口の創出・拡大に取り組み、将来にわたって活力が持続的に発展していくまちを目指していきます。

② 計画期間

第3期朝日町総合戦略の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

《総合計画及び総合戦略の推進期間》

	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16 (2034)	R 17 (2035)
第6次 総合計画	基本構想									
	前期基本計画 (重点プロジェクト)					後期基本計画				
総合戦略	第3期総合戦略					第4期総合戦略				

2 推進体制

① 共助・共創のまちづくり

第3期朝日町総合戦略を効果的・継続的に推進していくためには、町民をはじめ、町内外の関係機関や民間事業者等の幅広い主体の参加・協力が必要となります。

町民をはじめ、町内外事業者、地域・NPO、観光客・交流人口、関係人口、学識者・専門家、そして行政の英知を結集し、共助・共創のまちづくりにより、我が町・ふるさとに対する夢と希望を育みながら、町民一人ひとりが活躍し、輝けるまちづくりを進めていきます。

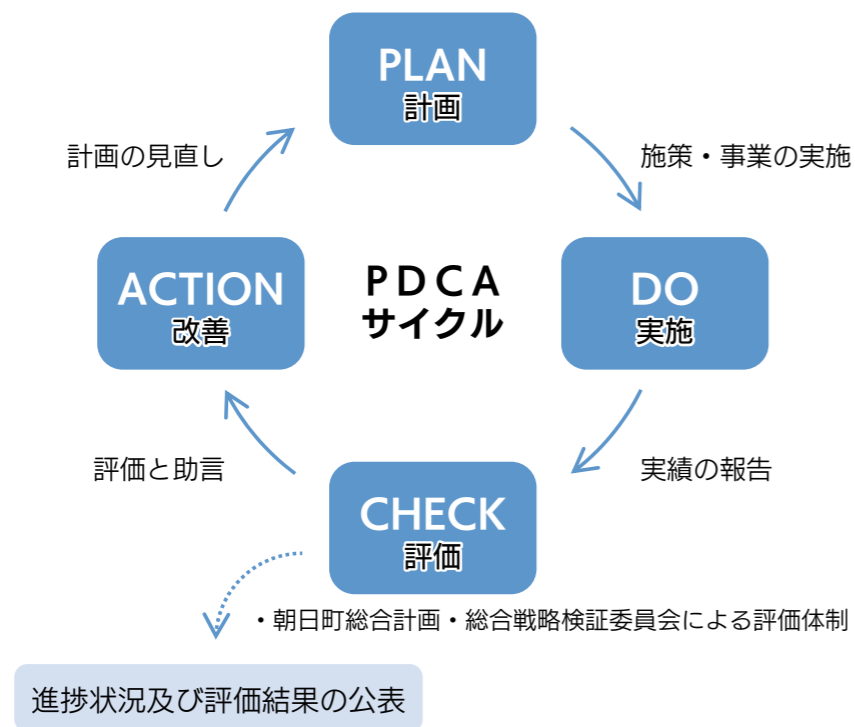


② PDCAサイクルの推進（評価・改善の持続的な実施）

総合戦略の進捗を常に確認し、施策の効果を図り、適切な見直しを行うことができるよう、各施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、この客観的指標に基づく検証・改善を継続的に実施していくため、「PDCAサイクル」の推進を図ります。

第3期朝日町総合戦略の進行管理にあたっては、PDCAサイクルの「C（チェック）」体制として、引き続き産官学金労言士等の関係者及び町民代表からなる「朝日町総合計画・総合戦略検証委員会」を組織し、年1回を基本に、総合戦略の数値目標及びKPI、総合計画に掲げる成果指標の検証・評価を行い、戦略全体のフォローアップを行います。また、その結果については広く公表し、情報の共有を図ります。さらに、新たな感染症の発生や、激甚な被害をもたらす自然災害の脅威など、朝日町を取り巻く様々な環境変化に対して、迅速な意思決定及び的確な行動がとれるよう、臨機応変に施策・事業を推進します。

※PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



③ 朝日町総合計画・総合戦略検証委員会

朝日町総合計画・総合戦略検証委員会は、朝日町総合戦略及び第6次朝日町総合計画で設定している数値目標・KPIや成果指標の達成度を検証します。

検証方法については、以下のとおりです。

- ①数値目標・KPIや成果指標の基準値に対し、実態がどのように推移しているかを比較する。
⇒ 検証委員会は、各年度で実施するため、把握できる最新の数値を用いて、比較検証する。
(例：各年度末現在の状況、年度実績、年間実績)
- ②達成度合に対して評価区分を設け、達成・未達成の要因、進捗状況に関する分析を行う。
- ③当該分析状況及び結果を踏まえ、検証委員から改善策等の建設的な意見をいただく。



朝日町総合計画・総合戦略検証委員会

④ SDGsの推進

SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択された国際社会における令和12年までの開発目標です。「誰一人取り残さない」という理念のもと17のゴールを設定し、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた取組を推進することが求められています。

第3期朝日町総合戦略においては、SDGsを意識した様々な施策の推進を図ることにより、地域の活性化と持続可能なまちづくりを進めます。



1 目指すべき方向性

第6次朝日町総合計画の将来像及び人口ビジョンの将来展望における方向性、そして国の地方創生2.0基本構想を踏まえ、第3期朝日町総合戦略が目指す方向性（基本コンセプトと基本的視点）について次のように設定します。

① 基本コンセプト

第6次朝日町総合計画では、朝日町で暮らす方々をはじめ、多くの関係者の方々が、これまで以上に朝日町を愛し、未来への夢と希望があふれる幸せに満ちたまちを目指すため、まちづくりの将来像を「**夢と希望があふれるまち 朝日町**」としました。あわせて、この将来像を実現するための基本テーマとして「**子育て応援日本一のまち**」「**幸せ寿命日本一のまち**」「**移住・定住・交流で賑わうまち**」を掲げ、こどもから高齢者まで全ての町民が地域でつながりながら安心していきいきと暮らし続けられるとともに、朝日町の魅力を高め、より多くの人にも選ばれるまちづくりを進めます。

また、町民が一体となってより一層未来志向のまちづくりを進めるための合言葉として「**こんにちは、たのしい未来！**」を設定しました。

第3期朝日町総合戦略では、この将来像と合言葉を踏まえつつ、第1期・第2期朝日町総合戦略の主な重点であった「人口減少対策」に引き続き取り組むとともに、人口減少が続いても安心して暮らすことのできる持続可能なまちを目指します。

将来像

夢と希望があふれるまち 朝日町

子育て応援
日本一のまち

幸せ寿命
日本一のまち

移住・定住・交流で
賑わうまち

合言葉

こんにちは、たのしい未来！

② 基本的視点

国が掲げる「地方創生2.0基本構想」における基本姿勢を勘案し、以下の6つの基本的視点に基づき施策を推進していきます。

① 安心して働き、暮らせる朝日町を創る

様々な人口減少対策を積極的に推進する一方で、今後とも人口減少局面が継続するという事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済を活性化し、地域社会を機能させていく適応策を講じていくことが必要です。誰もが安心して働き、暮らし続けられる朝日町を創るとともに、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための機能の確保に取り組みます。

② 若者や女性にも選ばれる朝日町を創る

進学や就職、結婚等を機に、多くの若者が朝日町から転出している状況が継続しており、また、男性に比べ、女性の転出数が大きく上回る現状があります。このため、若年層、とりわけ若年女性の人口流出に対応するため、就労や結婚、出産・子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、まちづくりに若者や女性の視点を取り入れ、若者や女性にも選ばれる朝日町を創ります。

③ 関係人口の創出・拡大により朝日町の活力の維持・向上を図る

関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指します。人口減少が進む地方において、地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されています。こうした関係人口の創出・拡大を積極的に図り、朝日町の活力の維持・向上を図ります。

④ 朝日町の稼ぐ力を高める

地域の稼ぐ力とは、地域の資源を活かして付加価値を創出し、経済を活性化させることによって、地域に利益をもたらす力のことを指します。朝日町の稼ぐ力を高めるため、基幹産業である農林水産業や、観光産業のさらなる振興をはじめ、中小企業の成長促進、官民地域連携による新たな産業の創出等に取り組みます。

⑤ AI・デジタル等の新技術を積極的に活用する

朝日町では、地域公共交通をはじめ、公共施設利用、教育、経済振興など、人口が減少するなかで、地域課題に即した様々なDXサービスを展開してきました。国は、「地方創生2.0基本構想」において、急速かつ飛躍的に発展するAIをはじめとしたデジタル技術を徹底活用し、地域に展開させていくとしており、これまでの成果を踏まえ、今後より一層新技術を活かした社会課題の解決を図るとともに、GX・DXによる新たな産業集積の推進を図ります。

⑥ 国・県・近隣自治体等との様々な結びつきにより共生関係を強化する

町民の生活や経済活動は、朝日町や県域内にとどまらず、広域的に広がっています。地方創生の取組にあたっては、国・県の支援を活用するとともに、近隣自治体をはじめとする地域間における様々な連携を強化し、互いの共生関係により新たな価値の創出を図ります。

2 基本目標

基本的視点や朝日町の特性、これまでの総合戦略の成果を踏まえ、次の4つの政策分野における基本目標を設定しました。

① 子育てしやすいまち

朝日町では「子育て応援日本一のまち」を目指し、子育て世代のニーズに応じた幅広い様々なサービスを展開してきたことにより、全国トップレベルの子育て支援、教育が充実したまちとして知られるようになってきました。今後とも、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進し、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる地域社会を目指すとともに、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、家庭・地域・企業・行政が一体となって子どもを見守り育み、子育てを支え合う環境づくりを進めます。

また、学校教育、家庭教育においては、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成とともに、基礎的知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成や、学びに向き合う力、人間性の育成を重視します。

■結婚・出産・子育て支援の充実 ■学校教育の充実

② 魅力あふれるまち

地域経済をけん引する工業分野の活性化と地域に根ざした商業・サービス業の活性化を推進し、地域の活力を支える商工業の振興を図るとともに、基幹産業である農林水産業の振興及び農山漁村の活性化を図り、朝日町の稼ぐ力の向上につなげます。

また、自然や食、歴史文化など朝日町の地域資源を最大限に活かした稼ぐ力の向上も推進するとともに、地域資源の魅力向上による関係人口・交流人口の拡大を図り、朝日町の活性化に結びつけていきます。

■商工業の振興 ■農林水産業の振興 ■観光の振興 ■関係人口の創出・拡大 ■稼ぐ力の向上

③ いきいきと暮らせるまち

朝日町では「幸せ寿命日本一のまち」を掲げ、人生100年時代が訪れるなか、町民が生涯にわたって、心豊かに地域とつながりつつ幸せを感じながら暮らしていけるまちづくりを目指しています。そのため、町民の健康に対する意識向上と自主的な健康づくり活動への支援を進めるとともに、地域の医療ニーズに即した体制の充実を図ります。また、町民・地域による支え合いの環境づくりにより、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。さらに、誰もが生涯を通じ自分の能力や関心に応じて、スポーツ・運動に親しむことができる環境づくりを進めます。

■保健・医療の充実 ■地域福祉の充実 ■スポーツの振興

④ 住みやすいまち

朝日町では「移住・定住・交流で賑わうまち」を掲げており、朝日町の魅力を町内外に効果的に発信するとともに、様々な移住・定住対策の推進を図り、若者や子育て世代が移り住みたくなる地域づくりを進めます。また、安全・安心で、利便性の高い快適な生活環境を充実するため、消防・救急・防災力の強化をはじめ、中心市街地整備、道路・交通網の整備、脱炭素社会に向けた取組等を進め、町民にとってより一層暮らしやすく持続性の高いまちづくりを進めます。

さらに、町民視点に立った効果的な情報発信を行い主体的なまちづくりへの参画を促進するとともに、デジタル技術の積極的な活用により、住民生活の質向上と効率的かつ持続的な行政運営を推進し、官民地域共創型の「新しい地域スタイル」の構築を目指します。

■移住・定住の促進 ■消防・救急・防災力の強化 ■快適な生活基盤の整備
■循環型社会の推進 ■広報・広聴の充実 ■デジタルの活用

3 戦略推進のフレームワーク

第3期朝日町総合戦略では、4つの基本目標に沿ったフレームワークを設定し、総合戦略の着実な推進を図ります。

基本目標1：子育てしやすいまち	
■基本的方向 (1)結婚・出産・子育て支援の充実 ①地域子育て環境の充実 ②妊娠から切れ目のない支援の充実 ③結婚意欲の醸成と出会いの場の創出	(2)学校教育の充実 ①地域に根ざし可能性を引き出す教育の充実
基本目標2：魅力あふれるまち	
■基本的方向 (1)商工業の振興 ①既存企業・事業所の支援・育成、若者の雇用機会の創出 ②事業承継・起業の促進・支援 ③販わいの創出と商業機能の維持・向上 ④企業立地の推進 (2)農林水産業の振興 ①農業経営基盤の強化と担い手確保の育成 ②林業の持続的発展 ③漁業の持続的発展	(3)観光の振興 ①観光素材・観光拠点の魅力向上 ②情報発信・プロモーションの強化 ③広域連携観光事業の推進 (4)関係人口の創出・拡大 ①ふるさと納税の拡充 ②様々な関係人口創出に向けた取組の推進 (5)稼ぐ力の向上 ①地域資源の魅力向上と観光産業の活性化 ②稼ぐビジネスの創出
基本目標3：いきいきと暮らせるまち	
■基本的方向 (1)保健・医療の充実 ①健康づくりの推進 ②医療体制の充実 (2)地域福祉の充実 ①高齢者福祉の充実 ②地域共生社会の実現 ③障害者（児）福祉の推進	(3)スポーツの振興 ①スポーツ活動の推進
基本目標4：住みやすいまち	
■基本的方向 (1)移住・定住の促進 ①総合的な案内・相談、支援の体制の充実 ②空き家・空き地利活用の推進 ③移住・定住の受入体制の充実 (2)消防・救急・防災力の強化 ①消防力の強化及び地域消防体制の充実 ②救急救命体制の充実 ③防災設備の充実、防災体制及び防災情報の発信体制強化	(3)快適な生活基盤の整備 ①中心市街地の活性化を図る都市計画の推進 ②道路網の整備及び公共交通の充実 (4)循環型社会の推進 ①脱炭素社会の実現 ②再生可能エネルギーの普及促進 (5)広報・広聴の充実 ①広報・広聴の強化・充実 (6)デジタルの活用 ①デジタル化の推進

1 子育てしやすいまち

■数値目標

指標名	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
この地域で今後も子育てしたいと思う親の割合	時点	94.3%	98%

■基本的方向

① 結婚・出産・子育て支援の充実

- 多様な保育ニーズに応えられるよう、保育サービスの充実をはじめ、相談支援・情報提供や経済的支援の充実を図るとともに、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるようきめ細かな支援に取り組み、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。
- 若者が朝日町で暮らし、家族を持って子どもを産み育てたいと思ってもらえるまちづくりを進めるため、若者の結婚意欲の醸成と出会いの場の創出を図ります。

② 学校教育の充実

- 全てのこどもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。また、保小中一貫教育の導入やふるさと学習の推進により、朝日町の特色ある教育を推進します。
- 地域と学校の協働活動の推進により、「地域とともにある学校づくり」を目指します。



■具体的な施策

① 結婚・出産・子育て支援の充実

①地域子育て環境の充実

多様な保育ニーズに対応し、保育サービスの充実や保育人材の確保を図るとともに、地域子育て活動の拠点である子育て支援センターの機能強化を図ります。また、子育て支援のためのデジタル化を推進するとともに、きめ細かな子育て支援情報の発信・共有を図ります。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆保育に係る人材の確保 ◆子育て支援センターの機能強化 ◆保育サービスの維持向上 ◆児童館・放課後児童クラブの環境整備 ◆こども食堂などの開設運営支援 ◆交流・ネットワークの強化 ◆子育て支援のデジタル化推進 ◆子育て支援情報の発信・共有

②妊娠から切れ目のない支援の充実

妊娠から子育て期にわたって支援が途切れることのないよう、包括的に相談や支援を行う体制を充実するとともに、妊婦訪問や周産期地域連携等、母子の健康支援を推進します。また、子育て等に係る経済的な負担・不安の軽減や、困難を抱える家庭に対する支援に取り組みます。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆妊娠・出産支援 ◆母子健康支援 ◆妊婦のための支援給付事業 ◆妊産婦健康診査費助成 ◆不妊治療費助成事業 ◆こども家庭センターの機能強化 ◆こどもの貧困対策とヤングケアラー対策の推進 ◆虐待予防の早期発見と連携強化 ◆切れ目のない相談支援体制の整備 ◆保育料の軽減・副食費無償・主食提供 ◆医療費助成 ◆出生祝福事業 ◆おうちで子育て応援事業 ◆就学支援、就学費援助支給 ◆小中学校給食費補助 ◆小中学生生活応援 ◆高校生世代新生活エール事業

③結婚意欲の醸成と出会いの場の創出

若者が家族を築いていくことに前向きになれるよう、婚活に係る情報発信や出会い・交流の場の創出、結婚支援などに取り組みます。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆若者の出会い・交流機会の創出 ◆結婚・出産・子育てに対する意識の向上・啓発 ◆結婚相談応援

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	種別	基準値（R6）	目標値（R12）
保育サービスに満足する保護者の割合	時点	—	80%
児童館・放課後児童クラブサービスに満足する保護者の割合	時点	—	80%

②学校教育の充実

①地域に根ざし可能性を引き出す教育の充実

児童生徒の生きる力となる基礎的な知識・技術の習得と、確かな学力の向上に向けた取組を進めるとともに、特別支援教育をはじめ、外国語教育、情報教育、環境教育等の変化する社会に対応した教育の充実を図ります。また、保小中一貫教育の推進をはじめ、地域との連携や地域学習を通じたふるさと教育や、デジタル技術を活用した各種教育コンテンツの提供やデジタル媒体の活用など朝日町の特色ある教育を推進します。あわせて、いじめや不登校の解決を支援する相談・指導体制の充実を図ります。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校の学習指導の充実 ◆学校施設環境の充実 ◆心の教育の推進 ◆学校と家庭・地域との連携の促進 ◆ふるさと教育と保小中連携等の推進 ◆デジタル技術を活用した学習支援

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	種別	基準値（R6）	目標値（R12）
学校に行くのが楽しいと思う児童の割合（小学6年生）	時点	94.9%	95%
学校に行くのが楽しいと思う生徒の割合（中学3年生）	時点	81.6%	85%

2 魅力あふれるまち

■数値目標

指標名	種別	現状値（R6）	前期計画目標値（R12）
新規雇用者数	年間	20人	30人
ふるさと納税寄附額	年間	8,174万円	9,000万円

■基本的方向

① 商工業の振興

- ・既存企業への経営支援など、朝日町の大半を占める中小企業の持続可能性を高める支援の充実を図るとともに、若者や高齢者、女性等が働きやすい環境の充実に努めます。また、中心市街地の活性化を図るなど、まちなかの賑わいの創出と商業機能の維持・向上を図ります。
- ・地域経済の活性化を図るため、企業誘致のためのPRや立地環境整備を進めます。

② 農林水産業の振興

- ・農林水産業における経営体の強化、担い手の育成、地消地産（地産地消）の推進などにより、収益力を高め、所得の向上や雇用創出など就業の場として魅力を高めていくとともに、食の新たな魅力づくりなど、活力ある農林水産業・農山漁村の振興を図ります。

③ 観光の振興

- ・朝日町の優れた自然や歴史文化、食材等の地域資源の整理・発掘を進め、観光ニーズに即した資源の魅力向上を図り、観光の競争力を高めるとともに、地域経済の活性化に結び付けていきます。また、多様な広報媒体やデジタル技術を効果的に活用し、国内外に向けた情報発信の強化、広域連携による観光事業の推進を図ります。

④ 関係人口の創出・拡大

- ・ふるさと納税の拡充をはじめ、国が定めるふるさと住民登録制度を活用しながら二地域居住を推進するなど、朝日町と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出を図り、まちづくりの活性化につながる取組を進めます。

⑤ 稼ぐ力の向上

- ・地域資源及び地場産業の付加価値向上など、稼ぐビジネスの創出を図り、町内経済の成長と持続的な経済循環の実現を目指します。

■具体的な施策

① 商工業の振興

①既存企業・事業所の支援・育成、若者の雇用機会の創出

既存の中小企業・事業所に対し、経営の安定、人材の確保・育成等に係る支援を充実するとともに、若者に対し朝日町で働くことの魅力をアピールし、若者のUIターンを促進を図ります。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆人材の確保、雇用拡大の支援 ◆移住希望者への仕事・暮らし情報の提供と相談支援 ◆UIターン若者就職支援 ◆中小企業におけるデジタル化の促進

②事業承継・起業の促進・支援

朝日町に立地する企業・事業所が持続的に事業展開できるよう、事業承継の促進を図るとともに、朝日町の賑わいにつながる起業の促進・支援を図ります。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆事業承継に関する相談、情報提供 ◆起業人材の育成、情報提供 ◆人材のマッチング支援 ◆起業支援の充実

③賑わいの創出と商業機能の維持・向上

様々なイベントの開催等を通じて朝日町に賑わいを創出し、商業機能の維持向上を図ります。また、地域通貨などデジタルを活用したまちづくりの取組と連携し、町内経済の好循環を築きます。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆五差路周辺複合施設を核とした交流活動の促進 ◆地域通貨などデジタルを活用したまちづくり

④企業立地の推進

地域経済の活性化及び雇用創出を図るため、企業誘致のためのPR活動及び魅力ある立地環境の整備を積極的に進めます。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆誘致活動の強化 ◆財政支援の拡充 ◆既立地企業へのフォローアップ活動 ◆誘致用用地の確保

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	種別	基準値（R6）	目標値（R12）
新規企業立地件数	累計	4件	5件
起業・開店数	累計	23件	40件

② 農林水産業の振興

①農業経営基盤の強化と担い手確保の育成

経営の規模拡大や複合化、良好な生産基盤の整備、担い手の確保・育成等により、農業経営基盤の強化を図るとともに、スマート農業技術の活用による高品質な生産、付加価値を高める6次産業化等により、活力ある農業の振興を図ります。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆経営法人化の推進 ◆集落営農組織の合併・再編や連携、経営の複合化の推進 ◆農地の集積集約化の促進 ◆認定農業者の育成、生産技術指導体制の充実 ◆新規就農者の確保・育成 ◆スマート農業技術の活用促進 ◆耕畜連携の推進 ◆地域と調和した畜産経営の推進 ◆学校給食等への地元農産品の利用推進

②林業の持続的発展

間伐等の森林整備の推進・保全に取り組むとともに、地場産材の高品質化等を図り、公共施設や住宅への地場産木材への利用拡大を推進します。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆林業の担い手確保・育成 ◆適正な森林整備 ◆地場産木材の高品質化と利用促進

③漁業の持続的発展

藻場回復をはじめとした漁場環境整備や、資源管理の推進による漁業の活性化と持続的発展を図ります。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆海底耕耘等による漁場環境の整備 ◆新規漁業就業者支援事業による担い手確保・育成 ◆漁獲向上支援事業 ◆稚魚、稚貝の放流

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	種別	基準値（R6）	目標値（R12）
担い手への集積農地面積	累計	1,183ha	1,190ha
農業研修生受入数 (うち、朝日町への就農者数)	累計	11人 (4人)	22人 (8人)
森林整備（間伐）面積	累計	25.0ha	41.6ha
漁協正組合員数	累計	122人	130人

③ 観光の振興

①観光素材・観光拠点の魅力向上

朝日町を代表する観光集客拠点である舟川桜並木周辺及びヒスイ海岸周辺の整備・充実を図るとともに、さらなる観光素材の発掘と魅力づくりを進めます。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆舟川桜並木周辺活性化事業 ◆ヒスイ海岸周辺整備事業 ◆デジタルを活用した観光産業の推進

②情報発信・プロモーションの強化

各種パンフレット、朝日町ホームページ、SNSなど、様々な広報媒体を効果的に活用し、国内外に向けた情報発信、プロモーションを強化するとともに、海外での誘致プロモーション事業や海外からの招聘事業を強化します。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆国内外プロモーションの強化 ◆出向宣伝活動の実施 ◆インバウンド推進事業

③広域連携観光事業の推進

富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会、その他近隣市町村と連携し、観光客のニーズに対応する広域での誘致活動、観光商品の開発を推進します。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会との連携強化 ◆その他近隣市町村との連携強化

■重要業績評価指標 (KPI)

指標名	種別	基準値 (R6)	目標値 (R12)
観光入込客数	年間	51.6万人	60万人



④ 関係人口の創出・拡大

①ふるさと納税の拡充

ふるさと納税制度は、生まれ育った故郷や、応援したい自治体に寄附ができる仕組みとして、平成20年度に創設されました。「朝日町を応援したい・元気にしたい」という思いに応え、寄附者や寄附額を増大できるよう、PRや返礼品の充実、ふるさと納税推進体制の充実を図ります。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさと納税の効果的なPRの推進 ◆返礼品の充実 ◆ふるさと納税推進体制の充実

②様々な関係人口創出に向けた取組の推進

地域資源の魅力向上や朝日町発祥のビーチボール等による関係人口の創出・拡大をはじめ、国が創設を検討する「ふるさと住民登録制度」の活用等を通じ、二地域居住などの取組を活性化します。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源の魅力向上 ◆観光・スポーツを通じた関係人口の拡大 ◆二地域居住の推進 ◆「ふるさと住民登録制度」の活用推進

⑤ 稼ぐ力の向上

①地域資源の魅力向上と観光産業の活性化

官民地域連携による地域資源の新たな発掘、付加価値向上を推進し、魅力ある観光地域づくりを推進します。また、デジタルを活用した観光客の利便性向上や周遊促進、観光産業の生産性向上を図ります。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源の発掘と活用 ◆地場製品のブランド化の推進 ◆デジタルを活用した観光産業の推進 ◆インバウンド推進事業

②稼ぐビジネスの創出

農林漁業者による農林水産物の付加価値向上を目指した6次産業化や農商工連携、ビジネスマッチングの推進など、官民地域連携による事業展開を図り、新たな商品・サービス開発を進めるなど、新ビジネスの促進につなげます。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆6次産業化・農商工連携の推進 ◆販路拡大の推進 ◆「まちづくり会社」による新ビジネスの展開

3 いきいきと暮らせるまち

■ 数値目標

指標名	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
健康・福祉施策に対する町民満足度	時点	47.2%	60%
スポーツ振興に関する町民満足度	時点	36.9%	50%

■ 基本的方向

① 保健・医療の充実

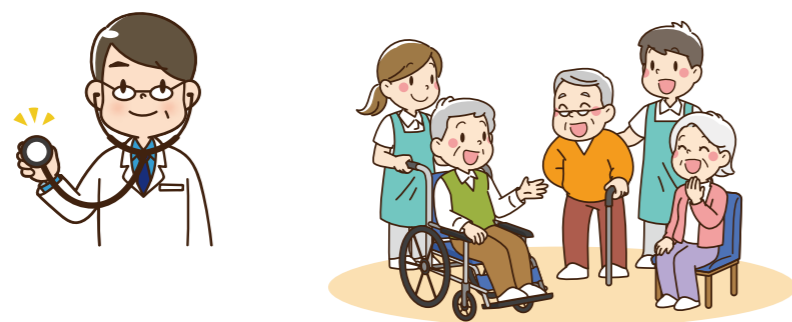
- 町民の誰もが健康でいきいきとした人生を送れるよう、疾病の早期発見・早期治療と、生活習慣の改善による健康増進と疾病予防（一次予防）の取組を推進します。
- 新たな感染症が発生する脅威に備え、平常時からの予防対策の推進と危機管理体制の充実を図ります。
- 地域医療の中核であるあさひ総合病院の機能を強化するとともに、医療と保健・福祉との連携強化を図り、切れ目のない医療・介護が受けられる環境づくりを進めます。

② 地域福祉の充実

- 高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、医療や介護が必要になっても自分らしく生きがいを持って暮らしていけるよう、様々な支援サービスの充実を図るとともに、地域共生社会の実現を目指し、見守り、助け合い、支え合う地域づくりを推進します。

③ スポーツの振興

- 誰もがライフステージや興味、能力に応じて、スポーツ・運動に親しむことのできる機会の充実と体制の整備を進めます。また、朝日町発祥のビーチボール競技をはじめとしたスポーツの普及・振興を図り、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大を推進します。



■ 具体的な施策

① 保健・医療の充実

①健康づくりの推進

健康づくりに係る様々な事業の実施と各種健康診査の受診促進、保健指導の実施等により、疾病の予防、早期発見・早期治療を図るとともに、個人における生活習慣改善、地域での健康づくりの取組を推進します。また、感染症予防を推進し、定期予防接種の勧奨や様々な感染症に関する正しい情報提供に取り組みます。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆健康増進事業 ◆各種の健康診査・がん検診の強化 ◆人間ドック費用助成 ◆あさひ総合病院による健康講座事業 ◆定期予防接種の推進 ◆任意予防接種の助成 ◆感染症に関する知識の普及・啓発

②医療体制の充実

あさひ総合病院において、地域の医療ニーズに対応していくため、地域の医療と介護を支える「高齢者医療の先進モデル」として機能の充実を図ります。また、町民が安心して必要な医療サービスを受けられることができるよう、医師・看護師・薬剤師等の医療スタッフの確保を進めます。

主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の医療機関及び・高次医療機関との連携強化 ◆救急医療体制の確保 ◆「高齢者医療の先進モデル病院」を目指した取組の推進 ◆医療機器の計画的な整備 ◆病院施設の環境整備 ◆デジタル化の推進 ◆寄附講座開設 ◆必要な医師・看護師・薬剤師等の確保 ◆専門技術向上支援 ◆経営コンサルと連携した経営改善の推進

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	種別	基準値 (R6)	目標値 (R12)
特定健診受診率	時点	46.3%	60%
特定保健指導実施率	時点	52.6%	70%
修学資金貸与者 (医学生・看護学生・薬学生)	累計	43人	75人
医業収支比率	時点	83.1%	84%

② 地域福祉の充実

① 高齢者福祉の充実

高齢者の健康保持や介護予防の推進、社会参加の機会の充実を図るとともに、介護保険・在宅サービス提供基盤の整備、高齢者を支える家族に対する支援策の充実を図ります。

主な取組

- ◆介護サービスの推進
- ◆地域包括ケアの推進
- ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

② 地域共生社会の実現

町民の福祉意識の向上と地域福祉推進体制の充実を図るとともに、地域福祉を担う人材が活動しやすい環境整備を進めます。また、地域住民等で構成するケアネットチームが見守りや声かけ等の様々な支援を提供する「ケアネット活動」を促進します。

主な取組

- ◆多様な担い手づくり、仕組みづくり
- ◆ケアネット活動の促進

③ 障害者（児）福祉の推進

障害の特性や環境に応じた障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害のある人の社会参加や自立を促すため、就労の機会と場の確保や提供、拡大に努めます。

主な取組

- ◆障害のある人の自立と社会参加の促進
- ◆障害者（児）福祉サービスの充実

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	種別	基準値（R6）	目標値（R12）
住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合	時点	8.9%	10%
要介護認定率	時点	20.3%	19%
福祉施設から一般就労への移行	累計	3人	5人

③ スポーツの振興

① スポーツ活動の推進

心身の健康の増進に向けて、誰もが気軽に親しむことができる健康スポーツの推進を図るとともに、こどもの体力増進・運動機会の充実や競技スポーツの振興を図ります。また、朝日町発祥のビーチボール競技の普及・振興を図るとともに、スポーツ合宿やコンベンション等の機会を充実し、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大を図ります。

主な取組

- ◆健康スポーツの推進
- ◆こどもの体力・運動能力の向上
- ◆競技スポーツの推進
- ◆ビーチボールの普及・振興

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	種別	基準値（R6）	目標値（R12）
町内体育施設利用者数	年間	105,975人	106,000人



4 住みやすいまち

■ 数値目標

指標名	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
朝日町に住みたいと思う人の割合	時点	73.6%	80%

■ 基本的方向

① 移住・定住の促進

・若者や子育て世代が移り住みたくなる地域づくりを進めるため、住宅の確保をはじめ、雇用や子育て支援策の充実など、様々な移住・定住対策の推進を図ります。また、多様な移住ニーズの受け皿として、空き家・空き地利活用を推進するとともに、移住・定住に関する総合的な情報提供・窓口対応の体制の充実、地域での受入体制の整備を進めます。

② 消防・救急・防災力の強化

・新川地域での広域体制のもと、「地域力」を結集し、消防団と一体となった防火・防災活動を推進するとともに、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防・救急、防災体制を確保します。また、行政、地域、町民それぞれの立場で災害に対する備えを進め、連携した防災体制の強化を図り、平時から「自助」「共助」に取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

③ 快適な生活基盤の整備

・まちなか（居住誘導地区）への都市機能の集約を図るとともに、公共交通網で町内各所を結んだネットワーク型コンパクトシティの形成を目指します。また、快適で利便性の高い住民生活の確保と活力ある地域経済社会の形成に向けた道路網の整備、地域に根ざした魅力ある公共交通サービスの充実を進めます。

④ 循環型社会の推進

・町民一人ひとりや民間事業者、行政が一体となり脱炭素社会の実現に対する意識を高め、持続可能な環境にやさしい再生可能エネルギーの利用促進・普及や地球温暖化防止を図ります。

⑤ 広報・広聴の充実

・情報到達先に応じて効果的な発信媒体を選択するなど、町民視点に立った情報発信・共有を進めます。

⑥ デジタルの活用

・住民生活の質の向上と、効率的かつ持続可能な行政運営につながるデジタルの積極的な活用を検討し、官民地域共創の体制によるまちづくり、いわゆる「新たな地域スタイル」実現のための手段のひとつとして、デジタル活用を推進します。

■ 具体的な施策

① 移住・定住の促進

① 総合的な案内・相談、支援の体制の充実

移住・定住に係る相談窓口をワンストップ化し、移住検討者・希望者への丁寧な支援を総合的にを行います。また、移住者目線での魅力の発掘に努め、SNSを活用した情報発信を強化します。

主な取組
◆情報発信の強化、朝日町の魅力PR ◆相談機能の強化

② 空き家・空き地利活用の推進

移住定住拠点施設（こすぎ家）を中心に、空き家・空き地情報の収集と移住希望者等とのマッチングを進めます。また、空き家・空き地を地域資源と捉え、移住希望者等の住まいのほか、コワーキングスペースやサテライトオフィス等として利活用を進めます。

主な取組
◆空き家の実態調査 ◆空き家利活用のための支援の充実 ◆ニーズに応じた空き家の活用整備

③ 移住・定住の受入体制の充実

地域おこし協力隊や地域活性化起業人の受入れをはじめ、移住体験ツアーの開催、移住体験施設の整備、移住定住に関する経済的支援など、受入れ体制整備等の充実を図り、地域への移住・定着を進めます。また、地方への移住を検討している方を対象とした雇用創出や就労支援の取組を推進します。

主な取組
◆お試し移住体験の推進 ◆移住体験施設やコワーキングスペース等の整備 ◆移住検討者を対象とした雇用創出や就労支援の推進 ◆住宅購入者等への支援 ◆賃貸住宅供給者への支援 ◆既存住宅への支援

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	種別	基準値 (R6)	目標値 (R12)
空き家マッチング件数	累計	239件	330件
住宅取得促進補助件数	累計	76件	190件

② 消防・救急・防災力の強化

① 消防力の強化及び地域消防体制の充実

消防施設・資機材の充実をはじめ、消防団員の確保等に努め、消防力の強化及び地域消防体制の充実を図ります。また、自主防災組織との連携を強化し、地域の災害対応力の向上を図ります。

主な取組	
◆常備消防の充実	◆消防団車両、装備等の充実強化
◆消防団車庫、資機材の整備	◆消防団員の確保
◆防火水槽の整備	

② 救急救命体制の充実

救急救命士の養成や救急資機材の整備による救急技術の高度化・専門化への対応等を着実に推進します。また、町民の応急救護技術の普及啓発を進めるため、定期的な講習の受講を呼びかけるとともに、円滑な応急処置や適切な病院選定に役立つマイナ救急への理解、協力を呼びかけます。

主な取組	
◆応急手当の知識・技術の普及	◆救急体制の充実

③ 防災設備の充実、防災体制及び防災情報の発信体制強化

指定避難所をはじめとした主要公共施設の防災機能の強化及び防災DXの取組により、適時、迅速な避難所運営を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図ります。また、地域の防災活動を担う人材の確保・育成を進め、自主防災組織の自立・強化を推進します。

主な取組	
◆避難経路・避難場所の整備、周知	◆災害時活動の強化
◆防災資機材の整備	◆災害情報の充実、発信の体制強化
◆安全な住まいづくりに関する啓発と支援	◆平常時活動の充実
◆防災知識の普及・啓発	◆家庭内防災備蓄の推進
◆実践的な防災訓練の実施	◆リーダー人材の育成

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	種別	基準値 (R6)	目標値 (R12)
防火水槽数	累計	85基	89基
消防団員充足率	時点	90%	93%
救急講習受講者数	累計	—	1,000人
アレルギー等事前情報登録率	時点	63.9%	80%
防災士資格取得者数	累計	43人	55人
緊急情報メールの登録者数及び朝日町防災情報アプリの登録者数	累計	1,440人	1,600人

③ 快適な生活基盤の整備

① 中心市街地の活性化を図る都市計画の推進

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを進め、あいの風とやま鉄道泊駅及び五差路周辺を核としたまちなかにおいて、都市機能の集約化を図るとともに、公共交通網で町内各所を結んだネットワーク型コンパクトシティを形成し、都市拠点周辺における日常生活サービスの維持や町内外との交流を促進し、賑わいのあるまちづくりを進めます。

主な取組
◆都市計画マスタープランの更新
◆立地適正化計画の更新
◆都市再生整備計画の更新
◆用途地域の更新
◆泊駅南北の接続
◆都市計画道路の整備
◆泊駅周辺整備

② 道路網の整備及び公共交通の充実

町内各地域間の安全で快適な連絡を確保するため、町道の改良及び通学路の安全対策を進めるとともに、道路橋梁の適正な維持管理や除雪・消雪対策を推進します。また、域内移動の中心である「あさひまちバス」を軸に、住民参加型公共交通サービス「ノッカルあさひまち」など時代に合った移動サービスを検討し、公共交通を充実させ、利用促進を図ります。

主な取組
◆町道の拡幅改良
◆橋梁長寿命化対策の推進
◆トンネル長寿命化対策の推進
◆国道8号富山朝日防災の整備促進
◆県道・町道の消雪施設整備
◆効率的な除排雪体制の構築
◆バス利用促進対策
◆公共交通対策の推進
◆住民参加型移動サービスの推進

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	種別	基準値 (R6)	目標値 (R12)
都市計画道路の整備延長	累計	10.4km	11km
町道の整備延長	累計	2.6km	3.1km
あさひまちバス利用率	年間	1.9回/人	2.2回/人

④ 循環型社会の推進

① 脱炭素社会の実現

産業・家庭・運輸部門等における再エネ・省エネ対策を制度・支援の両面から促進するとともに、脱炭素社会の実現に対する意識の醸成を図ります。また、町民一人ひとりが日頃からカーボンニュートラルを心がけて生活できるような地域づくりに努めます。

主な取組

- ◆快適住まいリフォーム助成事業
- ◆町内の自家用車・商用車等の環境配慮型化
- ◆再生可能エネルギー利用促進
- ◆脱炭素社会の実現に向けた普及啓発活動

② 再生可能エネルギーの普及促進

エネルギーの地産地消に向けて、公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入を推進します。また、朝日町の地勢や地域資源を効果的に活かし、水力、風力、太陽光等の多様な発電方法を取り入れた再生可能エネルギー設備の導入を促進します。

主な取組

- ◆再生可能エネルギー設備、省エネ設備の導入・促進
- ◆最新技術、イノベーションの積極的な情報提供

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	種別	基準値 (R6)	目標値 (R12)
町内の温室効果ガス排出量	時点	73千 t -CO ₂ (R3推計値) [※]	60千 t -CO ₂ (R9推計値) [※]
公共施設等における再エネ・省エネ設備導入数	累計	8件	13件

※環境省「自治体排出量カルテ」にて公表されている推計値を参照します。最新の推計値は当該年度の3カ年前となることから、現状値を令和3年度、目標値は令和9年度の値を設定します。



⑤ 広報・広聴の充実

① 広報・広聴の強化・充実

朝日町の広報誌、ホームページ等の既存媒体に加えて、SNS等の活用による効果的な広報を推進するとともに、住民間・地域間の情報格差是正を図ります。また、庁内の情報化を加速させ、住民サービスの向上や行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化を目指します。

主な取組

- ◆広報誌の充実
- ◆ソーシャルメディアの利用促進
- ◆情報コンテンツの魅力化
- ◆情報発信への町民参画促進
- ◆情報セキュリティの強化
- ◆情報格差の解消
- ◆次世代通信基盤 (IOWN・Beyond 5Gなど) への対処

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	種別	基準値 (R6)	目標値 (R12)
SNS登録者数	累計	7,547人	12,000人

⑥ デジタルの活用

① デジタル化の推進

住民参加型の公共交通サービス「ノッカルあさひまち」やマイナンバーカードを活用した公共サービスバスである「LoCoPiあさひまち」など、これまでに開発・実装されたデジタルサービスを活用し、効率的な行政運営と住民サービスの向上につなげていきます。官民地域共創による持続可能なまちづくりを目指し、新規産業の参入や起業の促進を高める環境を整えるためにもデジタル活用を推進し、民間活力を活用した新たな地域スタイルにより、未来志向のまちづくりを進めていきます。

主な取組

- ◆DXサービスの1-ID化
- ◆デジタルを活かした新たな施策の推進
- ◆DXサービスデータの利活用

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	種別	基準値 (R6)	目標値 (R12)
LoCoPiあさひまち利用登録率	時点	25%	50%

5 人口減少対策に向けた取組

第3期朝日町総合戦略では、基本目標に掲げる4つの政策分野の各種施策を実行し、人口減少の緩和のみならず、人口が減少しても安心して暮らせるよう人口減少社会に適応したまちづくりに取り組みます。

人口減少の「緩和」・人口減少社会への「適応」

基本目標1：子育てしやすいまち

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができ、地域社会を目指すとともに、学校教育・家庭教育の充実を図ります。

①結婚・出産・子育て支援の充実

- ◆子育て支援センターの機能強化
- ◆保育サービスの維持向上
- ◆子育て支援のデジタル化推進
- ◆切れ目のない相談支援体制の整備
- ◆出産・子育てにかかる経済的負担の軽減
- ◆若者の出会い・交流機会の創出
- ◆結婚相談応援

②学校教育の充実

- ◆小中学校の学習指導の充実
- ◆学校施設環境の充実
- ◆ふるさと教育と保小中連携等の推進
- ◆デジタル技術を活用した学習支援

基本目標2：魅力あふれるまち

働く場所や関わる場所として選ばれるまちづくりに取り組み、地域の稼ぐ力の向上・活性化を図ります。

①商工業の振興

- ◆人材の確保、雇用拡大の支援
- ◆誘致活動の強化

②農林水産業の振興

- ◆スマート農業技術の活用推進
- ◆農林水産業の担い手確保・育成

③観光振興

- ◆舟川桜並木及びヒスイ海岸周辺の整備・充実
- ◆インバウンド推進事業
- ◆広域連携強化

④関係人口の創出・拡大

- ◆ふるさと納税の拡充
- ◆二地域居住の推進
- ◆観光・スポーツ等を通じた関係人口の創出

⑤稼ぐ力の向上

- ◆地域資源の発掘と活用
- ◆6次産業化・農工商連携の推進

基本目標3：いきいきと暮らせるまち

町民一人ひとりが健康に、元気に暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

①保健・医療の充実

- ◆健康増進事業の推進
- ◆「高齢者医療の先進モデル病院」を目指した取組推進
- ◆各種地域医療機関との連携
- ◆感染症に関する知識の普及・啓発

②地域福祉の充実

- ◆介護サービス・地域包括ケアの推進
- ◆障害者（児）福祉サービスの充実
- ◆ケアネット活動の促進

③スポーツの振興

- ◆健康・競技スポーツの推進
- ◆朝日町発祥のビーチボール普及・振興

基本目標4：住みやすいまち

移住・定住しやすく、安全・安心で利便性の高い地域づくりを進めます。

①移住・定住の促進

- ◆総合的な案内・相談、支援の体制の充実
- ◆空き家・空き地の利活用

②消防・救急・防災力の強化

- ◆地域消防体制、救急救命体制の充実
- ◆地域と連携した防災体制の強化

③快適な生活基盤の整備

- ◆ネットワーク型コンパクトシティの形成
- ◆公共交通の充実

④循環型社会の推進

- ◆脱炭素社会の実現に向けた普及啓発活動
- ◆再生可能エネルギー設備等の導入・促進

⑤広報・広聴の充実

- ◆様々な媒体を活用した情報発信

⑥デジタルの活用

- ◆デジタルを活かした新たな施策の推進
- ◆DXサービスデータの利活用

町民、産官学金労言士等からなる「朝日町総合計画・総合戦略検証委員会」による推進体制を踏まえつつ、取組の着実な実施と実効性をより一層高めていくため、次の点に留意して第3期朝日町総合戦略の推進を図ります。

① 行政、町民、各種組織、民間事業者等の参加と連携による推進

具体的なまちづくりにおいては、行政とそれに係る町民、地域、各種組織、民間事業者等の幅広い主体の参加と連携を得ながら、取組を進めていくことが重要であり、そのための情報共有、意識醸成を進めます。

② 全庁体制による総合的・横断的な推進

時代の変化に柔軟に対応し、より実効性の高い人口減少対策を推進していくために、既存の行政分野にとらわれることなく、全庁的な体制のもと、総合的・横断的な施策の推進を図ります。

③ 県や周辺市町との連携による推進

観光振興や都市圏人材の確保等に関しては、朝日町単独の取組とともに、周辺市町が一体となり広域で効果的に推進していく必要性が高いことから、県や周辺市町と連携による戦略を推進し、その連絡調整のための体制整備を図ります。

④ 地域経営の視点での取組

地域の経済社会構造全体及び地域経済循環を俯瞰して地域をマネジメントします。



第5部 資料編

- 1 計画策定の経過
- 2 策定体制
- 3 審議会諮問
- 4 審議会答申
- 5 朝日町総合計画審議会条例
- 6 朝日町総合戦略審議会設置要綱
- 7 審議会委員名簿
- 8 成果指標一覧
- 9 用語解説

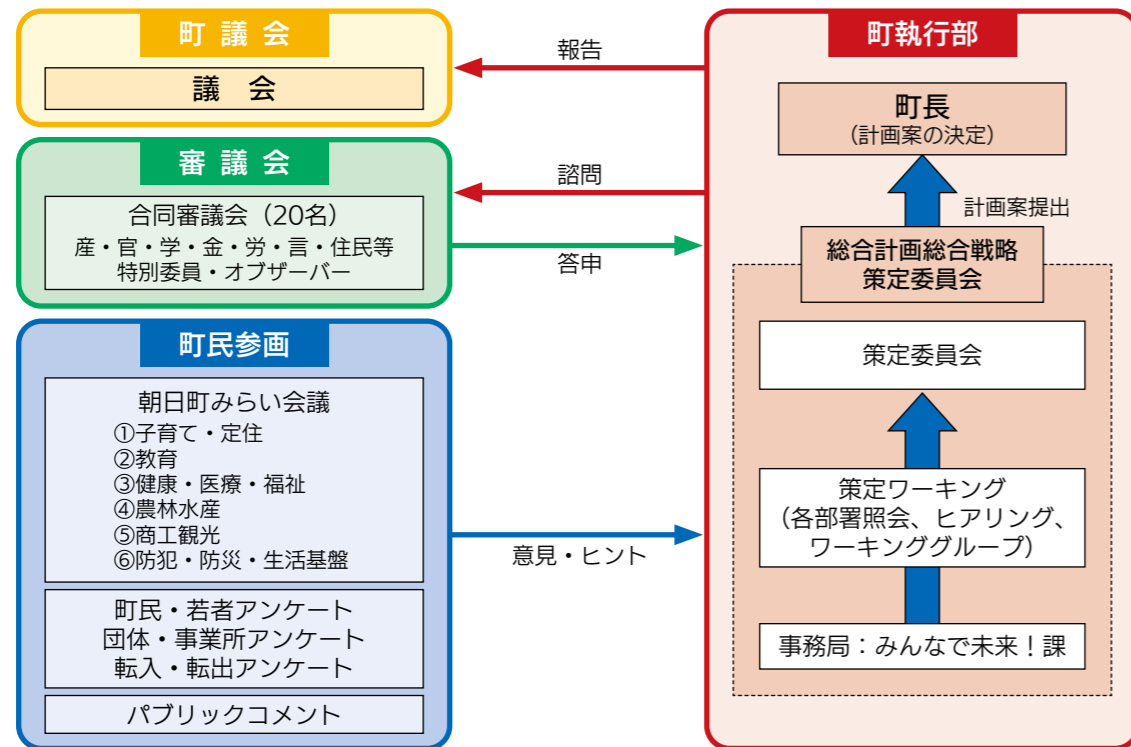


1 計画策定の経過

年 月	審議会	町民参画	庁内策定体制	議 会	
令和6年 3月		<ul style="list-style-type: none"> ●あさひまち100年年表 ・過去編 (3/26~5/26) ・未来編 (5/23~6/13) 			
4月					
5月					
6月			<ul style="list-style-type: none"> ●町民アンケート調査 ●若者アンケート調査 (6/24~8/16) 		
7月					
8月					
9月					
10月		<ul style="list-style-type: none"> ●朝日町みらい会議 ・キックオフ (10/22) ・第1回 (11/19) ・第2回 (12/3) 			
11月					
12月					
令和7年 1月					
2月			●トップインタビュー (2/7)		
3月		<ul style="list-style-type: none"> ●事業所アンケート調査 ●団体アンケート調査 (3/6~3/28) 		●全員協議会 ・人口ビジョン策定(案) (3/27)	
4月			●施策立案説明会 (4/23)		
5月	●第1回合同審議会 ・総合計画諮問 ・人口ビジョン(案) ・基本構想(案) ・策定体制 ・策定スケジュール (5/29)		●施策検討シート作成 (4/24~5/22) ●トップヒアリング ・各部署検討施策 (5/26~6/2) ●策定委員会設置 (5/30~)		
6月		●パブリックコメント ・人口ビジョン (6/10~7/9)	●成果指標検討 ・8つの基本目標ごとに各部署連携協議 (6/20~7/18)		
7月					

年 月	審議会	町民参画	庁内策定体制	議 会
令和7年 8月	●第2回合同審議会 ・基本構想、施策体系変更点について ・基本計画(案) ・総合戦略骨子(案) (8/29)		●第1回策定委員会 ・第2回合同審議会提示内容協議 (8/8)	
9月			●第2回策定委員会 ・第3回合同審議会提示内容協議 (9/26)	
10月	●第3回合同審議会 ・基本計画(案) ・総合戦略(案) ・総合計画、総合戦略施策体系ツリー (10/9)			
11月			●第3回策定委員会 ・第4回合同審議会提示内容協議 (11/17)	
12月	●第4回合同審議会 ・総合計画(案) ・総合戦略(案) (12/3)	●パブリックコメント ・総合計画、総合戦略 (12/16~1/14)		
令和8年 1月				
2月	●第5回合同審議会 ・総合計画(最終案) ・総合戦略(最終案) (2/13)			
3月	●朝日町総合計画 審議会 答申 (3/3)			●全員協議会 ・答申内容 ・総合計画策定 ・総合戦略策定 (3/19)

2 策定体制



3 審議会諮問

朝未来第22号
令和7年5月29日

朝日町総合計画審議会
会長 澁川悦郎 様

朝日町長 笹原靖直

第6次朝日町総合計画の策定について (諮問)

第6次朝日町総合計画の策定にあたり、朝日町総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

4 審議会答申

令和8年3月3日

朝日町長 笹原靖直 様

朝日町総合計画審議会
会長 澁川悦郎

第6次朝日町総合計画の策定について (答申)

令和7年5月29日付け朝未来第22号で諮問を受けた第6次朝日町総合計画について、当審議会において数次の会合を開き、慎重に審議を行った結果、本計画の将来像を「夢と希望があふれるまち 朝日町」とし、8つの基本目標に基づいた施策の展開を掲げた計画(案)を取りまとめたところであります。

本計画(案)の内容について、今後10年間のまちづくり指針として適切であるとの結論に達しましたので、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

貴職におかれましては、この答申を十分に踏まえ、町行政の広範囲な施策を総合的かつ計画的に実行され、町民の理解と協力のもと、その着実な推進を図られるよう切に要請します。

記

- 1 本計画は、今後10年間のまちづくりの指針であるが、人口減少対策を踏まえ、重点プロジェクトとして位置付けた「第3期朝日町総合戦略」を最優先として、早期に着手すべき問題については、緊急性にも配慮して諸施策を講じ、戦略的にまちづくりを進められたい。
- 2 本計画の重要性を十分踏まえ、社会経済情勢の急激な変化や国・県の計画変更などを正確に捉えるとともに、PDCAサイクルによる実施・進捗管理体制を構築し、時代に即応した適時な計画実施及び適切な見直し措置を講じられたい。
- 3 本計画の施策を確実に進めていくためにも、町民、地域、団体、事業者、そして行政の英知を結集し、共助・共創によるまちづくりの取組を鋭意展開されたい。

5 朝日町総合計画審議会条例

(目的及び設置)

第1条 朝日町の総合かつ基本的な計画（以下「朝日町総合計画」という。）の策定のため、朝日町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて朝日町総合計画の策定に関し、必要な事項を調査審議し、その結果を町長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員50人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 県議会の議員
- (2) 町議会の議員
- (3) 町教育委員会の委員
- (4) 町農業委員会の委員
- (5) 町の区域内の各種団体の役員及び職員
- (6) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、総合計画に関する答申が終了したときまでとする。

2 委員が就任時の役職を離れた場合は、その委員は辞任したものとみなし、後任者が委員となつた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員のうちから互選により定める。

- 2 会長は会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれにあたる。
- 4 部会長は、部会事務を掌理する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、みんなで未来！課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

6 朝日町総合戦略審議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 朝日町の人口ビジョン及び総合戦略の策定に関し必要な事項を検討するため、朝日町総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、次の各号に掲げる事項について検討及び協議を行う。

- (1) 朝日町人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 朝日町総合戦略の策定に関すること。
- (3) その他審議会の設置目的を達成するため必要な事項

(組織)

第3条 審議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから組織し、町長が委嘱する。

- (1) 県議会の議員
- (2) 町議会の議員
- (3) 関係団体の役員及び職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条各号に掲げる事項について検討及び協議が終了したときまでとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員のうちから互選により定める。

- 2 会長は会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(特別委員)

第6条 必要な意見を聴くため、審議会に特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、町長が委嘱する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、審議会に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、みんなで未来！課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

7 審議会委員名簿

No.	分野	団体名等	氏名	性別
1	産	朝日町商工会	会長 深松 隆	男
2	産	(一社)朝日町観光協会	会長 加藤 好進	男
3	官	朝日町教育委員	委員 澤木 昇	男
4	官	朝日町農業委員会	会長 荒尾 和彦	男
5	官	朝日町保育士会	会長 宮島 文子	女
6	学	朝日町小・中学校長会	会長 大森 祐子	女
7	金	泊金融協会	幹事 酒井 和宏 (～第4回)	男
			奥野健太郎 (第5回)	男
8	労	朝日町商工会青年部	部長 箭浪 俊悟	男
9	労	朝日町商工会女性部	部長 金井 弘美	女
10	言	(株)北日本新聞社	新川支社長 釣谷 秀樹	男
11	福	朝日町社会福祉協議会	会長 竹内 進 (第1回)	男
			小澤 政憲 (第2回～)	男
12	住民	富山県議会	議員 鹿熊 正一	男
13	住民	朝日町議会	議長 水野 仁士	男
14	住民	朝日町自治振興会連絡協議会	会長 澁川 悦郎	男
15	住民	朝日町PTA連絡協議会	会長 善田洋一郎	男
16	住民	あさひ女性団体連絡協議会	会長 安達万紀子	女
17	住民	朝日町沿岸漁業連絡協議会	会長 水島 洋	男
18	住民	一般社団法人みらいまちラボ	合同代表 坂東 秀昭	男
19	特別委員	株式会社 博報堂	朝日町次世代パブリックマネジメン トアドバイザー 畠山 洋平	男
20	オブザーバー	大阪経済法科大学	教授 中村 和之	男

8 成果指標一覧

■第6次朝日町総合計画_前期基本計画成果指標一覧

基本 目標	施策 分野	指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画 目標値 (R12)
1 安心して産み育て、健やかな心とからだを育み、学び続ける未来						
1-1 こども・子育て支援						
		保育サービスに満足する保護者の割合	保育サービスや保育施設環境の充実に努め、満足度向上を図ります。	時点	-	80%
		児童館・放課後児童クラブサービスに満足する保護者の割合	児童の健全な育成を図るため、サービスや施設環境の充実に努め、満足度向上を図ります。	時点	-	80%
		この地域で今後も子育てしたいと思う親の割合	子育て環境の充実に努め、今後も朝日町で子育てしたいと思う親の増加を図ります。	時点	94.3%	98%
1-2 教育・スポーツ・文化						
		学校に行くのが楽しいと思う児童の割合 (小学6年生)	学校教育等を充実させ、学校に行くのが楽しい児童割合の増加を図ります。	時点	94.9%	95%
		学校に行くのが楽しいと思う生徒の割合 (中学3年生)	学校教育等を充実させ、学校に行くのが楽しい生徒割合の増加を図ります。	時点	81.6%	85%
		図書館来館者数	町民が学び続ける環境形成に努め、利用者の維持・向上を図ります。	年間	62,408人	62,000人
		町内体育施設利用者数	町民のスポーツをする環境・機会を充実させ、利用者の維持・向上を図ります。	年間	105,975人	106,000人
		不動産周辺施設利用者数	地域文化財を活用し、芸術・文化活動人口や交流人口の増加を図ります。	年間	20,050人	20,500人
2 健康寿命を延ばし、いきいきと暮らせる未来						
2-1 健康						
		特定健診受診率	健康増進と疾病予防の推進を図ります。	時点	46.3%	60%
		特定保健指導実施率	健康増進と疾病予防の推進を図ります。	時点	52.6%	70%
2-2 福祉						
		住民主体の通いの場*に参加する高齢者の割合 (*介護予防ミニサロン、いきいき百歳体操、地域支え合い活動)	住民主体の通いの場を充実させ、介護予防の推進を図ります。	時点	8.9%	10%
		要介護認定率	健康増進や介護予防を推進し、認定率の減少を図ります。	時点	20.3%	19%
		福祉施設から一般就労への移行	障害のある人が望む就労の機会や場の確保・提供を図ります。	累計	3人	5人
2-3 医療						
		修学資金貸与者 (医学生・看護学生・薬学生)	各種就学資金貸与制度を活用し、必要な医療人材確保を図ります。	累計	43人	75人
		医業収支比率	合理的かつ効率的な病院運営に努め、健全で自立した経営を目指します。	時点	83.1%	84%

基本目標	施策分野	指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
3 多彩な資源を活力にした魅力あふれる未来						
3-1 農林水産業						
		担い手への集積農地面積	農地の集積による経営基盤を強化し、耕作放棄地の解消を図ります。	累計	1,183ha	1,190ha
		農業研修生受入数 (うち、朝日町への就農者数)	あさひ農学舎を活用し、朝日町の新規就農につなげます。	累計	11人 (4人)	22人 (8人)
		森林整備 (間伐) 面積	適切な間伐を行い、森林の適正管理を図ります。	累計	25.0ha	41.6ha
		漁協正組員数	正組員維持・増加に努め、漁業の活性化、持続的発展を図ります。	累計	122人	130人
3-2 企業立地						
		新規企業立地件数	企業誘致に努め、雇用の創出・地域経済の活性化を図ります。	累計	4件	5件
3-3 商工業						
		新規雇用者数	雇用支援により、町内企業・事業所の雇用確保を図ります。	年間	20人	30人
		起業・開店数	新規起業支援を継続的にを行い、地域の賑わい創出を図ります。	累計	23件	40件
3-4 観光						
		観光入込客数	観光資源の磨き上げにより、観光誘客を促進します。	年間	51.6万人	60万人
		ふるさと納税寄附額	交流人口・関係人口につなげるとともに、外貨獲得・地域経済の活性化を図ります。	年間	8,174万円	9,000万円
4 愛され、選ばれ、人々が集う未来						
4-1 移住・定住						
		空き家マッチング件数	空き家を利活用し、移住・定住を促進します。	累計	239件	330件
		住宅取得促進補助件数	安心して朝日町に住めるよう、住宅購入者等への経済的支援の充実を図ります。	累計	76件	190件
4-2 地域コミュニティ						
		-	-	-	-	-

基本目標	施策分野	指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
5 生命と財産を守り、安心して暮らせる未来						
5-1 防災						
		アレルギー等事前情報登録率	マイナンバーカードを活用した指定避難所での受入体制の整備に努め、円滑な避難所運営を図ります。	時点	63.9%	80%
		防災士資格取得者数	防災士資格取得者の増加に努め、地域防災力向上を図ります。	累計	43人	55人
		緊急情報メールの登録者数及び朝日町防災情報アプリ登録者数	メール・アプリ登録者の増加に努め、防災情報の発信体制強化を図ります。	累計	1,440人	1,600人
5-2 消防・救急						
		防火水槽数	災害に迅速に対応できるよう計画的な整備を進めます。	累計	85基	89基
		消防団員充足率	消防団員の確保に努め、地域防災力向上を図ります。	時点	90%	93%
		救急講習受講者数	救急講習受講者の増加に努め、救命率の向上を図ります。	累計	-	1,000人
5-3 防犯・交通安全						
		防犯カメラ設置数	地域の防犯意識の向上、自主的な防犯活動を促進し、防犯対策を強化します。	累計	13台	18台
5-4 鳥獣被害対策						
		耐雪型侵入防止柵の設置距離	計画的に侵入防止柵を設置し、農作物・人的被害防止を図ります。	累計	25,792m	30,000m
		鳥獣被害対策講習会開催回数	鳥獣被害に対する自主防衛の意識啓発を図ります。	年間	1回	10回
6 次世代へつなぐ資源循環型の未来						
6-1 環境衛生						
		1人当たりごみ排出量	ごみの減量化と適正処理を推進します。	年間	308kg/人	306kg/人
		資源化率 (リサイクル率)	ごみのリサイクルと適正処理を推進します。	年間	11.5%	11.7%
6-2 再生可能エネルギー・脱炭素社会						
		町内の温室効果ガス排出量	脱炭素を推進し、町内における温室効果ガス排出量削減を目指します。	時点	73千t-CO ₂ (R3推計値)	60千t-CO ₂ (R9推計値)
		公共施設等における再エネ・省エネ設備導入数	町内全域での再生可能エネルギーの普及を促進します。	累計	8件	13件

基本目標	施策分野	指標名	指標の考え方	種別	現状値 (R6)	前期計画目標値 (R12)
7 魅力的な都市をつくり、快適に暮らせる未来						
7-1 都市計画						
		都市計画道路の整備延長	日常生活に欠かすことのできない都市計画道路の整備を推進します。	累計	10.4km	11km
7-2 道路・交通						
		町道の整備延長	主要な町道の拡幅改良を進めます。	累計	2.6km	3.1km
		あさひまちバス利用率	域内公共交通の軸であるあさひまちバスの利用促進を図ります。	年間	1.9回/人	2.2回/人
7-3 緑・水環境						
		都市公園面積 (都市計画区域内 1人当たり)	利用者ニーズに応じた公園施設の整備や適正な維持管理のほか、市街地における新たな緑の拠点となる都市公園の整備を進めます。	累計	12.1㎡	14.0㎡
		簡易水道施設の更新に対する補助金交付件数	各水道組合の施設更新費用の支援を行い、水道施設更新整備の促進を図ります。	累計	28件	46件
		下水道接続率 (水洗化率)	下水道処理区域における下水道接続率の向上を図ります。	時点	79.7%	86.1%
8 新たな地域スタイルを構築し、みんなが助け合う未来						
8-1 情報発信・共有、町民参画						
		SNS登録者数	朝日町公式SNS登録者数の増加に努め、必要情報や朝日町の魅力情報など効果的広報を推進します。	累計	7,547人	12,000人
		朝日町と団体・事業所が協働で行う事業数	官民地域で行う事業に対し、新たな団体・事業所の参画を促進し、官民地域共創社会の実現を目指します。	累計	0件	5件
8-2 行財政運営						
		公共施設の延床面積の削減率	町民ニーズを把握し、必要かつ適正な施設数への統合・集約化を進めます。	時点	0%	2.24%
8-3 広域連携						
		-	-	-	-	-
8-4 デジタル活用						
		LoCoPiあさひまち利用登録率	LoCoPiあさひまちを活用したサービスを提供し、デジタルサービスの普及を促進します。	時点	25%	50%

■第6次朝日町総合計画_重点プロジェクト (第3期朝日町総合戦略) 数値目標・KPI一覧

基本目標	基本的方向	指標名	種別	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 子育てしやすいまち					
数値目標					
		この地域で今後も子育てしたいと思う親の割合	時点	94.3%	98%
(1) 結婚・出産・子育て支援の充実					
重要業績評価指標 (KPI)					
		保育サービスに満足する保護者の割合	時点	-	80%
		児童館・放課後児童クラブサービスに満足する保護者の割合	時点	-	80%
(2) 学校教育の充実					
重要業績評価指標 (KPI)					
		学校に行くのが楽しいと思う児童の割合 (小学6年生)	時点	94.9%	95%
		学校に行くのが楽しいと思う生徒の割合 (中学3年生)	時点	81.6%	85%
2 魅力あふれるまち					
数値目標					
		新規雇用者数	年間	20人	30人
		ふるさと納税寄附額	年間	8,174万円	9,000万円
(1) 商工業の振興					
重要業績評価指標 (KPI)					
		新規企業立地件数	累計	4件	5件
		起業・開店数	累計	23件	40件
(2) 農林水産業の振興					
重要業績評価指標 (KPI)					
		担い手への集積農地面積	累計	1,183ha	1,190ha
		農業研修生受入数 (うち、朝日町への就農者数)	累計	11人 (4人)	22人 (8人)
		森林整備 (間伐) 面積	累計	25.0ha	41.6ha
		漁協正組合員数	累計	122人	130人
(3) 観光の振興					
重要業績評価指標 (KPI)					
		観光入込客数	年間	51.6万人	60万人
3 いきいきと暮らせるまち					
数値目標					
		健康・福祉施策に対する町民満足度	時点	47.2%	60%
		スポーツ振興に関する町民満足度	時点	36.9%	50%
(1) 保健・医療の充実					
重要業績評価指標 (KPI)					
		特定健診受診率	時点	46.3%	60%
		特定保健指導実施率	時点	52.6%	70%
		修学資金貸与者 (医学生・看護学生・薬学生)	累計	43人	75人
		医業収支比率	時点	83.1%	84%

基本目標	基本的方向	指標名	種別	現状値 (R6)	目標値 (R12)
3 いきいきと暮らせるまち					
(2) 地域福祉の充実					
重要業績評価指標 (KPI)					
		住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合	時点	8.9%	10%
		要介護認定率	時点	20.3%	19%
		福祉施設から一般就労への移行	累計	3人	5人
(3) スポーツの振興					
重要業績評価指標 (KPI)					
		町内体育施設利用者数	年間	105,975人	106,000人
4 住みやすいまち					
数値目標					
		朝日町に住み続けたいと思う人の割合	時点	73.6%	80%
(1) 移住・定住の促進					
重要業績評価指標 (KPI)					
		空き家マッチング件数	累計	239件	330件
		住宅取得促進補助件数	累計	76件	190件
(2) 消防・救急・防災力の強化					
重要業績評価指標 (KPI)					
		防火水槽数	累計	85基	89基
		消防団員充足率	時点	90%	93%
		救急講習受講者数	累計	-	1,000人
		アレルギー等事前情報登録率	時点	63.9%	80%
		防災士資格取得者数	累計	43人	55人
		緊急情報メールの登録者数及び朝日町防災情報アプリの登録者数	累計	1,440人	1,600人
(3) 快適な生活基盤の整備					
重要業績評価指標 (KPI)					
		都市計画道路の整備延長	累計	10.4km	11km
		町道の整備延長	累計	2.6km	3.1km
		あさひまちバス利用率	年間	1.9回/人	2.2回/人
(4) 循環型社会の推進					
重要業績評価指標 (KPI)					
		町内の温室効果ガス排出量	時点	73千t-CO ₂ (R3推計値)	60千t-CO ₂ (R9推計値)
		公共施設等における再エネ・省エネ設備導入数	累計	8件	13件
(5) 広報・広聴の充実					
重要業績評価指標 (KPI)					
		SNS登録者数	累計	7,547人	12,000人
(6) デジタルの活用					
重要業績評価指標 (KPI)					
		LoCoPiあさひまち利用登録率	時点	25%	50%

9 用語解説

語句	説明
あ イノベーション	革新的な技術やビジネスモデルなどを生み出すこと。
か カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量との差し引きが全体としてゼロになること。
海底耕耘 (かいていこううん)	海底をかくはんすることで底質を改善し、海の生き物が生息しやすい環境を作り出す取組
書かない窓口	来庁者が申請書を手書きすることなく、マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認証を利用して、各種証明書の発行や住民異動届の手続きができる自治体の窓口サービス
関係人口	住んでいる場所に関わらず、何らかの形でまちと関わり、まちづくりを応援する人々の総称
協働的な学び	子どもたちが他者と協力して課題を解決したり、新しい価値を創造したりする学習のこと。
健康寿命	一生のうち、健康で支障なく、日常生活を送ることができる期間のこと。
耕畜連携	野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に耕種農家が飼料作物を生産し、畜産農家に供給したりする等、耕種農家と畜産農家が連携した取組
交流人口	観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。
国立社会保障人口問題研究所	厚生労働省に所属し、人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行う国立の研究機関のこと。略して「社人研」とも呼ばれる。
こども家庭センター	市区町村の母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施することを目的とする施設
個別最適な学び	子ども一人ひとりの特性、学習進度、興味関心に合わせて、学習活動を最適化する学びのこと。

語句		説明
か	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校のこと。保護者や地域住民等が一定の責任と権限のもと学校運営に参画し、一体となってより良い教育の実現に向けて連携、協働すること。
	コミュニティビジネス	多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業等の様々な主体が協力しながらビジネス手法を活用して行う取組
	コワーキングスペース	多様な職種・業種の人々が、開かれたワークスペースを共用し、それぞれの仕事をする施設
さ	サテライトオフィス	企業等の本来の事業所（本社や支社）から離れた場所に立地し、デジタル技術の活用により本社等と連絡を取りながら業務を行うことができる事務所のこと。
	シェアリングエコノミー	インターネットを介して個人と個人・企業等との間で活用可能な資産（場所・モノ・スキル等）をシェア（売買・貸し借り等）することで生まれる新しい経済の形
	自治体クラウド	各自治体がそれぞれ情報システムを庁舎内に保有・管理する代わりに、外部のデータセンターで複数の自治体が共通のクラウドシステムを共同で利用する仕組み
	集落営農組織	集落内の農家が、農業生産の全部あるいは一部を共同で実施する営農組織のこと。
	重要業績評価指標 (KPI: Key Performance Indicator)	達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを中間的に評価するための定量的な指標
	主体的・対話的で深い学び	自ら興味や関心を持って粘り強く取り組み、児童生徒同士の協働や教職員・地域の人との対話を通じて自己の考えを広げ、知識を相互に関連づけてより深く理解する学び方のこと。
	森林環境譲与税	森林所有者が適切な森林管理を行う責務があることを明確にした上で、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者に再委託する制度
	ストックマネジメント	公有資産を経営的視点から総合的に企画・管理・活用・処分するための手法

語句		説明
	スマート農林水産業	ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農林水産業のこと。
	スローライフ	効率やスピードを重視する現代の生活を見直し、時間に追われず、ゆとりを持って自分のペースで人生や暮らしを楽しむライフスタイルのこと。
	生活習慣病	食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾病。主な生活習慣病には、がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病などがある。
	生成AI	データのパターンや関係を学習し、新しいコンテンツを生成する人工知能のこと。
	性的マイノリティ	「レズビアン」「ゲイ」「バイセクシュアル」「トランスジェンダー」など、性のあり方が少数派の人々を広く表す総称。LGBT、性的マイノリティ、セクシュアルマイノリティとも呼ばれる。
	ソーシャルメディア	ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイト、ブログなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディアのこと。利用者同士のつながりを促進する様々な仕掛けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴
	た	多文化共生社会
	男女共同参画	男女が社会の対等な構成員として、性別に関係なく互いを尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を目指すこと。
	地域医療構想	中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするもの
	地域おこし協力隊	地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、定住・定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度

	語句	説明
た	地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域と学校がパートナーとなり、学校の授業支援や、登下校の見守り、環境整備など、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える活動
	地域活性化起業人	三大都市圏に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間（6か月から3年）派遣し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組
	地域共生社会	障害の有無や性による差、年齢差などに関わらず、誰もがお互いの人権を尊重し、いきいきと生活できる社会、あるいはその考え方
	地域通貨	特定の地域における消費の促進と相互扶助を主な目的として、当該地域内に限って流通し、人々の決済手段などとして利用される通貨
	デジタル革命	コンピュータやインターネットなどのデジタル技術の進化が、社会や生活、産業を根本的に変える変革のこと。
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人とできない人との間に生じる格差のこと。
	特定健診	メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的に40歳から74歳までを対象とした健康診査
	特定行為看護師	あらかじめ受けていた包括指示に従い、医師や歯科医師の判断を待たずに、一定の診療補助業務（特定行為）が実施できる看護師のこと。
	特定保健指導	特定健診でメタボリックシンドローム、あるいはその予備群とされた人に対して実施される保健指導
	特別支援教育	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するために行う教育のこと。
な	内発的発展	地域固有の資源や文化を基盤とし、地域住民が主体となって、その地域社会の総合的な発展を目指すこと。

	語句	説明
	二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設け、一時的ではなく、年間通して一定期間以上を過ごすこと。
	認定看護師	日本看護協会が認定している資格で、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有する看護師のこと。
	ネットワーク型コンパクトシティ	医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通や幹線道路によりこれらの施設等に有機的にアクセスできる都市の構造
は	パークアンドライド	最寄り駅まで自動車で行き、駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かう交通形態のこと。
	パンデミック	感染症や伝染病が世界的大流行し、多くの感染者や患者が発生する現象を指す言葉
	福祉的就労	障害のある人が、障害福祉サービス事業所などの福祉的な支援のある環境で就労すること。雇用契約に基づく就労と雇用契約のない就労があり、障害の特性にあわせた就労が可能。また、一般就労（企業などでの就労）に進むための支援もある。
	ふるさと住民登録制度	実際に居住していなくても、任意で住民として登録できる仕組み。住所地以外の地域に継続的に関わる人を登録することで関係人口の規模や地域との関連性を可視化し、地域の担い手確保や地域経済活性化につなげる狙いがある。
ま	マイナ救急	救急隊員が傷病者本人のマイナ保険証を活用し、過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧し、本人や家族の負担を軽くするとともに、より適切な処置を受けるのに活用する仕組み
や	ヤングケアラー	本来、大人が担うとされる家事や家族の世話などを日常的に行っており、こども自身の権利が侵害されているこどものこと。
	要介護認定率	介護保険の第1号被保険者（65歳以上）の総数に占める、要介護または要支援の認定を受けている人の割合

語句		説明
ら	6次産業化	農業などの第一次産業において、生産された食品の加工（第二次産業）、流通及び販売（第三次産業）も一体的に担うことにより第一次産業を活性化させる経営形態への移行
わ	ワーケーション	Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。
英数字	AI（人工知能）	Artificial Intelligenceの略称で、人工知能と訳される。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術のことを指す。
	Beyond 5G	5Gの先にある低遅延・高信頼・低消費電力な情報通信基盤で、これからのAI社会を支える次世代のデジタルインフラ
	DV	Domestic Violenceの略称で、主に夫婦間やパートナー間での暴力を指す。
	DX（デジタル・トランスフォーメーション）	Digital Transformationの略称で、情報通信技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革
	GPS除雪管理システム	除雪車両にGPS端末を設置することで、車両稼働状況の見える化を図るとともに、各種作業の自動化を実現し、効率的な除雪作業を実現するシステム
	GX（グリーン・トランスフォーメーション）	Green Transformationの略称で、地域の脱炭素化と産業競争力の向上の両立を目指して、クリーンエネルギーへの転換により経済システムの改革を図る取組のこと。
	ICT	Information and Communication Technologyの略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉
	IoT	Internet of Thingsの略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながることで実現するサービス、ビジネスモデル、それを可能とする技術の総称

語句		説明
	IOWN	Innovative Optical and Wireless Networkの略称。光を中心とした革新的技術を活用し、高速大容量通信ならびに膨大な計算リソース等を提供可能なネットワーク・情報処理基盤の構想
	PDCAサイクル	PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
	SNS	Social Networking Serviceの略称。インターネットを通じて交流や情報共有を行うサービス。X（旧Twitter）やLINE、FacebookやInstagramなどがSNSに含まれる。
	UIターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態
	3R運動	限りある地球の資源を有効に繰り返し利用する社会（＝循環型社会）をつくるための3つの取組（ごみを減らす「リデュース」、繰り返し使う「リユース」、ごみを資源として再生利用する「リサイクル」）の英語の頭文字「R」をとったもの

第6次朝日町総合計画

発行年月 令和8年3月

発行 富山県朝日町

富山県下新川郡朝日町道下1133 〒939-0793

TEL : 0765-83-1100 (代表) FAX : 0765-83-1109

<https://www.town.asahi.toyama.jp/>